

# 平成26年第2回与論町議会定例会会議録

## 目 次

会期日程 .....	(3)
<b>第1日（6月19日）</b>	
開 会 .....	5
開 議 .....	5
会議録署名議員の指名 .....	5
会期の決定 .....	5
諸般の報告 .....	5
一般質問 .....	6
高田豊繁君 .....	6
林 敏治君 .....	12
供利泰伸君 .....	22
野口靖夫君 .....	29
町 俊策君 .....	44
喜山康三君 .....	54
麓 才良君 .....	70
議案第40号 平成26年度与論町一般会計補正予算（第3号） .....	79
議案第41号 平成26年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） .....	90
議案第42号 平成26年度与論町介護保険特別会計補正予算（第1号） .....	91
議案第43号 平成26年度与論町と畜場特別会計補正予算（第1号） .....	92
諮詢第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて .....	93
承認第 3号 専決処分の承認を求めるについて （与論町国民健康保険税条例の一部を改正する条例） .....	94
散 会 .....	95

## 第2日（6月25日）

陳情第12号 与論町での育児に関する陳情について （総務厚生文教常任委員長報告） .....	101
陳情第13号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 分の1復元を図るための2015年度政府予算に係る意見書採 択の要請について .....	101

発議第 2 号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を図るための 2015 年度政府予算に係る意見書の 提出について（麓才良議員ほか 3 人提出）	103
発議第 3 号 平張施設の作物共済加入に関する意見書の提出について (供利泰伸議員ほか 3 人提出)	104
所管事務調査報告（総務厚生文教常任委員長）	105
所管事務調査報告（環境経済建設常任委員長）	109
議員派遣の件	113
閉会中の継続審査・調査について	114
閉 会	114

## 平成26年第2回与論町議会定例会会期日程

月	日	曜日	議会日程
6	19	木	全員協議会 本会議(開会、一般質問、議案審議)
	20	金	全員協議会 常任委員会
	21	土	休日
	22	日	休日
	23	月	常任委員会
	24	火	常任委員会
	25	水	常任委員会 議会運営委員会 全員協議会 本会議(閉会)

# 平成 26 年第 2 回与論町議会定例会

第 1 日

平成 26 年 6 月 19 日

平成26年第2回与論町議会定例会会議録  
平成26年6月19日（木曜日）午前9時12分開会

1 議事日程（第1号）

開会の宣告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 一般質問
- 第5 議案第40号 平成26年度与論町一般会計補正予算（第3号）
- 第6 議案第41号 平成26年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第7 議案第42号 平成26年度与論町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第8 議案第43号 平成26年度与論町と畜場特別会計補正予算（第1号）
- 第9 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて
- 第10 承認第3号 専決処分の承認を求めるについて（与論町国民健康保険条例の一部を改正する条例）

2 出席議員（10人）

1番 林 敏治 君	2番 高田 豊繁 君
3番 町 俊策 君	4番 林 隆壽 君
5番 喜山 康三 君	6番 供利 泰伸 君
7番 野口 靖夫 君	8番 麓 才良 君
9番 福地 元一郎 君	10番 大田 英勝 君

3 欠席議員（0人） 欠員（0人）

4 地方自治法第121条による出席者（15人）

町長 南政吾 君	副町長 川上政雄 君
教育長 町岡光弘 君	総務企画課長 沖野一雄 君
会計管理者兼会計課長 林英登樹 君	税務課長 久留満博 君
町民福祉課長 酒勺徳雄 君	環境課長 福地範正 君
産業振興課長 鬼塚寿文 君	商工観光課長 富士川浩康 君
建設課長 山下哲博 君	教委事務局長 池田直也 君

水道課長 末原丈忠君 茶花こども園長 阿多とみ子君  
那間こども園長 高田りえ子君

5 議会事務局職員出席者（2人）

事務局長 川畠義谷君 係 長川上嘉久君

開会 午前9時12分

-----○-----

○議長（大田英勝君） ただいまから、平成26年第2回与論町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大田英勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、2番高田豊繁君、8番麓才良君を指名します。

-----○-----

### 日程第2 会期の決定

○議長（大田英勝君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月25日までの7日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月25日までの7日間に決定しました。

-----○-----

### 日程第3 諸般の報告

○議長（大田英勝君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告事項につきましては、印刷して配付しておりますが、その概要につきましては、事務局長に朗読させます。

なお、本会議に提出されました請願・陳情につきましては、請願・陳情文書表のとおり、関係常任委員会で審査をお願いします。

事務局長。

○議会事務局長（川畠義谷君） 諸般の報告をいたします。

町長から平成25年度与論町一般会計繰越明許費繰越計算書の提出及び辺地総合整備計画の変更に係る専決処分の報告があり、また、町監査委員から平成26年5月分の例月現金出納検査結果報告書が提出されていますが、その写し（出納検査結果報告書については一部の写し）を配布しておりますので、お目通しください。

さらに、平成26年第1回定例会において議決されましたTPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書については、関係行政庁に提出しております。

なお、閉会中における町外での会議・活動等については、次のとおりであります。

また、議会だよりについては、3月の定例会の内容を特集した与論町議会だより第111号を全世帯及び関係機関等に印刷配布してありますが、編集作業に当たった広報委員をはじめ御協力いただきました関係者の皆様に感謝申し上げます。

以上で報告を終わります。

○議長（大田英勝君） これで諸般の報告を終わります。

—————○—————

#### 日程第4 一般質問

○議長（大田英勝君） 日程第4、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

2番高田豊繁君。2番。

○2番（高田豊繁君） おはようございます。それでは、今日は大変人数も多いですの で、なるべく簡潔にいきたいと思います。

先般通告いたしました通告書に基づきまして、一般質問をさせていただきたいと思 います。

##### 1 若者定住・少子化対策について

- (1) 若者定住促進条例を制定するとともに、そのための総合基本計画を策定 して、若者人口の減少対策及び少子化対策を講じ、抜本的な解決を図る考 えはないか。
- (2) 人口減少対策、特に少子化対策及び未婚者対策を積極的に推進する考 えはないか。
- (3) 連合青年団の活動を活性化するため、運営補助金を増額するなどの有効 な対策を講ずる考えはないか。

##### 2 障害児の療育環境の整備対策について

- (1) 障害児の早期療育や支援体制を充実・強化するため、現場に適任の職員 を増員するとともに、送迎車両等を配置して機動力を高め、療育環境を整 備する考えはないか。以上、4点についてお伺いいたします。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

まず、ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、1-(1)についてお答えいたします。若者の定住促進及び少子化対策につ きましては、本町の未来を左右する重要かつ喫緊の課題であると認識しております。

人口減少など、過疎化が進む大きな原因とも言えるこの背景には、若者層の結婚や出産、子育て等をめぐる環境にとどまらず、医療や福祉、雇用、教育環境といった様々な複合的要因が絡んでいるものと考えているところであります。短期的な抜本的解決が難しいこれらの課題解決に向けて、今後は御提案のような中長期的なビジョンの策定及び関係条例の制定等を含めて、庁内の実務者レベルによる具体的、効果的施策の議論や検討を行ってまいりたいと存じます。

次に、1－(2)についてお答えいたします。人口減少及び過疎化の進行につきましては、地域社会をめぐる多種多様な環境要因が関わっているものと考えております。これらの課題解決に向けて、少子化対策及び未婚者対策は有効な手だての一つであります。今後は、議会の皆様はもとより、特に当事者である若者層の方々の御意見や希望等をしっかりとくみ上げながら、効果的施策や事業等を展開していく手法が対策の重要なポイントであろうかと考えます。先ほど御答弁申し上げましたように、まずは、その前段階として庁内の実務者レベルによる検討を行い、今後の進め方について議論してまいる所存であります。

次に1－(3)についてお答えいたします。町の活性化に連合青年団が果たす役割は不可欠だと考えております。高田議員が青年団長をされておられた昭和54年頃は、男女合わせて200人近い団員が多種多様な活動を展開していたと聞いております。社会のニーズが多様化した現在、団員は20人程度しか登録されておりません。残念なことに、青年団が活躍する場は、夏のサンゴ祭りや一部イベントに限られております。今後、魅力ある活動内容の充実を図るため、さらなる団員確保に向けた研修や先進地（静岡市青年の船など）との交流等を行いながら、活動内容に見合う運営費の助成をしてまいりたいと考えています。また、若者定住・少子化に対応すべく、安心して結婚・出産・子育てができる環境の整備も、青年団活動の活性化に向けた喫緊の課題だと考えております。

最後に2－(1)についてお答えいたします。療育については、保健センターにおいて乳幼児検診、1歳半検診、3歳児検診を行い、発育状況の観察や異常の早期発見に努めているところであります。また、異常が見受けられた場合は、大島児童相談所や鹿児島こども総合療育センターへ紹介し、相談に応じてもらう態勢をとっているところです。さらに、支援の充実を図るために、児童発達支援や相談支援等の研修の機会を設けて、職員の資質向上に努めてまいる所存です。送迎に関する負担軽減としましては、地方税法の中で障害児の通所等に利用する自動車等で常時介護者が運転するものについては、自動車取得税、自動車税又は軽自動車税の免税措置がありますので、これを活用していただくことも選択肢の一つではないかと考えているところでございます。

なお、障害児の送迎につきましては、現在対象者が1人であることから、車両については行政機関の公用車活用も一つの方法ではないかと考えています。いずれにしても障害児等の増減にかかわらず、介護者の送迎の負担軽減につきましては、きめ細かな対応・対策が必要であることに変わりはありませんので、現状の把握に努めながら前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長（大田英勝君） 2番。

○2番（高田豊繁君） 答弁の内容が大変前向きで、非常に私どもが期待するような内容で、とにかく有効な手立てをこれから打っていくということでございます。

それでは、まず第1番目につきまして、順次また補足して質問させていただきます。平成25年に出しております国立社会保障人口問題研究所が出しています人口推計ですが、実は、昭和60年に我が与論町は7,222人いたのですが、現在1,800人以上減りまして、非常に人口減少になっています。さらに2035年になりますと、与論の人口は3,882人になると予測されています。その内訳といたしましては、65歳以上の高齢化率が47.5パーセント、約2人に1人は高齢者という厳しい社会がくると推計されています。ちなみにこれが与論町の人口推計なのですが、これが極端に右下がりになっておりますが、一番問題は、この部分の若年層が非常に少なくなるということが問題なのです。上の年齢の方々は大体同じなのですが、とにかく子供たちやそういった若いのが少なくなるということでございます。

そして、これとは対照的なのが龍郷町の例なのですが、龍郷町は、このようなグラフです。ほとんど人口が減っていない。場合によっては増えているところもあります。子供たちのそういった低年齢層もほとんど横ばいという実情です。それで人口減少が続きますと、こういった商売の面、いわゆる産業経済面におきましても、それから教育の現場におきましても、医療の問題におきましても、福祉の問題等多くの問題が大変難しくなるということでございまして、これは世界的に先進国におきましては、こういう問題が今は非常に問われているのですが、今後はやはりこの問題に取り組む必要があると思います。この問題につきましては、日本の国家ビジョンというのが、これまで社会インフラ、その他経済関係を優先的に進めてきた結果でもありますが、この人口問題、特に少子化対策につきましては、最近は出るようになりましたが、これまでなかなか国家ビジョンが前のほうに出てこなかつたという、そういったのが地方にまで全て影響しているのではないかと思いますが、ただいまの御答弁にありましたように、ひとつ積極的にこの問題を重要視しつつ、全ての行政をこの問題にリンクさせるような形で進めていただければと期待するところでございます。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 確かに議員が今指摘されましたように、国においては地方分散、地方分権という大義名分を立てながらも一極集中型を廃止するという形で、ずっと昔から言われてきたのですが、実際に行っている施策としては、中央集権的な経済構造がそういうふうになっているということで、我々地方の首長もその点を強く機会あるごとに訴えてきたのですが、現状といたしまして、確かにおっしゃるとおり、地方の過疎化が急速に進んでいるという中で、奄美の中で1ヵ所、龍郷で人口が増えている状況にあります。また、奄美市も減少していますが、奄美市の中で有良地域だけは急速に増えているということは、これはトンネルの開通とか、いろいろ諸条件があって、勤めている若年層、龍郷町はベッドタウン、有良町もベッドタウンですが、若者がいて非常に人口が増えているのも併せると将来非常に力強い状況にあると。ところがほかの地域については、一番肝心な若年層を含めて、若者が非常に少なくなってきた。この問題は労働力の問題だけではなく、保険制度、いわゆる行政の制度自体が根底からひっくり返されていくような状況になりかねないということで、非常に苦慮している状況であります。しかしながら、急速にその決め手となるものがなかなか見いだせないと、企業誘致とか、いろいろ唱えられているのですが、企業誘致も非常に大切ですが、やはり究極的には、その地域の産業をいかに活性化させるかが一番大きなかなめじゃないかと思って、今回の一括交付金の利用方法についても、今回ある程度決定しているのですが、利用の方法については、今後とも継続して、大いに議論をしていく必要があるのではないかと考えております。与論町も特にその中の一つでありますので、今後大いに気をつけていろいろな方々の御指導を受けながら努力してまいります。

○議長（大田英勝君） 2番。

○2番（高田豊繁君） ありがとうございました。まさに、今おっしゃられたとおりでございます。行政のほうでは、今回の1番の答弁書につきましては、これは総務企画課のほうでつくられたのですか、町民福祉課ですか。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖野一雄君） 原案につきましては、いろいろ多岐にわたるということで、総務企画課のほうで作成しております。

○議長（大田英勝君） 2番。

○2番（高田豊繁君） この少子化対策もですが、若者定住につきましては、どうしても今、町長がおっしゃったように産業面、それから住宅の問題、それからいろいろな子育ての問題とか、そういう問題が総合的に全部リンクしてくるのです。そういうことを考えますと、やはり産業振興の面も住宅の面も含めまして、学校教育、

あるいは福祉の面、そういうものを全部統括する形で、協議会を立ち上げなくてはいけないと考えます。そうすると、やはり必然的に一つの課というよりは、どうしても全庁を網羅した形での協議、そういう調整機能を持ったところが適當だと思いますので、今後そのように検討できるかどうか、町長。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 確かにおっしゃるとおりで、住宅面についても町民のニーズを調査しながら、また一方では、これまで住宅の供給に頑張ってこられた業者もいらっしゃいますので、いろいろな角度から検討して進めているところであります。今後とも、またいろいろな角度から御指導を受けながら考えてまいりたいと思っております。

○議長（大田英勝君） 2番。

○2番（高田豊繁君） ありがとうございました。

それでは次に、連合青年団のことについてですが、教育長にはこの間の議会でも予算のことで、同じような質問をさせてもらいましたが、教育長は積極的に青年団との話し合いをするとおっしゃっていましたが、その後教育長は連合青年団との話し合いはされましたか。

○議長（大田英勝君） 教育長。

○教育長（町岡光弘君） 先般、26年4月に連合青年団の会合がございました。おかげさまでこちらにも連絡がありましたので、喜んで事務局長と一緒に出かけてまいりました。その中で、新しい会長が非常に意欲に燃えて、青年団として頑張りたいということで、昨年よりは人数も増えてきているというようなことがございました。局長と二人で大いに激励してきたところであります。

○議長（大田英勝君） 2番。

○2番（高田豊繁君） ありがとうございました。

昼間だけの会議ではなくて、夜の部も必要だと思うのです。できたらそこら辺も一杯飲みながら若者の気持ちも、いろいろ意見交換しながら察していただければ、またそういうのに長けている事務局長もおりますので、そういうところには町長もこれからぜひ案内していただいて、話し合いをしていただいて、若者が本当に夢の持てる定住化ができるようお願いいいたしたいと思います。

次に、障害児の療育環境のことについてですが、先般総務厚生文教委員会の麓委員長を中心にいたしまして、大島のほうにも行って施設を見学したり、そして与論のほうもハレルヤをはじめ、こども園を訪問いたしまして、いろいろ現地での要望等も聞きまして、そういう中でお伺いしますと、社会環境の変化だというふうに大体私どもも話をしているのですが、やはり同化できない子供たちが一緒に同じクラ

スでというのは、なかなか難しいというのが、特にハレルヤさんとかほかのこども園さんもそうなのですが、そういうのが最近増えてきているということで、現場の保育士の方々が非常に苦慮しているということ、正職員は少ない、臨時職員は多いとか、その中で子供たちの保育もそうなのですが、療育現場もそうなのですが、やはり保育士の不足、それと保育士の方々の特に臨時の方々、その資質の向上、いわゆるスキルの向上というのを求めていらっしゃるのです、現場のほうで。それで、役場ですと、臨時の方々の研修は少しやりにくいところが、普通の旅費とかではですね、出張扱いではなかなか難しいところがあろうかと思いますが、そこで、例えば福祉の関係ですので、例えばまとめていただきで、前年度に例えば概算の予算を計上しまして、研修計画とかを立てていただきながら、例えばですよ、これは一案ですけれども、社会福祉協議会が団体でございますので、例えば、そこに一括して補助金を流す形で、そして、そこに例えば各個人・個人が補助金交付申請あるいは事業計画というのを出してもらって、その適否は、役場のほうも関係課もタッチしながら、総合的にそういうこと考えながら、補助金制度をシステム化してやっていけば、災害が起きた時の補償とかも補助金ですので、そんなに気遣いなくできるのではないかと思います。それだけ現場の方というのは、スキルアップに燃えていらっしゃるなと思いました。ぜひひとつ御検討いただき、即答は難しいとは思いますが、副町長のお考えをお伺いします。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（川上政雄君） 今、保育所の研修等について質問がありましたが、現在保健センターのほうで年3回ほど療育、それから保育等に関する専門的な講習会、研修会を行っております。しかしながら、残念なことに、その保育士、正職員、臨時の方も含めて受講者が非常に少ないとあります。ですから、今後この年3回行っております研修会等にはできるだけ多くの職員が参加できるように、いい機会ですので、今後進めていきたいと考えております。

○議長（大田英勝君） 2番。

○2番（高田豊繁君） 都合もいろいろあるかと思いますが、例えば今おっしゃったように、講師を呼んで出前講座みたいにして、講習会を開いてすることも必要でしょうし、また、そういう場合は、休日とかそういった業務外の日にちの設定とか、そういうこともまた考えられるかと思いますが、両方の面で今後は考えていただきたいということでございます。

それから、最後のほうにありますけれども、児童療育の関係ですが、大島のほうも大変進んでおります。そういうことで、この問題は今非常に少子化対策の一環としても、そして自立支援の一環としても今非常に、分かりやすく言いますと、現場

の方々が非常に燃えてやっているのがありありと感じられました。そして、また、そこに通園している子供たちが非常に生き生きとして、自信にあふれたような表情を見せておりました。そういうことで、本年度には自立支援協議会を立ち上げるということで先般の議会でも出たのですが、こういう交流協議会の立ち上げに関しましても、ひとつまた、こういった外部からの有識者の方々も立ち上げに際してはいろいろとお願いをしたりして、またその中でも定期的に御指導をいただきながら、今後は進めていただいたほうが、安心して、また、より即効的な対策ができるのではないかと思われます。そういうことで、今後のそういったことについても御配慮をいただきたいと思うのですが、いかがででしょうか。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 確かにおっしゃるとおりで、またそのことが私ども行政の一番大きな責任ではないかと思って、頑張っていきたいと思います。

○議長（大田英勝君） 2番。

○2番（高田豊繁君） 今後、保護者の方々もなかなか自分の子供に障害があるということは、やはり認めたくないという、そこら辺の気後れみたいな感じがどこでもあると、これは人間の感情的なものでございますので、非常にそこら辺はハードルがあるのですが、そういう問題をとにかくそこに行けば自分の子供なんだという認識の切り換えですね、そこら辺もやはりそういう流れをつくるというのも、そういった中で話を聞いたり、また他の方々の意見を聞いてみたりすると、そういうものだという気持ちができるかと思いますので、なるべくそういうのを早く立ち上げていただいて、みんなが安心してできるようにお願いいたしたいと思います。

大変早いですけれども、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（大田英勝君） 2番、高田豊繁君の一般質問を終わります。

次は、1番、林敏治君の発言を許します。1番。

○1番（林 敏治君） 平成26年第2回定例会の一般質問をいたします。

## 1 農業振興対策について

- (1) 古里地区畑地かんがい事業は、今後どのように計画・推進していく考えであるか。
- (2) 干ばつや台風被害を受け、さとうきびの生産量は史上最低まで落ち込んだ。このため、生産者は大変厳しい状況におかれているが、今後さとうきびの増産対策をどう講じていく考えであるか。

## 2 スポーツ振興対策について

- (1) 本町のスポーツ振興を図るために競技力の向上や指導者の育成が必

要だと痛感されるが、現状をどのように認識し、具体的対策をどう講じていく考えであるか、以上お伺いをいたします。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） ただいまの御質問にお答えいたします。古里地区の事業につきましては、以前に2回事業を推進し同意徴集を行っております。最近では平成21年に同意徴集の取りまとめを行っており、畑地かんがいで4割ほど、土層改良で3割に満たない同意率であったことや、その同意箇所がまとまっていなかつことなどにより地区設定ができず、新規地区の申請を見送っております。今後の計画・推進につきましては、今年度推進体制の再構築を行い、再度事業推進と同意徴集を行う予定になっております。

次に1-(2)についてお答えいたします。さとうきびの対策につきましては、平年並みの生産に回復させるため収穫面積の拡大を図ることと、反収向上対策、減収対策が重要だと考えております。

面積拡大につきましては、まず今期の新植夏植えを対象に土づくりや畝立て作業、きび苗対策に一部助成を行い植え付けを奨励してまいります。反収向上対策につきましては、中耕作業や肥料代の一部助成に加え、干ばつ対策として、畑かん整備地区にはかん水を奨励し、畑かん未整備地区にはかん水車による散水を実施します。減収対策としましては、病害虫防除薬剤や除草剤の一部助成を行います。このほか現状の分析を農家単位で行い、新植面積の拡大による株出し面積の確保と担い手への農地集積を進めてまいります。

最後に2-(1)についてお答えいたします。本町のスポーツ連盟は19連盟ありますが、町内における各種大会の運営を通して後進の指導をしながら、大島地区大会や県民体育大会などで優秀な成績を収めている連盟がある一方で、ほとんど大会がなく、地区大会への出場だけという連盟があることも事実であります。御指摘のとおりスポーツ振興を図るためにには、小・中・高・一般が連携し、同じレール上の競技力の向上が必要であると考えております。また、そのためには指導者のレベルアップが急務なことは十分承知しております。今年度、体育協会の競技力向上対策費として25万円の予算を計上しておりますが、十分な予算とはいはず、各連盟の方々の努力に頼っているのが現状であります。今後、町外で行われる各種指導者ライセンス取得のための旅費補助や、一流アスリートの招へいなどに努め、競技力の向上につなげてまいりたいと考えております。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） まず、農業振興対策についてお伺いします。平成22年3月定例会での質問に対しまして、町長は、平成27年度から県営畑地帯総合事業の担い

手支援型を導入し、畠地かんがい事業とセットで実施できるよう調整中であることから、今後、過疎債を適用して財政運営も行ってまいりますと答弁されておりますが、今回の答弁と照らし合わせて、具体的な考え方をお伺いいたします。

○議長（大田英勝君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鬼塚寿文君） 古里地区につきましては、今議員がおっしゃいましたように県営畠地帯総合整備事業の担い手支援型を計画しております。この事業は、受益面積が20ヘクタール以上あれば地区設定ができますが、後でやめたという人が出る恐れもありますので、25ヘクタール以上は欲しいところであります。

それと事業としましては、畠かん、土層改良、それから農道舗装もできます。末端の起点、終点といいますか、行きどまり道も舗装できます。このような事業でございますが、今年度の予定につきましては、推進委員の人選は既に内部では終わっておりまして、委嘱を行つて進めてまいります。23人ほどを予定しております、地権者が824人おりますので、1人当たり35人ほど推進していただければ地区設定ができる予定となっております。ただし、土地改良事業は申請事業ですので、最低でも3年前に手を挙げないと採択にもつていけない。それから法手続きというのもございますので、3年ほど経つてから採択ということになります。以上です。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） 確かこちらの答弁にもありましたとおり、平成19年度に推進委員をしておりましたが、その同意が得られず、今回に見送ったという経緯があります。つまり、同意が得られなかつた理由といたしましては、やはり推進していく上で、強力に推進できなかつた。つまり推進体制が悪かつたのではないかと私は感じているところです。特に、ボーリングをしている方々からはもう要らない、必要ではないという声も聞いております。古里地区においては、既にボーリングをしている方々がいらっしゃいますので、その方々にもぜひ強力に推進してもらって、納得させながら、今回はやっていかなければいけないと思いますが、その推進は一体いつ頃から行い、いつ地権者に説明し、そして実行していくかということをお伺いします。

○議長（大田英勝君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鬼塚寿文君） 28年度の新規地区に朝戸地区を予定しております、そちらのほうと並行して行う形になりますので、9月以降になるかと思います。

それで、一応古里地区は長期計画にもこのように立派に載っております。町全体を網羅して漏れなく地区設定はしてございます。問題は地元の盛り上がりがないとできないので、よろしくお願いします。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） 9月から推進するということでございますので、ひとつ十分集落民の意見を聴きながらぜひ進めていただきたいと思います。

それと、現在畑かん事業を終わっているところがありますが、その畑かんの使用状況、さとうきびは夏場に干ばつが必ずありますので、その干ばつに対してどれだけ使用量があるのか、分かっている範囲内でお願いします。

○議長（大田英勝君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鬼塚寿文君） 本町の畑かんの整備率は残念ながら、まだ36パーセントぐらいにとどまっております。整備された地区での水使用量も計画されたほどの使用量ではございません。畑かんの水使用料の内訳としましては、面積10アール当たり30円の賦課金、それにメーターを通して出る水の量、1トン当たり20円ないし30円と、そのような設定になっておりまして、使う人で10アール当たり1万円とかそんな感じで使っております。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） 水使用量につきましては、何が原因で畑かんがあるにもかかわらず、水を使用しないのかと考えると、やはり高齢化の問題もあると思います。そしてまた、水使用料が3,000円、トン当たり20円から40円ということですが、この料金を見直す考えはないでしょうか。いかがですか。

○議長（大田英勝君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鬼塚寿文君） その賦課金とか水使用料に関しては、地区的水管組合が設定することになっておりますが、畑かん事業が始まってまだ間もないですので、何と言いますかね、施設の修繕に対する修繕引当金みたいなものを積んでおくためにも当分は値下げは考えられないと思います。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） 残念ながら与論町には地下ダムがございません。各島々を見ますと地下ダムが建設されているようです。この水というのがやはり作物においては非常に大事なことであります、この水問題を何とか解決しなきやいけないということで、今後町長の御尽力をお願いしたいと思いますが、いかがですか、町長。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 全くおっしゃるとおりであります、私ども与論町の一番の欠点は、水がないというのが一番の欠点じゃないかと思っているのですが、今、沈砂池として使っている所も将来はため池にする計画をしております。できるだけためた水を使うことで、地下水は人間が飲んでいるので、雨の多いときの水を全部地上にためておいて、それを利用する方向にもっていかないと水問題の解決はなかなか

難しいんじゃないかなと、今しばらく時間がかかるのではないかと思っておりますが、そういう考え方で進めてまいりたいと思っております。それとまた今、水の価格の問題についてでありますと、これをさとうきびだけの問題ではなく、全農家、全町民的な問題として考えられれば、いろいろな方法がいっぱい出てくるかと思うのですが、その点の検討を今後やっていかないと、例えば町から補助金を出すとか、そういった場合に、限られたものにだけ出して、ほかのものには出さないという問題もありますので、相対的な面から検討をする必要があるのではないかと考えております。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） ゼひ水問題については検討していただきたいと思います。

それから、さとうきびについてでございますが、2013年度のさとうきび生産実績を島別に見ますと、奄美大島、喜界、徳之島町は前期を上回っております。ところが、沖永良部、与論は前期を下回って減少しております。確かに干ばつや台風の影響だとは思っておりますが、このことについて町長はどうお考えですか。

申し訳ありません。2013年の話です。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） その件については、私どもが一番課題としている作付け面積は増やせないということが、一番大きなあれじゃないかと思っておりますが、また、ちょうどその年は、確か最初は3月、4月は非常に雨が多くて、急激な成長で豊作だと思ったやさきに、伸びきったときに大きな台風がきて全部折損したという特殊なあれじゃなかったかと思うのです。ただ、水関係がしっかりとしていないため再生もなかなかできないと、被害もダブルで受けなければならぬという状況が台風と干ばつという両パンチでやられたことで、特に与論と沖永良部はダメージが大きかったのではないかと考えているのです。ですから、3月、4月あるいは5月、6月の梅雨時期にたくさんの雨量をいただいたからといって、これが収穫期前に大きな台風がきたとき、9月、10月にきたときには、それだけ伸びた分だけ災害も大きいということで、その対策の心構えが必要じゃないかということも、今担当課では伸びているからよかった、よかつたではなくて、かえって災害も大きくなる過去の経験があるので、それも併せて考える必要があるのではないかということで、今検討しているところです。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） 私も、今御答弁なさったとおり、必ず干ばつはきます。今日、明日、大雨が降ったとしても必ず干ばつがくるわけですから、干ばつ対策本部を早めに設置していただいて、やはり対策をする必要があると思います。

また、さとうきびの増産の取り組みについては、当然面積の拡大、維持、それからさとうきび増産基金事業というのがあるようですから、それを活用した土づくり、あるいは病害虫の防除、優良種苗の確保などが考えられます。そういうことで、面積の拡大が一番私は難しいと思います。だんだん減っているのですが、面積の拡大ができなければ、今の現状を維持していく、面積をですね。そして反収を上げていくということに力を入れるべきだと思います。ですので、その反収をどう上げていくかということが、私は一番大事じゃないかと考えております。いかがですか、町長。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） もちろんおっしゃるとおりで、反収を上げるということは非常に重要なことだというのは承知しているわけで、実際、現在も反収をどう上げるかというところで、例えば除草剤にしても補助金を増やしたり、今年相当増やしているわけですが、それから中耕にも、いろいろと便宜を図るようにしているのですが、ただ与論町の反収を上げるという問題だけではなく、きびの制度については国からも補助金をもらっているということで、面積を増やすのが、国としてはなぜ面積が減るのかと、それが一番課題になっているのであります。ですから反収を増やすのと面積を増やすというのは一緒で、同じように力を入れてやる必要があると思って、両面から効果的なものはできるだけのことをやれということでやっているつもりでありますが、なかなか、何と言いますか、面積が増えないというのが現状で、今回は決起大会を開くのですが、ぜひ農家の方々に理解をしていただきたいと思っております。一番のネックは、通常言われているのが耕作面積がまとまっていないものだから、結局まとまていないということが、高齢化で非常に問題が出ているのは、機械化ができないことが一番ネックになっていて、構造改善事業の一番大きな目的は、集約するというのが大きな目的でありましたが、それができなかつたのが今与論の大きなネックになっているのではないかと考えているのですが、それをどう解決していくかを、今も検討しているのですが、さらにいろいろな御指導をいただいて検討してまいりたいと思っております。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） 今、現在さとうきびの耕作面積が約430ヘクタールですかね、それと畜産の飼料畑が340ヘクタールですよね、その他が大体200ヘクタールだと思っております。ですから、さとうきびの面積が増えないのは、今考えてみると、牛農家の飼料畑、これは非常にどうしても、さとうきびが植えられる状況ではない。今、1反歩で30万円から50万円と牛農家は計算しています。今は値上がりしまして50万円ですから、1頭で。これだときびを植えるよりは飼料をまい

て、10アール・1反歩から50万円を目指そうと、畜産農家もますます成長して拡大しようとしているのです。ですから、恐らくさとうきびの面積が増えるのはちょっと難しいなど、私自身は考えております。今、構造改善している岸元地区、向こうを回ってみますと飼料を植えているのです。できれば、ああいう所にはさとうきびを推進していただきたい、そう思っています。いかがですか。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 全くおっしゃるとおりで、そのように推進してまいりたいと思います。また、今までやってきていたるつもりですが、今後とも更に推進してまいりたいと思っております。

農家の方々が一生懸命頑張っておられるのは、1円でも多くの収入を得たいというのが基本でありますので、私どもが一番心配しているのは、TPPとか、いろいろな問題を考えたときに、生産牛が今のまま推移していく保証があれば、いいのですが、いつどうなるか分からんような、特に今の状況では非常に問題があると心配していますので、農家の方々にも御理解をいただきながら両面から進めていきたいと考えております。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） それと、ハーベスターの導入をされていて、だんだん増えておりますが、このハーベスター導入による生産対策を私はしなければいけないと思います。例えば、株出し管理、あるいは小さな面積を持っている農家の方々、そして、与論島製糖工場の考え方、工場との連携の仕方、これをやはり進めいかなければ、私はできないと思っております。つい最近、話し合いとかをされたそうですが、与論島製糖工場の考えと農家の考えとが全く一致していないと聞いております。そこで、町長に伺いますが、どう思われますか。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） そのことで先日も大きな議論をしたのです。会合の中でも申し上げたのですが、やはり農家の方々が納得しない限りは、我々がいくら逆立ちして面積を拡大しようとしてもできるものではないと、水を飲まないヤギに水を飲めといつても飲むわけはないじゃないかということで、我々の立場、会社の立場を改めてもう1回よく考えて、農家の意見を聴いていただきたいという申し入れをしてございますが、やはり相談をしながら、両方できるような形ができるだけ農家の意見を聴いて、やっていきたいということで話し合っております。詳しいことは、課長のほうから。

○議長（大田英勝君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鬼塚寿文君） 先日の社長と農家と我々との話し合いでは、工場のほ

うは日量400トン、これはもう絶対くずせないという話でございました。効率的な面からですね。いわゆるトンを下回ってくるとほかに経費がかさんてきて、維持できないという話でございまして、そしたらどうやって製糖期間を延ばすかといいますと、休むしかないという話でございました。休みをちょっと多めに取って、刈り出しの期間を稼ぐ、ハーベスターの刈り出しもそれで期間を延ばして稼ぐ、こういうやり方しかないということでございました。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） 確かに工場側の維持管理費が相当かかっているということで、なかなか納得しないのも分かります。そこで提案ですが、例えば年内操業を12月の何日から行うと、そうすることによって早めに刈り取りをし、2月の下旬ぐらいで終わって、春植え推進をすると、早々とですね。そういう考え方もありますし、12月に、早く収穫しますと糖度が上がらないというのもあります。しかしながら、いろいろ考えてみると農林15号と27号は糖度が上がるそうです、12月になりますと。ですから、こういった品種も考えながら、やはり年内操業ができれば、できるかできないか、それは分かりませんが、提案をして、やはり工場側にもお願ひするという形が大事ではないかと考えます。

それと、先ほど課長が言われたとおり大雨が降りますよね、何日か必ず、その時に操業を停止するとか休むとか、当然ハーベスターも休みです。手刈りの方はやっぱを着て一生懸命頑張ります。ですから課長もお分かりのとおり、宮古島では操業を停止しています。そういうふうにやっているのです。だから、そういうのもやはり推進するというか、将来考えていかなきやいけないのかなと私は考えています。ぜひひとつ検討させていただきたいと思います。課長、どうですか。

○議長（大田英勝君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鬼塚寿文君） 確かに先日、宮古島を見てまいりましたが、雨の日は休むということで向こうはやっているようでございまして、びっくりしました。無論でもその方式がとれれば手刈りの農家は大変助かると思いますので、そういう方向で提案をしてみたいと思っております。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） よろしくお願ひします。

それでは、次にまいります。スポーツ振興のことでお伺いをいたしますが、局長、この答弁に対し、もっと具体的に説明をお願いします。

○議長（大田英勝君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（池田直也君） ありがとうございました。

実際、スポーツ面で、優秀なアスリートがいるということは、島がひとつの魅力

ある島で若者の定住とか、あるいは少子化対策にもつながるものであります。質問の中には、恐らくはもっと指導者を呼んだりとか、あるいは特別な枠で選手を強化してはどうかという意見だと思うのですが、この前、与論から出た千代皇が十両になったおかげで、相撲に対する子供たちの熱意も変わりました。また、本町の場合は、サッカーがメインという、サッカーに限らず、一つの競技力を向上することによって、今行われているワールドカップも同様で自分の国が勝つと、愛国心に燃えて最後まで応援します。また本町にも与論の地元のスポーツが伸びていくと、そういう島に対する愛着も変わるので、指摘されていますとおり、今後競技力プラス千代皇に続くレベルの高い選手を育てていく必要があると特に感じています。今のB&Gのプールというか、全天候型ができたおかげで、子供たちのレベルが相当上がっております。恐らく今度の県の大会でもそういったことが立証されていくと思いますので、また議員のみならず御理解をひとつよろしくお願ひしておきます。

ありがとうございました。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） 現在、指定管理は与論スポーツSCを中心に、各種の団体活動がされております。特にスポーツ少年団、中・高生の成長する過程での指導というのが非常に大事だと思います。ですので、今後競技力の向上や子供たちの忍耐、あるいはいろいろな身体能力もですが、心技体といいますか、そういうのをいかに植え付けていくかということが、将来への私は子供の育成ではないかと感じております。教育委員長、どう思われますか。

○議長（大田英勝君） 教育長。

○教育長（町岡光弘君） おっしゃるとおり、全てのことについて、スポーツの持つ意義はかなり大きいと思っております。どこから話すかということになりますが、忍耐力にしても計画力にしても夢にしても、目標をもって進むということについても、スポーツの果たす役割は極めて大きいものがあると考えています。よって、本町の教育の一環としても、学力を進めるにはその底辺になる、どちらを底辺にするかは別ですが、やはりそういうスポーツの競技力にも両方全力を尽くしていくことが大事だと考えております。

なお、多分今の御指名については、そういう競技力向上のためにどのようなことを考えているかというようなことだと思いますので、先ほど事務局長からもありましたように、様々な機会を生かして早いうちに良い指導に恵まれるような方策、そして多くの部活動がありますが、なくなっていたり、1カ所の学校だけではちょっと人数等、そういった競争力、切磋琢磨も欠ける部分があるので、なるべく集約していったり、より専門に向けさせるような町全体の研修の在り方とか、連盟の力を

もってする指導者を安く、というと失礼ですけれども、来ていただく時に活用するとかいうのも幅広く考えていただきたいと思います。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） 最後に、町長にお伺いします。現在、整備中の多目的広場サッカー場、町長がこれまでに就任されてから一番の手柄といいますか、やったのはサッカー場であると聞いております。ですので、そのサッカー場に対して、どのようなお気持ちで考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 私は、平成11年からこういう立場にさせていただいて、やつてきたのですが、15年近くやってきているのですが、振り返ってみると、どうしても最低限の民生の安定のために最低限の施設しかやっていないと、できなかつたということで非常に反省をしていましたが、しかし、島の将来を考えたときに若い人たちが、夢を持ってできる何かをしないといけないという思いをずっと持ち続けてきました。しかし、そのためには何をというのがなかなか決断を下せなかつたのですが、いろいろなスポーツ活動をやっている団体を見て、また、それに参加する子供たちの姿、それをいろいろ見た時に、もうこれ以外にはないということで、財政のほうと相談して何とか夢の持てる施設ができるだらうかと相談したのです。結果的にやってみようじゃないかということで思い切ったのであります。ただ与論の場合は、いろいろな問題がございまして、例えば災害が起きた時に、ヘリが離着陸する際にグラウンドではほこりが立つので、非常に問題があるということで、緊急時の利用もできるような形でつくれないかということで、それも検討しております。それがまた、敷地をいろいろと探し求めてきたところ、少しづつの切り売りではなくて全部だつたらいいという意向もありますので、そこはまたほかの競技もできるような形で、総合的に考えた施設にしたのです。長くなりますが、簡単に申し上げますと、私が一番次の世代に残すには何がいいかという考え方で、何とかできないだらうかということでお願いをして進めているところであります。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） サッカー場の件では、もともとはプロの選手を呼んで、子供たちに実際に見てもらい、そこで子供たちが目標を持ち、そして子供たちに夢を与えるというのではなかったのかなと私は考えております。そこで、本当にプロの選手が呼べるのかというと、現在私は設備があまりなされる計画ではないようなので、多分プロの方々は来島されないのかなと考えております。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） その面は、プロの合宿とかは非常に難しいところがあるかと思います。しかし、プロの個々の選手をお願いして子供たちの指導とか、あるいは合宿関係は十分に対応できると考えております。

それと人工芝ということで考えておりますが、今までの人工芝については熱を持つとか、いろいろ欠点が多々あったのです。ですから、暑い与論にはちょっと不向きではないかという検討もいろいろしたのですが、その点は解消が十分なされている芝ができているということで、先日綾町に、九州一帯の会合がありまして行つたときに、まだ1回も使っていなかつたのですが、できたての芝を見させていただいたのですが、十分に機能できる芝ができるのではないかと考えております。また、年次計画で次の方が普通の芝をもう一つつくれば、プロを誘致するには、二つが必要という条件なのです、人工芝と普通の芝と。ですが、普通の芝は維持費が非常にかかりますので、今のところはその段階からしか始められないと、将来はその可能性は十分にあるということです。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） このことにつきましては、後もってまた、議員の方々から質問があると思います。

そういうことで、将来は子供たちの中からも、今からサッカー場ができるようですので、与論から県大会、九州大会あるいは国体の選手が出るように、みんなで見守っていく必要があるのではないかと私は考えております。そういうことで、将来への夢のある与論島をお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大田英勝君） 暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時23分

再開 午前10時31分

-----○-----

○議長（大田英勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は6番、供利泰伸君の発言を許します。6番。

○6番（供利泰伸君） それでは、平成26年第2回定例会において先般通告しました一般質問を行います。なお、私も環境経済建設委員会に所属しているので、いろいろと環境問題を今回は質問してみたいと思っています。よろしくお願ひします。

### 1 環境保全対策について

- (1) 一般廃棄物処理手数料については、いつ頃に、どの程度の料金改定を考えておられるのか。また、リサイクルセンターに山積みされている雑多な

一般廃棄物の処理方法を見直すことなどにより、処理の効率化は図れないのか伺います。

- (2) 清掃センターの老朽化に伴う建て替え準備業務をどう進めておられるのかお伺います。
- (3) リサイクルセンター及び一般廃棄物最終処分場施設周辺の景観整備をどう進める計画であるのか伺います。

## 2 職員の資質向上対策について

- (1) 意欲に満ちた職員を養成し町民サービスの向上を図るためにには、公平かつ定期的な人事異動を行うことが肝要であると痛感されますが、どのような方針で進めているか伺います。
- (2) 職員の能力開発・資質向上を図るための具体的対策をどう講じておられるのか伺います。以上です。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現在の清掃センターに係る費用は、平成24年度決算でおおむね歳出7200万円に対し、歳入は140万円となっており、そのほとんどが一般財源によって賄われております。本町の財政状況や近隣市町村の取り組み状況を見ながら、一般廃棄物処理の有料化によって生じる費用負担の軽減意識を踏まえたごみの排出抑制や再生利用の推進、また、排出量に応じた費用負担の公平化及び町民の意識改革を進めるためにも、一般廃棄物処理手数料の改定を行いたいと考えているところであります。現在、改定に向けて与論町一般廃棄物処理有料化検討委員会を立ち上げ、検討をお願いしているところであります。同委員会から最終報告を受けていませんので、はつきりしたことは申し上げられませんが、今年度中に関係条例を改正し、町民への周知期間を考慮しながら、来年度中に実施したいと思っているところであります。額につきましては、一般廃棄物の排出量に応じ、負担の公平化が図られるよう検討してまいります。

また、リサイクルセンターに山積みされている粗大ごみにつきましては、平成24年9月の台風16号、17号、さらには平成25年10月の台風24号によるもので、受け入れの際に現場が混乱している状況であったため、置き場所の仕分けができず現在の状況になっております。処理につきましては、想定より進捗状況が遅いため気になっているところでありますが、今後関係機関や現場職員の意見も参考にしながら、効率性のある処理方法を検討し対処してまいります。

次に、1-(2)についてお答えいたします。

現在の清掃センターは、昭和58年の完成から30数年が経過し、老朽化や処理

能力の低下に伴い、維持管理費がかさんでいるのが現状で、町内から排出される可燃ごみを適正に処理するため、早急な建て替えが必要だと考えております。建設候補地の選定や生活環境調査、地質調査及び実施計画策定については、与論町ごみ焼却施設基本計画に基づき、与論町ごみ焼却施設建設推進委員会を設置し、建て替え準備を進めてまいりました。5月31日の第3回目の委員会で候補地を推薦していただき、6月11日に全町民への住民説明会を中央公民館で開催したところであります。今後、平成26年度中に生活環境影響調査や地質調査及び実施計画策定等の業務委託を実施し、平成27年度に建設工事を発注して、平成28年度中に完成させ、平成29年度からの運用開始を予定しております。

次に1-(3)についてお答えいたします。リサイクルセンター周辺の海岸地帯は、多くの観光客や町民が訪れる風光明媚な景勝地となっており、周辺の景観形成は重要な課題となっております。また、周辺地は空港や港にも近いため、多くの方々の目にとまる場所でもあります。そこに新たな焼却施設を建設することになりますので、計画の段階から景観形成のための内容を取り込み、焼却施設と融合した環境にやさしい景観整備を進めてまいります。

次に2-(1)についてお答えします。

町の振興・発展及び町民福祉の向上を図る上で、役場職員の意欲をいかに高め、そのモチベーションを喚起し継続させていくかは、最も重要な視点の一つであることは異論のないところであります。御提案の人事に係る公平かつ定期的な異動等の実施につきましては、町民サービスに直結する広範多岐にわたる行政事務の円滑な推進を第一義に、担当職員の経験や遂行能力、士気・意欲等を総合的に判断しながら適材適所の人事配置を行ってきているところです。

今後とも、意欲に満ちた職員の養成及び効率的な行政サービスの向上を図るべく、人事に関するさらなる工夫と努力を重ねてまいり所存であります。

最後になりますが、2-(2)についてお答えいたします。

安定的に質の高い町政運営を行っていくためには、まずは職員の能力開発とその資質の向上を図っていくことが基本であります。このため、例えば公共団体法人鹿児島県市町村振興協会が定期的・短期的に実施する初任者職員研修や新任課長研修等への参加をはじめ、主に若手の職員を対象に、県内市町村で組織する広域事務組合及び県庁等への長期的な派遣・交流研修への参加などを実施してきているところです。

今後とも、職員自らが自己啓発に努めながら、与えられた職務のみならず地域課題等に積極的・意欲的に取り組んでいく人材を、一人でも多く育成するための環境づくりに努めてまいり所存であります。

○議長（大田英勝君） 6番。

○6番（供利泰伸君） 大変町長の答弁がすばらしくて、もう質問のしようもございませんが、それでは、せっかくここに立ちましたので、まず一つは、一般廃棄物の処理手数料を新しい清掃センターができるまでには決めておかないと私はいけないと思うのです。というのは、今町長も答弁でございましたが、歳出が7200万円程度、そして歳入が140万円と、非常に今のごみは出せばいいというような感覚では、清掃センターはいくら新しいのができても、全部町の負担になると思うのですが、そこら辺をどう考えておられるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南政吾君） ごみ問題については、与論町だけではなく、どこも大変な状況にありますし、大変苦慮しているところがありますが、どうしても今後は仕分け等も含めまして、生ごみ等の解決も考えながら、焼却するごみの量をできるだけ少なくて、費用がかからないような努力をしながら、ある程度は町民にお願いをして助けてもらわないと、こういう状況ではどうしてもやっていけないということになりますので、先ほど申し上げたとおり新たな料金体系をお願いしてまいりたいと思っております。

○議長（大田英勝君） 6番。

○6番（供利泰伸君） 一番の問題は、町長もおっしゃいましたけれども、生ごみだと思います。私もいろいろごみを出しているところを見て回っているつもりですが、ごみの中に、個人的なことは言えませんが、高齢化が進みまして、いろいろな汚れたものも入っているのです、生ごみと一緒に。だから、そういうのを焼いてもなかなか焼けない状態ではないかと私は思うのです。新しい清掃センターができるまでには、ある程度、例えば町民への啓発も必要だし、ある程度燃えないごみの分別の仕方も少し考えてもらわないと、新しい清掃センターができてもだめだと思うのです。結局、今のとおりで、ただで出せばいいという感覚で出してもらったらもたないと思うのです。それで町民への啓発活動も絶対必要だと思います。例えば、ビニール袋に詰めていますけれども、現在のところは絶対そうではありません。見てみると肥料袋とか、いろいろな袋とか、段ボールは重ねてあるようですが、いろいろな袋を使って出しているように見受けられます。それで、町民への啓発活動をどのような形で行うのか、また、いつまでにそういうのを、新しい清掃センターができるまでにはしておかないといけないと思うのですが、どのような啓発活動といいますか、そういうのを考えておられますか。環境課長いいですか。

○議長（大田英勝君） 環境課長。

○環境課長（福地範正君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ただいま町長の答弁にもありましたように、来年度中にはごみの有料化を実施したいということあります。その間、町長の答弁にもありましたとおり、周知期間というのがあります。その中で有料化の改定に至るまでにごみの分別による可燃ごみの減少を図りたいとは思っております。今、議員からお話がありましたように、生ごみ、特に一般家庭できれば堆肥にしていただくとか、紙類に関しましては、ただいま段ボール関係、新聞・雑誌等は資源化ということで清掃センターに持ち込める方に関してはお願いして実施しております。そういう品目をなるべく増やすように、有料化になるまでに広報活動を通して町民の方々にお願いしまして、なるべく有料化が始まると同時に、ごみの焼却、可燃ごみの減少も図れるようやってまいりたいと思います。また、そのこと自体が今後計画されております焼却施設、そして前年度に完成させました処分場の延命化にもつながるものと思っております。

以上です。

○議長（大田英勝君） 6番。

○6番（供利泰伸君） ぜひとも来年度中に町民にも周知期間をおきながら、なるべく早く、早くと言っていいのか分かりませんが、検討していただきたいと思うところです。考えてみると、早めにしてもらわないと、これは大変な問題だと思うのです。ひとつ課長頑張ってください。よろしくお願ひします。

次に、今の町長答弁もございましたが、非常に台風の影響で仕分けができるないと、リサイクルセンターに積まれているものを見ますと、全然進んでいないような状況にしか私には見えないです、よく行くのですが。あれはどうしても人海戦術でないと仕分けができないと思います、向こうに積んでいるのは、だから、そういうのをどういう方法で片付けるつもりですか。

○議長（大田英勝君） 環境課長。

○環境課長（福地範正君） 御指摘のとおり雑多な一般家庭ごみと申しますか、いわゆる粗大ごみが台風災害によりまして、あのような各家庭から排出された量があれだけの量で現在残っております。御指摘のとおり、その処理につきましては、町長の答弁の中にもありましたように、普通でありますと粗大ごみも全部まとめておくのではなくて、粗大ごみを分類しながら指定された置き場所に置くことによって、スムーズな合理的な処理が一般的にはなされるのですが、災害時ということで職員も人数が限られている中、分別もされずに一緒に受入れたということで、あのような状況になっております。確かに議員が申されたとおり粗大ごみにつきましては、人力でしか現在は処理できないと思っております。財政的な事情もありますけれども、人員の確保を図りながら、それと粗大ごみが絡まっている状況で、人力でも引き出せないような状況になっております。そういうことで、機械によって、もう一

度ほぐして取りやすいような形にしておきながら、なるべく職員の数を増やして対応できればと思っております。以上です。

○議長（大田英勝君） 6番。

○6番（供利泰伸君） 今課長から答弁もございましたが、向こうは重機でないと取れないような状態になっています。実際そうです。だから、人力で引き出そうにもなかなか課長がおっしゃるとおり引き出せない状況にあると思いますが、このことは、ただ受け入れるだけではなくて、町民にもある程度意識を変えていただいて、受け入れのときもしたほうがいいような気がして、こういう発言をしているのです。それともう1点、子供たちが都会に行って、ごみの分別の仕方を、まだもっと細かいのです、都会のほうが。与論は雑といいますか、申し訳ないけれども、そういう感じで子供たちも見ていて、与論から出ていく子供たちの意識を変えるためにも、そういうのをまず私たちが取り組んでいかないと駄目だと思って、こういう質問をしたのです。よろしくお願ひします。

それでは次に移ります。次に、清掃センターの老朽化に伴う建て替えの準備ということですが、これは大体私も少しあは分かっているつもりですが、大体どのような計画で進められているのか、もし分かっていたらお願ひします。

生活環境調査とか、どのような調査の仕方をされるのか、その辺を伺ってみたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（大田英勝君） 環境課長。

○環境課長（福地範正君） ただいま生活環境影響調査や今後実施される事業内容でございますが、一般廃棄物処理施設、前年度実施しました処分場も含めて、今度新しく予定されております焼却施設に関しましても、生活環境影響調査というのを実施いたします。その施設の建設段階から完成後の地域へ及ぼす影響というものを近隣周辺に居住されている方々への影響も含めて、大気関係、騒音、振動、そして水質、そういうもろもろの項目を含めて影響がないかというのを調査した上で、オッケーという段階で事業が進められることになっております。もう一つ、地質調査及び実施計画策定のことですが、建設予定地の土質調査をしないことには、どうしても施設は計画できません。また、構造的にどの程度のものになるかということも予想できませんので、まず地質調査を行います。そして、実施計画の策定がありますが、焼却施設と申しますと、普通の箱物の建物と違いまして性能が優先されます。そこで、ある程度と申しますか、事前にこの施設の性能、そして行政サイドの要望を加えた形での設計施工発注型になる関係で、事前に実施計画を策定し、その上で発注という形になります。そういうことで、27年度はこの二つを実施いたしました、28年度から29年度で建設予定ということになっております。

○議長（大田英勝君） 6番。

○6番（供利泰伸君） 大分計画的に進められているようですが、最終処分場も含めて、あの一帯はかなり地主の方も協力していただいているところです。それで、十分な課長が言われたような調査も行いながら、周りの住民の意見も取り入れながら進めてほしいと思うところであります。

次に進みます。リサイクルセンター及び一般廃棄物処理施設の景観整備をどう進めるかということですが、町長は公園化ということで話をしておりましたが、私の考えでは、向こうは非常に今さっきもお話ししましたが、地主の協力があった場所なのです。実は、今の最終処分場の跡地は、前は私のおじの土地でありまして、子供の時からよくさとうきびの刈り取り、中学校時代も刈り取りをしたところなのですが、ようやく今、最終処分場ができる、きれいな形になったなと思っているところです。それでまた焼却炉もできるだろうと思いますが、今空港側から港のほうに向かいりますと、外壁材とかいろいろな所が確かに目に付くのです。港のほうから見るとまだそうでもないけれども、やはり空港から来る時は非常に目立つような気がしますので、その辺の計画がもしあれば教えていただけないでしょうか。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） ごみ焼却場がどうなるかということで、今までの考え方と少し変わってくると思うのですが、今の余った土地は、土は内陸部のほうに持っていって、非常に潮が飛びますので、潮の対策を外壁にやりまして、そこにこの前、大分前ですけれども、B & Gのほうから宮脇先生という、今の東北の津波後の植栽を、全部国から指定を受けて相談役になってやっている先生ですが、普通の山に、土に木を植えるからといって、何かあると台風がきても倒れるし、波がきてすぐなくなる、やはりきちんとした防風林になるには、その土にある程度石や材木とかいろいろなものを混ぜないと、木というものは暴風林にはならない。それを今回、日本の今後の防風林の指導を、その先生がやっていかれるということで、与論にもおいでいただいて、その指導、講習を受けたのですが、そういう面も、消化しきれないものはその中に混せて、ちゃんとした防風林に育てていきたい。あの辺一帯は非常に風光明媚なところで、また、近くに登りますと散策路になっているものですから、向こうは観光の要素としても非常に重要な場所であるので、今のままでは絶対にいけない、ここは計画的に景観を守りながら、お客様が散歩もできるような場所にしたい。ここは最初からそのように考えているのです。以上です。

○議長（大田英勝君） 6番。

○6番（供利泰伸君） あの一帯は町有地であるため、絶対に陳情は出てこないと思います。それで、町当局のほうで考えてもらわないと。あの一帯の公園化もしかり、

いろいろな防災対策とか、そういうのも町当局でないとできないと思いますので、その辺は考慮してほしいと思うところです。以上です。

次に、職員の資質向上についてを伺いますが、私はこれはあまり職員に対して言いたくはありませんが、私のところにもいろいろな町民から投稿をいただき、非常に感謝しているところです。こういう投書をいただいたのですが、そのことに関して、私は何も言いたくありませんが、町長はこれを今後どのように指導されていかれるのか、その辺をお願いします。大変貴重な意見をいただきましたので、よろしくお願いします。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 私ども役場職員は、町民に対する奉仕者であるということは基本的にいつも朝礼で言っているのですが、それはお互いの能力の差で、どれだけできるかできないかという問題もあるので、大いに研さんをしていただきたい。また、方針として研修にはできるだけ行ってもらおうという形でやってきています。次に問題になるのが、課の配属という問題もございまして、一応は基本的に4年としているのですが、いろいろな諸条件でどうしてもそれが実行できないところがあります。例えば、免許とかいろいろな、その人がいなければ機能しないというふうな部分もございまして、長くいることも町民に奉仕することを基本において考えた場合、やむを得ないということで、長くなっているところもあります。また、職員の中には御指摘を受けている者もいるかと思いますが、その点は私の指導不足もあると思いますので、今後気をつけてきちんとした指導をしてまいりたいと思います。

○議長（大田英勝君） 6番。

○6番（供利泰伸君） この件に関しましては、町長のほうからも意欲に満ちた職員の養成及び効率的な行政サービスの向上を図るとか、人事に関するさらなる努力を重ねていくという答弁がございました。それと、地域課題等にも積極的・意欲的に取り組んでいく人材を育てるということで明記してありますし、一人でも多く育成するための環境づくりに努めてまいりたいことも書いてありますので、ひとつまた職員をしっかりと指導するよう要望して一般質問を終わります。よろしくお願いします。

○議長（大田英勝君） 6番、供利泰伸君の一般質問を終わります。

次は7番、野口靖夫君の発言を許します。7番。

○7番（野口靖夫君） 先に2点通告しております。

1 寄附金制度の増額・活用対策について

(1) まず財政的に非常に厳しい本町のことを思うときに、どうしてもこれは言っておかなければならない、議論しなければならないという観点から、

どうしても財源を増やす方法は今ある制度の中で、いわゆるふるさと納税制度、あるいはサンゴ礁基金制度とかいう寄附金をいかに増やしていくか、お願いして増やして、増やすためには、おそらく職員の企画・立案能力が問われてくると思うのです。そして、寄附金を寄附された方々へのお返しというのは、本当に寄附してよかったですと思えるような使い方、いわゆる人が必要だと思うのです。そういうことから、いわゆる財源不足を補うためのふるさと納税、あるいは今言いましたサンゴ礁基金、そういうものを増やすためにはどうすればいいか、あるいはどのようにやっていくかということに関しての質問が1点。

## 2 観光振興対策について

- (1) 2点は観光振興であります。私はこう思うのです。町長の御答弁も今手元にいただいているが、果たして今までやってきた過去の観光政策でこれからも大丈夫かと思うときに、私は本当に今までやってきたいわゆる政策や、またそういうものをやっていたって前には進まないのではないか、いわゆる観光振興というものは果たせないのでないかということを思いまして、第2点目は観光振興対策について通告してございます。その観光振興の中でも、今申し上げたことが第1点です。
- (2) もう1点は、その中に含めて、せっかく先ほど林敏治議員も質問しておられましたが、新しい多目的運動広場ができます。この運動広場をいかに活用して、その誘客活動、いわゆるスポーツ合宿等を誘致して、その施設を有効に活用して生かすことによって、町民もああなるほどと、そういうことになると思うのです。そういうことを思うときに、どうしてもこの二つは避けられないということで、今回は2点に絞って通告させていただきました。町長の御答弁を聞いてから、順次一問一答方式で質問していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） ただいまの御質問にお答えします。

まず1-(1)についてお答えいたします。ふるさと納税制度に係る本町のヨロン島サンゴ礁基金は、寄附による住民参加型の地方自治の実現及び個性あるまちづくりに資する目的で、平成19年度に設置をしております。

これまで、多くの皆様から多額の寄附を頂戴し、各学校の教育設備等の整備支援や緑化推進事業、ヨロンマラソン、サンゴ祭りなどのイベント運営助成など、まちづくりに係る様々な事業に充当し、貴重な財源として有効に活用させていただいております。

なお、先に御提案いただきました寄附者に対する返礼につきましては、今回の一般会計補正予算において、一定額以上の方々に報償品を贈呈するための予算計上をさせていただきました。

今後とも、皆様からお知恵をいただきながら、寄附の増額及び一層の有効活用に努めてまいりたいと存じます。

次に2-(1)についてお答えいたします。皆様も御存じのように、与論島の観光は、昭和40年代、当時大学生を中心にカニ族と呼ばれた若い世代が訪れるようになりました。その後、日本最南端という最果て感が若い世代の共感を得て、昭和40年代後半から観光客数は増加の一途をたどり、昭和56年にピークを迎えました。その後、若干の増減はあったものの徐々に減少し、現在に至っております。これからのヨロン観光の課題を考えていく上で、まず私どもが認識しておかなければならぬことがあります。それは当時の観光ブームが何であったのか、その時ヨロン島はどういう状況であったのかということです。今思い起こせば、あの時代の観光は誰も予測できたものではなく、さらに行政が仕掛けた政策でもなく、観光業という認識も希薄な状況がありました。一部の旅行愛好者の口コミとマスメディアの一大キャンペーンにより、大挙して押し寄せる観光客に後追いの対応型で、極めて受動的な状況の中、非日常的な環境でホスピタリティやサービスを提供するという本来の観光地の体を十分になしていなかったように思います。

そして、かつての最盛期の意識のままに海外旅行ブームやバブルの崩壊による「安・近・短」(安くて・近くで・短期)という旅行形態の変化によって、厳しい状況におかれた時代においても、宣伝・広告・イベントや施設の整備等の様々な施策を行ってまいりましたが、入込客数は長期にわたり低迷しております。

そこで、これから観光対策についてありますが、ヨロン観光の浮揚策として、一つのテーマを掲げて取り組んでまいりたいと考えております。それは、「ひと観光」であります。ヨロン島は離島がゆえに、立地条件や交通アクセスという潜在的な観光地としての様々なマイナス要因を抱えております。観光地の魅力の大きな要素に自然・食事・宿泊所・アクティビティなどがありますが、観光を考える上で、人との交流、触れ合いをテーマに「ひと」を発想の核とした広報やイベント、施設の運営をしたいと考えております。多くの人を呼ぼうとするのではなく、多くの人の出会いを提供できるような企画・仕組み・仕掛けを考案し、集客型から共有型イベントへ、見聞型から体験型のアクティビティへ、目的地到着型から帰還滞在型の観光地へと施策や事業を展開する中で、「ひと観光」をコンセプトに新規・既存の事業の見直しをしてまいります。そのためには、外向きの施設ばかりではなく、観光関係組織、社会教育行政との提携やさらには観光産業が地域経済ばかりでなく、

住民生活にとってもより潤いをもたらすものであることを町民にも浸透するよう努め、まさに住民や島を訪れる者が互いに輝き合えるヨロン島を構築してまいりたいと考えております。

自然・食事・アクティビティ・宿泊所、いずれもヨロン島より魅力的な観光地は海外にも国内にも存在します。しかし、この島という限られたキャパシティの中で、それぞれに人という付加価値を加えることで、あらゆる可能性を見い出し、その魅力は一層の高まりをもたらすものだと考えております。幸いにも入込客数は昨年、前年比で6年ぶりの増加に転じております。このことも好機と捉えて「ひと観光」を推進することで、ブームや流行に左右されない足元のしっかりした観光地ヨロン島の確立に努めてまいりたいと考えます。

最後に2-(2)についてお答え申し上げます。現在整備中の多目的運動広場は、敷地面積3.3ヘクタールで、人工芝サッカーグラウンド1面、フットサルコート2面、グラウンドゴルフコース8ホール、その他にクラブハウスや照明施設、駐車場などの整備を計画しております。平成28年度に着工し、平成29年度に完成する予定です。

完成後はスポーツ合宿を積極的に誘致する考えであり、現在自主トレーニングで来島されているJリーガーを始め、今後増加が見込める女子サッカー、大学のスポーツクラブ・実業団等にPR活動を行い、完成と同時に受け入れができるよう準備をしております。

スポーツ合宿は、バスで団体が移動するような周遊型観光ではなく、1カ所に滞在する滞在型であり、長期間に及ぶことからスポーツ振興のみならず、地域づくりや地元産業（観光や文化）の活性化にどのようにつなげていくかが課題であります。そのため、町民がそれぞれの立場で何ができるかを考える良い機会であると考えております。

また、修学旅行については、地元の中学校や高校とのスポーツ交流を通して、友情を育み地元の生徒が案内役を務める（休日に限るが）という他地域では体験することのできない修学旅行の体系づくりができるよう推進してまいります。

利用促進の面からは、沖縄のシニア層をはじめ、近隣市町村から呼び込んだサッカー大会やグラウンドゴルフ大会を開催してまいりたいと考えております。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） 私は、3月定例議会の予算審査中に、このふるさと納税制度について質問をいたしました、その後、各校区を対象に議会報告会をしてまいりました。それは私だけではなくて議員全員で、皆様も御存じのとおりやってまいりましたが、その中でふるさと納税についての問題は配布文書の中にも書いてあります、

非常に町民も関心を持っておられました。ということは、私がなぜこういうことを申し上げるかと言いますと、先ほど申し上げましたが、どうしても財政的に厳しい本町は、これに積極的に取り組む必要があると思うのです。また、ネットを開いて見ますと、各地方自治体ではいろいろな工夫をしております。あらゆる工夫をして、その納税制度、いわば寄附金をいかにして多く集めるかということで苦労しておられる。また、それなりに実績を上げております。参考までに申し上げますと、この間、奈良県の生駒市というまちがあるのですが、その生駒市は、私の出身の近畿大学の近くにありまして、非常に昔から親しみ深いまちなのです。そのまちが、その生駒市が、ふるさと納税制度では非常に評判になっているのです。話題になっていりますと、今、全国的に地方自治体は特産品を、高価な物を贈って競争しています。高価な物を贈れば贈るほどいっぱいお金が集まるだろうということで、それで競争が進んでいるのです。ところが、その生駒市は、大体2,000円程度の品物でもって、それももちろん特産品です。特産品ですけれども、そういうものを寄附をした方々に贈っているのです。だから、ネットを調べれば、どこの地方自治体がどういうことをやって成果が上がっている、上がってない、全くやってないと分かるのです。そういう時代なのです。だからこそ、私はこの間3月の定例会で、これは与論町の南町長がリーダーシップをとってどうしてもやろうという気があれば、これはできることなのです。というのは、その場所もやり方も方法もあります。もちろんネットもありますが、我々は与論人会というのがあります。町長もあるいは副町長も企画総務課長も時々御出席されておられます。また、我々の議会議長も参加しておられます。その時に与論人会当たりで、別に恥ずかしいことではないのだから、各自のふるさとに対する思いからお願いしますということですから、そういう場所を使ったりとか、あるいはまた、この間ファン感謝祭がありました。練馬のほうだったか、関東ありました。ああいう場所で、職員がたくさん行っているのだから、ブースを設けて、そういう説明とか、あらゆる機会を通してやる方法はあるのです。だから問題は、町長がリーダーシップをとってやるかやらないか、職員がそれに対して動くか動かないか、そしてどういう立案・計画を立てるかと、そして、それを実施するかどうかということにかかっているのです。だから、私はそこを重点的に考え方をもった場合に、なぜできることをしないのかと、不思議で不思議でたまらないのです。私が申し上げたことについて、総務企画課長どうですか、動きはありますか、総務企画課長の考え方をお聴きしてみたいと思います。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖野一雄君） ありがとうございます。先だっての3月議会の時にも

皆様から御提案をいただきまして、私どもも先ほど町長が答弁申し上げましたように、大きな金額ではございませんが、今度の補正予算に計上させていただいております。寄附金も少ない金額から大きな金額までいろいろございます。それをどうするかという考え方もございますけれども、一応2段階に分けて、例えば1万円以上、1万円から5万円のランク、あるいは5万円以上というランクで私どもは具体的に考えておりまして、申し上げさせていただきますと、例えば1万円から5万円以内は、例えばパナウル王国のパスポートを差し上げるということ、そのパスポートを使っていただいて島内でいろいろな経済効果を生んでいくという考え方。それから5万円以上は、与論の文化的な遺産ともいえる献奉用の大杯、これは2,000円程度ですが、それを差し上げるということをとりあえず今のところは考えておりまして、または様子を見ながら必要であればさらなる補足も考えていくというふうな方法で考えております。以上です。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） 私は金額を申し上げているのではなく、今10万円の補正予算が組まれていますが、その10万円でもって報償品に充てるということらしいのですが、それでは駄目なのです。私が申し上げているのは、いかに職員が、あるいは町長がリーダーシップをとって、それだけ企画能力があるかということなのです。企画、いわゆる立案・計画があるかということなのです。先ほど言いましたように、生駒市はラムネです。ラムネといったら大体500円から1,000円程度のものです。そういうもので何千万円という寄附が集まるのです。そのラムネは特産品です。生駒といって瓶に入ったラムネです。これは非常に日本全国から重宝がられて、そのラムネ欲しさに何千万円という寄附をしているのです。また、観光協会にそのラムネを飲みに生駒市に来るのです。そういうことが報道される。だから、私が申し上げているのは繰り返し申し上げますが、町長のリーダーシップ、職員の企画能力、そしてあとは実践なのです。それをいかにしてやるかということにかかってくるということを申し上げておきたい。

それから、一般町民から、本町の町民から、このふるさと納税制度を使って、我が島の子供たちの将来は、大学にいくとか、専門学校にいくときの奨学金、奨学金の制度を無料にしてあげて、そしてふるさと納税で貯まったお金を使って、それを充当すると、そうしてほしいという陳情が町民から出ているのです。私は、この話を聞いて、これは本当に考えなければならないと思うのです。これはいいアイデアだと思うのです。だから、これをですよ、財源の非常に乏しい本町において、我々議会が、あるいは皆さん職員が、その気になったらできることはないということなのです。町民自体もそう思っておられますけれども、私もそう思うのです。それ

は本当に島の宝なのです、教育長。子供が、これから与論町を大きくするのは、子供たちをいかにして伸ばすかによって、我が島は小さな島だけれども、地理的には島 자체は際限なく広がっていくと私は思っているのです。だから、子供たちにはお金を使って、できるだけほかのところは抑えてでも、そういうふるさと納税やサンゴ礁基金を使って人材を発掘する、育成する、そういうことをまず考えなければならないと私は思っているのです。だから、こうして強調しているのです。この間、3月定例会の時は、一般町民からはこういう陳情書は出てなかったのですが、私はその時から既に、陳情が出る前からそう考えていたのです。だから、そういうことを思うときに、等しく我々は町民から出てきたことがいいことだ、これは本当に考えるに値すると思ったら、まず考えてみようではないかということです。町長ですか。やるかやらないは別として、その考え方を聞かせていただきたい。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 全くおっしゃるとおりで、これはサンゴ礁基金というのを平成19年に与論町が初めてやりまして、その後からふるさと納税制度ができて、鹿児島県の場合は県と市町村に分けるという形になっているのですが、このサンゴ礁基金だけは直接全額私どもがいただける。これはとりもなおさず与論が最初にそういうことは始めたものですから、それは仕方がないだろうということさせさせていただいているのです。ただ御指摘のとおり、最初は非常に燃えて、あちこちで会う度に非常にお願いをして回ったのですが、最近は私自身も、その協力依頼をやったことがないものですから、今度は心を入れ替えましてちゃんとやりますので、ひとつ御理解をいただきたいと思います。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） 次は、観光振興にいきます。観光振興は二つに分けて質問させていただきたいと思います。まず最初申し上げましたように一つは、いわゆる今までどおりの観光政策でいいのか。そして、その政策がいいものは、もちろんやらなければいけないです、継続して。けれども、これは見直すべきではないかというのがあると思うのです。そして他の地方自治体、観光に力を入れている自治体のことも参考にしながら議論を進めていきたいと思うのですが、それが1点。

2点目は、せっかく先ほど申し上げました多目的運動広場、運動スポーツ施設です。それを先ほど、林議員のほうからもお話がありましたが、本当に子供たちの資質の向上、スポーツ力を高めればあの施設を使って島外から与論と対抗試合をしようとか、そういうことで増えてくるのです。おのずと増えてくるのです。だから、それは本当に重要なことです。だから施設をいかに使うかということを考えるよりも、ある施設を使って島の子供たちの競技力向上に努めていけば、それがその

まま島外からの誘客活動につながるということが一番手っ取り早い方法なのです。

そういうことに関して、2点目の質問をいたしますが、まず第1点目から。この間、私たちは群島議員大会で宇検村に行ってまいりました。住用を通って宇検に入っていました。バスから外を眺めていますと、住用当たりは草ぼうぼうで、道ばたが草ぼうぼう、けれども宇検村という立て札が立ち宇検村の境界から向こうに入っていましたら、きれいに草が刈られているのです。そして、宇検村の町並みがきれいでごみ一つ落ちていません。下の雑草が全部きれいにされているのです。これは私は宇検村というのは今回だけではないのです。普段も何十回と行っています。イベントがある時、あるいはイベントがない時も行っています。行っている時に、宇検村自体の考え方方が本当に島をきれいにしよう、町をきれいにしよう、清潔にしよう、雑草を刈り取ろうという気持ちが普段から現れているのではないかと思うのです。これは一つの小さな例なのですが、そういうことが我々の観光振興にもつながるのです。我々与論町の地元を見た時に、果たしてそれができているかと思うときに、私は残念でたまりません。本当に観光立島、観光地と観光、先ほど町長が答弁したのは「ひと観光」であります。という答弁をされました。観光元年だという言葉もよくお使いになられます。であるならば、我々はまずやはり観光というものは何が一番大事かといいますと、衛生ですよ、安心・安全な環境があるということが第一なのです。観光の第1点は。2点は特産品があるかということなのです。いわゆる地元の特産品があるかないかによって観光は振興できるのです。そういうことを思うときに、果たしてその衛生面は立派にできていると思います。環境の整備はできているか、私が言っているのは自然環境のことを申し上げているんです。例えば、ビーチクリーナーを買いました。ビーチクリーナーを有効に活用して、海岸の清掃が定期的に行われて、海岸がきれいになっているかということも考えなければなりません。ただ買って置いておくだけでは駄目なのです。そういうことを思うときに、果たして自分たちの島で観光客を受け入れるときに、受け入れ態勢は果たして十分だろうかと、別に金はかかりません。もうあるのですから、金はかかるないので、いかにして例えば産業振興課が中心になってやっておられる農地・水を各集落でやっていますね、毎月第3日曜日は各自の集落をきれいにするというあれも広めて、徹底して自分の身のまわりは自分たちできれいに清潔にするんだという意識を根付かせてやっていけば、自然環境の問題は立派にやっていけると思うのです。そこら辺を観光課長、あなたはどう思いますか。

○議長（大田英勝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（富士川浩康君） ただいまの質問にお答えします。確かに宇検村は町全体がきれいに道路端まで整備されております。我が与論島で言えば、道路清掃も

一言で言えば今は道路管理者だけの意識でしかやっていないから、なかなか全体が行き届かないということだったのです。要は、そう言ったらおしまいですけれども、島民性、島民が本当に考えて、これは私たちの島だということで日曜日、第3日曜日の清掃の日とか、そういう時にみんなが各個人が自分の家のまわり、道路のまわりを清掃するという、そういう意識が、ずっと前から言われているですが、なかなかそれが定着しないということですから、その点を考えて私たちも週報とかいろいろありますけれども、参加しながら、今度は周知を徹底していく必要があると思います。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） 私がここで特に強調したいのは、町長に言っているのではないのです。町長はそんなことまで考える余裕はないと思うのです。だから、私が申し上げたいことは、各課の課長方が、リーダーが、例えば環境課長、商工観光課長をしておられますね、産業振興課長をしておられます。建設課長がおられます。そういう課長たちが話し合って、横の連携をとってやっていただきたいということを申し上げているのです。それがあなたたちの仕事です。役場の課長としての仕事なのです。自分の身の周りのことだけを考えるのではなくて、どうすればできるかということを、各課の中でそのセクションはありますから、それをやっていかなければ、これは前に進まないと思うのです。私はそれを申し上げたいのです。町長はそういうことをいちいち指示する立場ではないのです、副町長も。これはおのずと担当課長が横の連携をとってやることが大事、それをぜひひとつ肝に銘じて、環境課長はどう思いますか。

○議長（大田英勝君） 環境課長。

○環境課長（福地範正君） ただいまの町内をきれいにしていく、特に自然環境の保持と美化活動ということになると思いますけれども、確かに今議員さんが御指摘のとおり、今後は関係する課と連携をとりながら、合理的な有効な取り組みが今後とも必要になってくると思いますので、今後そのような形で努力してまいりたいと思います。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） 次は町長に申し上げます。町長、あなたは東京には年間で何十回と行かれますね、副町長も行かれます。その時にぜひお願いしたいのは、観光誘致のためにはどうすればいいかということなのです。参考までに申し上げます。これは簡単なことです。金もかかりません。まずは町長も御存じ、川上副町長も御存じかと思うのですが、三原じゅん子参議院議員がおられます。三原じゅん子参議院議員は、非常に与論島が好きで、御存じのとおり与論にも若かりし頃、今もお若い

ですが、何回も足を運んでおられますね。そういう参議院議員の方がおられるのですから、その先生に会わせて、大変失礼なのですが、いわゆる観光大使みたいな役を引き受けてもらって、その人をうまい具合に有効活用したらどうだろうかということがまず第1点。

それから、もう1点はせっかく与論島からすばらしい関取が誕生しているのです。千代皇関、これは千代皇関をいかに活用するかということも大事なのですが、これは私は金がかかる問題ですので、やる・やらないは町長に判断していただくことにして、私のアイデアを申し上げます。場所中には懸賞金があります。その懸賞金にヨロン島観光協会とかを、例えば下げて、それは町からはできないですから、懸賞金は、いったん観光協会におろしてから、例ですよ、これは私が言うとおりしなさいということではなくて、そういうこととか、いろいろと方法はあると思うのです。せっかく本町から関取が誕生して、これは前代未聞の話ですから、この方々をまずはお願いすること。今の三原じゅん子先生と千代皇のことに関して、副町長のほうから意欲をお聞きしたいと思います。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（川上政雄君） 私のほうでは、三原さんの件について答弁させてもらいたいと思います。4月に三原さんが与論島に、短時間ではありましたけれども、御来島されました。その時にいろいろと町さんとか、私どもは以前何十年前か、昭和四十五、六年頃ですか、その頃に来島した時の記憶があったものですから、いろいろ空港の待合時間にお話をしまして、ぜひ与論島の観光大使になっていただきたいということで、一応御本人からは了解をいただいております。あとは三原さんと日程調整をしながら、町長が上京する際にぜひ観光大使に委嘱しようということで、一応話は進めているところであります。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 化粧まわしの件ですけれども。

○7番（野口靖夫君） 化粧まわしではないですよ、懸賞金。

○町長（南 政吾君） 失礼しました。懸賞金の件については、考えたことがないので化粧まわしはどうしても与論からも贈りたいということで、お金を集めて一生懸命やったのですが、一番恩のある中部農林高校のものをということで身を引いたのですが。どうしてもまた化粧まわしだけはやりたいと思うのですが、懸賞金については、毎回毎回あれは最低5万円、その懸賞金の話もあったのですが、1回やってそれで終わるというわけにはいかなくて、毎年何場所があるので、その度にできるかどうか、それは後援会とちょっと相談をしてみて、ちょっと話は出たことはあるのですが、検討したことがないものですから、またそれは検討させていただき

たいと思います。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） 私は懸賞金を絶対出しなさいということではなくて、そういうこともありますという町長の心温まるような言葉、情熱を、その方法ではなく別の方法もあるのではないかと思いまして、それを聴きたくて質問したのです。副町長、有り難いです。三原じゅん子さんを考えておられるということは、ぜひひとつ進めてください。

それから、どうしても避けて通れないのは、私は観光で一番大切なことは、特産品だと思うのです。観光には行ったけれども、その名物、特産品を買おうと思っても何が何だかないと、これは観光立町として観光地としての立場がないのです。だから我々は、民間にやりなさいという言葉ではできるけれども、民間といつても財政が伴うことですので、誰でもできるという問題ではないです。だから、やはりこういうことは、この間、6月13日だったと思います。マスコミで内閣府の中で、特産品を開発したいという自治体があったら、それに対して内閣府が全面的にバックアップすると、金銭的にも、あるいは作る方法の指導とか、そういうものをバックアップするのだということが、最近出てきているのです。だから、いち早くそういうアイデアを、町が出さなくて、補助金の形で国にそういう制度があるのだから、市町村にあるのです。国にあって県にあって、市町村にはないということはおかしいですから、やはり手を挙げるのは地方自治体ですから、町が力を入れてやるんだという指導力がないと前に進まないわけですので、その特産品開発に対して、そういう制度を調べて、あると思います。マスコミで言っていましたから、それに対して強力に進めていくべきではないかと思うのですが、どうですか。これは産業振興課長の担当になるのかな。

○議長（大田英勝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（富士川浩康君） 今、実際広域の関係で、特産品の開発ということでサガマーをどうしたらできるかということで、実際今、動いてやっております。また、特産品の中で一番大事なことは、多分その製品が有名になれば、ほかの地域でもまねをしてくると。それで生き残るためににはどうしたらいいかと、前の与論かぼちやもしかりです。そういうブランド化する意味で、ほかがまねのできない、そういう特産品があれば、そこを目指して頑張っていく必要があると思います。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） 特産品に関しては、今議会にも日本マルコのほうからお茶をいただいたて、私も飲みましたけれども、あれも一つの特産品です。だから、ああいう日本マルコの田中國重先生がやっておられますね、ああいうこととかいろいろあり

ます。特産品というのは、どれをしろとは言えませんから、幅広いものですから、そういうものを町民がしたいと思うのだったら、そういう基盤づくりをするのが、行政の仕事だと思うのです。私が申し上げるのはそこなのです。基盤づくりをぜひお願いしたいということを申し上げているのです。町長どうですか。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 確かにおっしゃるとおりで、私どもの何かを使用した特産品がないものだからお土産も持つていけない。また、差し上げることもできないという状況で、非常に困っているのですが、今、私ども行政ではなくて、国からの補助金で日本マルコさんが日本マルコデータ株式会社ということで、1億円の資本金で今与論の特産品はホロホロ鳥にしようということで、今ものすごく増やしているのです。各家庭にそれを配布して、成長した時に買い取るという形で、それをやろうということで1億円の資本金で、今始めて相当卵からひよこを育てて大きく成長しています。それが一つと、もう一つは、同じ会社で、与論でとれるサシのお茶の特産品ができまして、つい先日見本を持ってきていただいたのですが、それを今、工場をつくってやっているのですが、それだけでは足りないので、いろいろな角度から特産品の開発については、町としても補助金のあるものは補助金を使って、町でどうしても最初の芽出しあしなければいけないという面もあるかと思います。その点も検討しながら進めてまいりたいと思います。やがて、ちょっと面白いのが出てくるのではないかと、今その準備中です。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） だから私が申し上げているのは、特産品を開発しやすいような基盤ですよ、行政のほうから応援できるようなシステムをいち早く確立して、町民にやる気を起こさせて、それをいち早く特産品として出荷できるようにするということで、御協力をお願いしたいということです。

次に進みますが、同じく観光はマンネリ化したら駄目なのです。この間ファン感謝祭がありました。ファン感謝祭の後の反省を聞きましたところ、行った方は「非常に良かった」と言っております。だけどそれに参加した人は、ちょっと問題があったという方もおられるのです。だから、いろいろとありますから、一番感謝祭で大事なことは、毎年するのではなくて、例えば2年に1回とか3年に1回とか、4年に1回とか、オリンピックみたいに、そういうふうにやったほうが私は効果があるのではないかと思うのです。

それともう1点は、宣伝する期間が短かすぎるということなのです。だから年間を通して、いついつファン感謝祭をするのだということを前もって打ち出しておいて、やっていかないと急にやったって駄目なのです、と私は思います。それが1点。

もう1点は、商工観光課が主催するイベント、イベントというのは何でもかんでもやればいいというものではなくて、ポイントを絞ってやっていかないと。例えば、どのイベントかというと、はっきり申し上げますけれども、月酔い祭り、あれは評判は悪いです。私も観光協会の一員として携わってきましたけれども、評判が悪い。これははっきり申し上げます。だから、ああいうのは見直すべきところは見直す。そして、良いところは広げていく。そういうやり方をしないと、これまでやってきたからそのまま来年もやろうという考え方ではぜんぜんだめだと私は思うのです。それは金の無駄遣いですから、特に補正予算でイベントを組むという考え方は間違っている。イベントというのは、当初予算で組んで、それをしっかりと町民に根付かせて、その組んだ予算を有効に活用するのが私はイベントだと思うのです。だから、やってもいいとか、やるなとは言っていません。やるなとは言っていませんけれども、やるあなた方も大変だというのは分かります、その気持ちも分かります。もちろん何もしないほうが本当は皆さんは楽なのです。だけどそれではいけないから、島の観光振興のためには犠牲を払って頑張っておられる。その気持ちは分かる。だけど評判を聴いて、中身を見直していかないと。今までずっとやってきたものをそのままやるというのは、決してよくないことなので、そこら辺を見直していただきたいと申し上げているのです。やるなということではないのです。そういうこともぜひ参考にしていただきたいのです。

それから、一番大事なことは、町民に会計状況をしっかりと報告して、なるほど、これだけの金を使ったのだなという明細をしっかりとおかないと、いい加減にどんぶり勘定でやっていると大変なことになりますので、そこら辺の経理のほうもしっかりとやっていただきたいということをこの場をお借りして申し上げておきます。

次に進みます。同じ観光振興対策の中で、教育長には先ほど申し上げました。多目的運動広場、これをいかにして活用するかということにかかってくると思うのです。この間、議会報告会をしたら、これは本当のことですから申し上げます。例の大金久海外の所にあるコテージのことについて町民から意見がございました。我々は真剣になって、いろいろとあらゆる角度から議論はしてまいりましたけれども、議論不足だというお叱りを受けました。それはそのとおりです、町民が思っておられるのだから、それに対して私はとやかく申し上げません。どういうことかといいますと、本当にこの館が、この施設が有効に活用されるものなのか。そしてさらには運営は、しっかりと管理体制はなされているだろうかということが一番大事なのです。そこで私が申し上げたいことは、まず1点は、完成する前に、完成するまでに、この施設を本当に有効活用するためにはどうすればいいかということは、既にプランというものはできていなければならぬと思うのです。そのために、そのプ

ランを早急に決めなければならないということを、町長部局と相談されてやらなければならぬということが、まず第1点。

第2点は、指定管理をしなければなりません。指定管理ということは、指定管理するときには、管理者には、与論の場合はすばらしい方々がおられます。だから、私は別にその方々に対してどうだこうだということを申し上げる気持ちはありません。ただ1点は、東日本大震災の時に、ある業者がある町のある市の災害復旧のために、NPO法人なのですが、災害復旧のために莫大な予算をいただいて、町からいただいて、そのNPO法人がやったことというのは、大変マスコミにたたかれました。もうひどいことをやっているのです。訳のわからないものを買ってみたりとか、自分の親族に給料をたくさんあげてみたり、自分の家をつくってみたりとか、災害復旧のために使うお金が違うところに横流しされたということがありまして、与論の人はそういうことはないですが、そういうことがあった。そして、そこで問われたことは議会の解散だった。議会はチェック機能がなっていない。それだけの何億円という金を指定管理者に支払っているのに、どうしてそれをチェックしなかったのか、逐次管理しなければならないのに、しなかったのかということで、議会のリコール運動が発生したのです。これは事実なのです。そういうこともある関係から私は申し上げるのですが、議会というのはチェック機関ですから、ぜひひとつ指定管理されたら、議会に年1回ぐらいは報告をしていただきたいと思うのですが、どうですか教育長。

○議長（大田英勝君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（池田直也君） 先に指定管理の件を報告いたします。

昨日も砂美地来館とかプールを含めて、指定管理の決算を確認してきたところであります。内容については、逐次報告をさせていただきます。今度つくる多目的運動場につきましては、まだはつきり指定管理をするとは内定はしておりません。一応運営状況とか、しばらくは町でみていかないと、すぐさま指定管理という方法ではできないのではないかと上司とも相談しているところです。

それと、サッカー場の件で、特にさっき島のお土産品とかの話も出たのですが、幸い場所がマルコの近くにあって、マルコさんほうですばらしい商品があるので、我々もサッカー場を建設することによって、新しい与論でできたサッカーグッズみたいなものを、言い方は少し失礼なのですが、甘いスイーツとか女子が好きそうなお土産をつくっていこうかと内部では考えているところです。併せて、運営面で施設の利用を促進するためには、施設の設計プラス運営面も含めて、今後種々展開していくためには、例えば有志のアスリートを呼ぶための施策というか計画とかも含めて、事業を委託する方向で進めていこうかなと考えているところです。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） 時間がないので、一番大事なことは教育長、有効活用なのです。

町民に、施設はつくったけれど、それを有効活用していないと言われたら、本当に町長の首は、例え引退しておられても、南町長が4期務めてあってもパーですよ。そういうことを考える時に、今一番私が申し上げたいことは、有効活用を今のうちに、完成する前に計画を立て、プランを立てていただきたいということなのです。そうしないと、せっかく先ほどは誘客活動の話をしましたが。奄美市は莫大な費用を使って、職員を雇って張りつけて、わざわざ誘客活動をするために、グラウンドにお客さんを、スポーツ合宿を呼ぶために、職員を2人も雇って張りつけてやっているのです、町長、奄美市は。今は4000万円ぐらいの指定管理費を払って、施設の管理運営に当たらせているのです。名瀬開発公社に指定管理をさせて、それぐらいの金をかけてやらなければ、それにバスの送迎も奄美市が行っているのです。港とか飛行場から合宿に来る時のバスの借上料も奄美市が出しているのです。だから、それぐらい力を入れているということなのです。与論もそうしなさいということではないのですが、それぐらい力を入れないと、多目的運動広場の整備は本当に愚の骨頂になりますよということを申し上げている。だから、ある程度金を使ってつくった以上は、金を使って有効活用を図らなければならないという構想を、今のうちにぜひ練っていただきたいということを申し上げているのです。それだけこのことは考えていただきたい。

最後になりましたが、もうほとんど申し上げましたが、詳しいことは、私は環境経済建設委員会に所属しておりますが、委員長は供利泰伸委員長で優秀な委員長です。その委員長が、最終本会議で委員長報告として、私が言っていない部分も立派にまとめて御報告申し上げますから、それを皆さん参考にして、ぜひ活用して、観光の振興発展、あるいはまた先ほど申し上げましたふるさと納税、サンゴ礁基金の活用も含めて、ぜひ御努力いただきたいということを切に申し上げまして、これで質問を終わります。ちょうど時間がまいりました。ありがとうございました。

○議長（大田英勝君） 7番、野口靖夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。午後は1時30分から再開したいと思います。

-----○-----

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時25分

-----○-----

○議長（大田英勝君） 予定よりちょっと早いですけれど、全員おそろいのようすで始めたいと思います。お願いいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問です。

3番、町俊策君の発言を許します。3番。

○3番（町 俊策君） まず先般行われましたヨロン島ファン感謝祭の成果についてお尋ねします。

1 ヨロン島ファン感謝祭の成果について

(1) 去る6月7日（土）に練馬区民産業プラザで開催したヨロン島ファン感謝祭については、その費用対効果等の成果をどのように認識しているか。

2 新役場庁舎の建設について

(1) 新庁舎だけは安全な場所に移転し、周辺市街地に勤務・住居している町民は放置されてしまうことにならないか。アンケート調査に記載されている質問事項が、庁舎移転を前提とした質問になっているように思われたものですから、あえてこの質問をいたします。

(2) 新庁舎の整備は、津波・地震・台風等から住民を守ることを第一に考えた上で、設計・施工すべきであると痛感するが、町長はどう考えているか。

3 スポーツ合宿誘致成事業等の導入について

(1) 奄美市では観光・交流人口を増やすため、奄美満喫ツアーア助成事業として、商品造成功成、バスツアースタッフ支援、イベント・コンベンション助成、学生スポーツ合宿誘致助成、国内航空チャーター便支援、国内修学旅行誘致助成を行っている。また、このような助成事業は、長崎県の新上五島町や壱岐市などでも実施している。遠距離の地にあって高い交通費がネックとなっている我が町でも検討する必要があると痛感されるが、町長はどう考えているか。

4 県内大手量販店の島内進出について

(1) 県内大手量販店の島内進出が計画されているが、商売は自由競争であるとはいえ、まちの持続的な発展を願う立場からは、既存の島内業者を守り支えていくことも大変重要である。このため、店舗の規模の縮小や取扱品目を制限することなどにより、双方の共存共栄が図れるよう協定の締結等調整の必要性が痛感されるが、町長はこれをどのように認識し、どう対処していく考えであるか。

以上4点について、質問をいたします。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず最初に1-(1)について申し上げます。今年のファン感謝祭は、会場使用料

を軽減することと来場者が身近に交流を深めることを目的に、会場を練馬区民産業プラザで開催しました。梅雨入り直後の大霖の悪天候の中ではありましたが、300人余りの来場者にヨロン島の映像や音楽をはじめ、特産品の販売だけでなく、ヨロン島の食材を使った料理も提供し、好評を得ることができました。また、これまでファン感謝祭はコンサートホールを会場にしていましたが、主催者側からの情報発信だけにとどまっておりましたので、今回はホールの会場で立食パーティー形式を採用いたしました。会場の運営等には困難を来しましたが、ヨロン島のファンはもとより、エージェント・キャリア・出演者・主催者が情報交換や営業活動を飲食とともにしながら和やかに開催できたこと、そして、2年連続での台風被害のマイナスイメージを払しょくし、今年の夏場の観光シーズンに向けて元気で明るいヨロン島を、ファンをはじめマスコミやWebを通して全国に発信することで一定の成果があったものと感じております。

次に、2-(1)についてお答えいたします。まず、新庁舎の建設につきましては、庁舎を現在地から移転するかどうかも含めて、与論庁舎建設検討委員会で御検討いただくこととしております。その検討結果を踏まえながら、適切に判断してまいりたいと考えております。新庁舎の建設場所にかかわらず、茶花市街地が本町の中心地であることには変わりありませんので、今後とも茶花市街地の活性化や防災面での強化等について配慮を行ってまいります。

2-(2)についてお答えいたします。新庁舎は、基本的に防災拠点施設として災害時に十分に対応できるものでなければならないと考えております。また、災害時には周辺住民の緊急避難所としても対応できるように、新庁舎の設計・施工に可能な限り反映していきたいと考えております。

次に3-(1)についてお答えいたします。奄美市をはじめ、各地で様々な助成を実施しており、長崎の五島においてはスポーツ合宿での体育館等の使用料を免除し、壱岐市ではしま特通貨を発行していると聞いております。離島の航空運賃が高いのは知られておりますが、ツアーバーゲンとしては旅行会社のネット販売価格は6月から7月末の期間で、東京発2泊3日の料金が石垣島4万5400円、宮古島3万9700円、久米島3万5300円、ヨロン島3万7500円で、一番売れているのが石垣島となっております。御質問のツアーハイウェイですが、10年前JASNAイスティングに200万円を投じて、ヨロン島単独の格安ツアーを企画しましたところ、トータルで200人の増客がありました。

また、2年前久米島も1人2,000円のクーポンを提供し、1,000人分、200万円を投じましたが、それまで別プランの利用者がクーポン付きのプランに移行し、入込数は伸びなかつたと聞いております。今年度、与論通貨200万円分を

発行し、人生ゲームの景品として提供する予定となっております。これはJALパック旅行商品に特化して提供する予定にしておりますが、単に助成をするのではなく、ゲームやイベントに絡めて話題性と旅行商品の魅力向上を図り、昨年の参加実績803人を上回ることを目標に事業を推進していきたいと考えております。

また、この与論通貨は島内でしか使用することができないため、飲食店や宿泊、お土産店で使用することにより、島内消費にも貢献できるものと考えております。そして、この企画がマスメディアに取り上げられ、ヨロン島の宣伝につながる番組・取材の誘致を行ってまいります。

最後に、4-(1)についてお答えいたします。県内大手量販店が年内をめどに出店する予定のようですが、取扱品目等については現在のところまだ詳しい情報を入手できておりません。しかし、郡内市町村の同店舗から推測しますと、生鮮食料品以外のほとんどの生活用品を取り扱うであろうと予想されます。本町の人口も減少している中、同業種の店舗に与える影響はかなり大きいものと予想されるところです。

しかしながら、御指摘のとおり自由競争が原則であること、また、現在の消費者の購買形態も通信販売やネットショッピングによるものが増加している傾向を鑑みた場合、大型店舗の参入によって島内における購買規模が増加することも考えられ、これまで島外に流出していた経済の流れが島内に向けられることも期待できると思われます。町としては、より一層商店街の活性化を推進し地元消費者だけでなく、商店街自体が観光スポットにもなりうるような魅力と活気にあふれた商店街づくりを進めていくことが重要であると考えます。今後とも商工会や各通り会等と連携しながら、商店街への集客につながる仕掛けづくりを進めてまいりたいと思っております。

○議長（大田英勝君） 3番。

○3番（町 俊策君） 感謝祭のことについてお尋ねをいたします。

当初の企画では何人集める予定だったのですか。それが一つ。

それから、具体的に費用は幾らかかったのか。それから参加者の件ですが、来られたのは一般のお客さんなのか、それとも旅行会社さんなのか、その内訳を。この点について質問いたします。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 最初お客さんは220人程度という計画でありましたけれども、細部については課長のほうから報告させたいと思います。

○議長（大田英勝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（富士川浩康君） 練馬区産業プラザの会場は、実際には350人入る

会場がありました。そこで300人を予定しておりました。入場受付者数と販売員の人数の計でということあります。当初予算では376万円を予定しておりまして、収入では、参加費が150万円、町補助金が200万円、その他の補助金が15万円、事業収入が10万円、雑入が1万円ということで、計376万円をみておりました。歳出としては、当初会場使用料、旅費、謝礼金、印刷製本費、宣伝告知費、通信費、会場設営費、賄い材料費等々で376万円ということあります。決算としては、収入の部では、参加費が101万2000円、地方補助金200万円、その他補助金15万円、事業収入38万8810円で、計355万810円、支出の部では、会場使用料が38万200円、旅費91万6200円、謝礼金60万円等々です。あと賄い材料費が45万5000円ということで、これは6月16日現在ですが、若干数字は変わることが予想されます。一応収入と支出の差額は30万円ほどの黒字となっております。以上です。

○議長（大田英勝君） 3番。

○3番（町 俊策君） お尋ねしたかったのは、費用対効果、この費用について出した分について300人程度のお客さんがお見えになったということですが、私が感じるところですと、何か釣った魚にえさをやっているような感じがしてならないのですが、その点はどうですか。そのことによってリピーターが生まれたりとか、あるいは旅行業者もいるわけですが、旅行業者の景気回復になったとか、そういった点ではどうですか、効果としては良かったのか悪かったのか。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） これは当事者として、はっきり答えを出すのは非常に難しいと思います。あれをやってみたり、これをやってみたりして、いろいろ試行錯誤しながらやっているのですが、一番公平な判断をするのはマスコミではないかと思います。10日の新聞の批評を見れば大体分かるのではないかと思いますが、確かに与論の観光を考えた場合は、リピーターがほとんどです。リピーターが中心になって、また友達を連れてきて、その人がリピーターになってまた連れてくるというような方式の観光に、一時の50年代の観光とは違うところがそこに大きくあると思います。それからいきますと、いらっしゃった方々、新しいお客様もいっぱいいらっしゃいましたけれども、リピーターも相当おいでになっていただいております。しかし、みんな回ってテーブルでお話させていただいたのですが、新しくお客様を連れてこられるとか、今度はこうして、この人を連れてきたので、今度はうちも一緒に行くからという、相当そういう方がたくさんいらっしゃったので、実際にそれが1年を通じて、それでいらっしゃったという数字が上がらないと費用対効果というのは、なかなかお答えできないところがあるのではないかと思いますけれども、

ただ非常に宣伝にはなったと、新聞では絶賛というぐらいに評価をして褒めています。以上です。

○議長（大田英勝君） 3番。

○3番（町 俊策君） と申し上げるのは、やらないよりはやったほうがいいという評価もあるのですが、私はそのようにはとらないで、この積極策をとっているということについては、いいことだと思っておりますが、ややもすると手前味噌になってしまって、実際の集客につながるのかなという疑念のところもあつたりして、なれ合いでいつもの旅行会社さんと、そしてショッピング来ているリピーターのお客さんということではなかったのかなという気もしたりして、新規開拓になっているのかどうかという点については、ちょっと不安視しております。今後これを毎年続けていかれるつもりでしょうか。お答え願います。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 今のところ私の基本的な考え方は、打ち上げ花火的なことをするよりは、ある程度継続してやるべきではないかという基本的な考え方を持っております。しかし、この事業は観光協会が主体になってやっている事業でございまして、観光協会の考え方付け加えたり修正をしたりしながら、基本は観光協会の考え方で進めていただきたいと考えております。結局何もしないということになれば、全部疑問視すると、何もするなということになるので、それを金を使うことは一切やめて何もしないということになれば、それこそ与論はマスコミからも忘れられ、今もある程度のキャリアやマスコミが見て助けていただいているお陰で、これだけのリピーターがいらっしゃっているのではないかと思って、できるだけ効果をどう上げるかだけに専念した形で、費用対効果をよくする方法のみを考えて、事業は進めていく必要があるのではないかと思います。

観光というのは、結果がこれだけでましたと提示できればいいのですけれども、それができないだけに、やるほうも非常に不安を持ちながらやっているのです。これだけの金を使ったけれど、はいこれだけ儲かりましたと示せる事業であればいいのですけれども、そういうわけにいかないところが、担当課も非常にやれやれと言って臆病になっているところが、私自身もそれを非常に感じているものですから、ある程度はっぱをかけて前向きに、お客様を引き込むような活動もする必要があるのではないかと思っております。

○議長（大田英勝君） 3番。

○3番（町 俊策君） 何もやらないよりはやったほうがいいというのは、自明の理なのですが、もっといい効果のある方法はないだろうかということです。今のやり方でいいと言えばそれでいいわけですけれども、かつては旅行業者の新人を集めてモ

ニターツアーとか、あるいは各旅行社から1、2人派遣してもらってモニターツアーをやって、与論島をどう思うかとか、いわゆる集客に結びつくそういう宣伝方法もあったのですけれども、現在ではそういうモニターツアーもやられているのかどうか、売るほうの人の意見を聞くのがやはり一番大切なのではないかと思うのですが、そういった方法はいかがでしょうか。やっているかどうか質問します。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 私も昭和50年代、実際に自分で集客をしてやってきたので、実際に昨年まで私もそれをずっと主張してやってきたのですが、今、集客の方法が違ってきて、ネットでしか集まらないと、旅行業者をお願いして呼んだら、つきあいでどうしても来なければならない人は来るのだけれども、新しいほかの業者の人をいくらお願ひしてもなかなか来ない。「いやもうネットで分かっているからいいです」という形で、そういう傾向にきているものですから、今年からやり方を変えたということです。今までではおっしゃるとおり、エージェントとキャリアに何とかして来てくださいといったのですが、ある程度集まってやったのですが、やはり聞いてみると、ネットで全部分かっているのに、今さら時間をかけてそこにいく必要があるかということで、欠席させてくれという方が相当出まして、だけれども今年は、念のためにどうせ行くのだからやろうとしたのですけれども、やはり回答はもう既に分かっていることだからということで、いらっしゃったのはキャリアの方と、エージェントも大分いらっしゃったのですけれども、非常に数が少なくなつてきているということで、その点も来年からは、もう1回再調査をして検討する必要があるということで、観光協会には指示しております。

○議長（大田英勝君） 3番。

○3番（町 俊策君） 今のモニターツアーの問題もですが、旅行業者の数が非常に減っているのではないかと、しかもいわゆる大手といわれる旅行会社が減っていると、前回から非常に懸念していたのですが、そういったところと、それからもう一つ、昔は海だけでお客様は集まってきたましたし、それから最果て性とか、そういったロマンチックなものだけでもお客様は集まっていたのですが、今はあまりにも情報があふれすぎて、しかばねは与論は何を売って観光を盛り上げるのか、何をもって盛り上げようとしているのか、その辺を具体的に教えていただきたいなと思っています。

○議長（大田英勝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（富士川浩康君） 午前中の町長の回答にもありましたが、これからは今までの観光は、与論の自然とかといったことは世界のどこにも同じようなところが、与論以上の観光地はあると思います。そういう中で、ましては交通の便が悪

いところで、悪いというよりも割高なところにどうすれば観光客を呼べるかということを考えた場合に、それはやはりリピーターをいかに増やすか、あるいはリピーターによって口コミで広めてもらえるかということだと思うのです。要は人の交流、例えば、今与論で一番リピーター率が高い事業としましては、与論マラソン、そしてグラウンドゴルフ大会、そしてちょっとこれは形態が違うのですが、与論・沖縄交流音楽祭とか、それらを通じて言えることは、例えば与論でグラウンドゴルフを開催した場合に、お客様を呼ぶ場合には、与論からも向こうのチームのある土地やまちに行ってお互いに参加し交流すると、そこで例えば1チームでもいいので、行ったらそれが縁となって、今度は次の与論の大会にも行こうということで、そういう人と人とのつながりが大切のような気がします。以上です。

○議長（大田英勝君） 3番。

○3番（町 俊策君） 商品ですよね、何をもってヨロン島のこれは売れる商品だというものは、一体何だと思っていらっしゃいますか。それをちょっと聞かせてください。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 何をもっているという、一つの大きな目玉商品があれば非常に苦労しないのですが、私ども与論の観光を振り返ってみたときに、やはり島民性というのが非常に観光客に対して合っているのではないかということで、おもてなしはどこにも負けないという、そういう人間対人間の関係を大きな宝としてやっていく以外に方法はないのではないかと思っております。

それともう一つは、先ほど言いましたとおり、何回も申し上げているのですが、交流人口を増やすということは、今度のサッカー施設もその一つの大きな方策ですけれども、でき上がった時にはどういう事業をやるかというのを、今田畠補佐は一生懸命になって、それをどういうふうにして事業を企画するかということで、それを今やっているのですが。島にある施設を利用して、やはりスポーツ関係、あるいは高齢者関係の事業を島に誘致すると、島で気持ちよくやっていただけるという、みんなが与論でやろうではないかという気持ちになるような島づくりをしていく、これが一番手っ取り早い方法ではないかと思っております。また、それに向かって一生懸命やっているつもりです。それと修学旅行の件は修学旅行生が非常に満足していますので、これを更に充実していくようなことを考えていく必要があるのでないかと考えております。

○議長（大田英勝君） 3番。

○3番（町 俊策君） 商品、観光商品と呼ばせていただきますが、商品が少なければ物は売れないです。自明の理ですから、こんなことをいろいろ言つても、それより

は、今与論で何が個性的で売れているかということ、あるいは商品化できるのではないかと言われているのは、ウインドサーフィンと、それからダイビング、この二つではないですか。これは絶対よそに負けないよというものが売れる商品であって、その売れる商品に一番近いのがダイビング、これはどこにも潜る場所はあるでしょうけれども、与論にはマグロ根とか、あるいは眠りザメが寝ているところが見れるとか、いろいろな個性・特徴があると思います。それから、わずかな水深で初心者を指導できるというようなこと、それから水温がやや高いということで、水温につきましては、ちょっとひと工夫すれば寒さを感じないということもできるのです。そういういたウインドサーフィンなどは水温が高いですから、裸足でボートに乗っていても、下から暖かい風が吹き上げてくると、うれしくて涙が出る。そういうダイバーも、そういう利用者もいるわけで、こういったほかにない商品をもっと磨き上げて体制づくりをして、それを商品化していかないと、今は何を商品にしていいか、ただお客様にいらっしゃい、いらっしゃいではもう通用しないのではないかと、御承知のとおり海のきれいさはどこもきれいになって、写真で見れば十分わかるし、そこで体感するという、体感の部分が今は商品化されているのではないかと思いますので、その辺のところをもっと整備したり、具体化していただきたいと思います。

それから、ウインドサーファーにしてもダイバーにしても、あの衣装を見てください。非常にカラフルでおしゃれなのです。そういうおしゃれな客なのです。そういうおしゃれな客が来ているのに、与論島のこのたたずまい、全然おしゃれなところは何一つない。客層を考え、客に対応していくという観光地づくりというのは、最も大切なことではないかと思うのですけれども、その辺について考え方を改めていただきたいなというのが要望です。そういうことです。

次に、観光につきましては、もう一つは、これはやっているからということで、質問を打ち切られたのですけれども、現実的に奄美大島では学生ツアー、それから社会人のスポーツツアー、いろいろなツアーを奄美大島では非常に力を入れています。その実績も上がっております。これはうちでもやっていますよというのとは内容がちょっと違うのではないかと思うのです。向こうは来た団体に対して要請があれば奨励金を出す、与論の場合はお金を出すからお客様を連れてこいと、この差が似ているようで実は非常に違うのです。出す金額も実際に来ていただくと出しがいがあるのです。そういうことをもう1回、奄美大島の実は前にも課長に差し上げたのですけれども、これは奄美版のスポーツ合宿誘致事業の参考資料となっていますけれども、こういうのをまた後でお上げしますので、御覧になってうちでやっていることと奄美がやっていることの違いを見つけてもらって、それでも決して高

くないのです、お金は。そんなにたくさんのお金を使っているのではないで、これなどももう1回研究し直してみてください。やっています、やっていますというけれども、内容は違うのです。実際に向こうでは実績をもっているはずで、すごい実績です。

それから、今度は話はがらっと変わるわけですけれども、役場庁舎の建設についてですけれども、役場の場所が変わると、町全体が変わってくるわけで動線というのも、それから便宜性というのも、いろいろな点で変わってくると思います。私は、役場は現庁舎を変えるべきではない、場所を変えるべきではないというほうのですが、変えたほうがいいとおっしゃる方は、おそらく津波とか、そういうことだろうと思います。だけれども、これをよそに持つていったら、茶花の街はそれこそあつという間に、時間を待たずに壊滅するのではないかと思います。防潮堤の意味からも防波堤の意味からも、場所は変えないほうが私はいいと思います。これを変えたら、こここの商店街のつくり方から、それから住んでいる方々の場所から、全部を判断して大きな事業になっていくのではないかと思いますし、役場の人間だけが安全な場所に移って、町民を危険にさらしていいのかという問題もあります。いざとなったら役場で働いている人たちがお年寄りの家に行って、すぐに担ぎ出して安全な場所に避難させると、それは日頃の訓練が必要なのですが、そういう考え方の基本を、住民のために自分たちは働いているんだと、お世話をしているんだという気持ちをもう少ししっかり持つていただきたいなということからすれば、役場の新庁舎の位置は、現在の場所に方向を違えるだけでいいのではないかという気がいたしますので、提言をいたしておきます。

それから、先入観を与えてはいけないと思うのですが、アンケート調査は、さっきも言いましたとおり、何か知らないけれど場所を変えることを前提にしたアンケートのようにも思われる節があります。その辺をもう1回注意していただきたいなという気がいたします。

次に、大手量販店、沖永良部などにも進出しておりますけれども、これが入ると、私も沖永良部に行ったついでに店を見ましたけれども、おそらく島内では立ち行かないだろうと思います。それからまた、島の人たちの店もそうだけれど、店は立ち行かないだろうと思います。それは、もう一つには通信販売、これも今は非常に盛んです。あれを運ぶ車が2台か3台いますけれども、車の中はかなり満杯です。それぐらい通販も非常に発達てきて、需要と供給のバランスがちょっと変わってきたなという気がいたします。しからば、この島はどうすればいいんだということになるのですけれども、商工会の方々からアンケート調査で役場の位置は絶対に変えてはいけないという意思表示もなければ、全く何の表示もない。島のことは何も考

えていないと思うのですけれども、そういった何らかの形でアンケート調査には答えるべきだと思うのですが、あまりにも無関心すぎると思って残念なのですが、しかし、そなばかりは言っておられませんので、ひとつどうか商店街の振興については、商工会長をはじめとして、もう1回あおって指導を強化していただきたいなと思います。町長お願いします。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） まとめて申し上げたいと思うのですが、まず庁舎の件についてありますけれども、庁舎の位置については、まだ白紙状態で、私自身は移転又は同じ場所に建てるというのを全部排除した白紙状態であります。ただ、今までの経過で、前に防災センターを避難所を兼ねてつくろうとしたときに、委員会でいろいろな角度から検討した結果、仮に津波が上がってきたときには、津波のただ中でどのようにして防災の指揮をとるかと、これを言われまして、ぐうの音も出なくて、確かにおっしゃるとおりだということで、今の所に防災センターを移したのですが、それは別として、庁舎のことについては、私もこの役場の近くに土地を求めるということで相当な、何と言ったらいいのでしょうか、苦労をしてきた経緯があります。近くの人たちは全部そういうふうにして苦労してこられたということだけは、頭の中に常に常に入れて検討していきたいと。ただ、この島の町民の財産をどういうふうにして守るかという問題も、大きな問題もあるわけでありまして、いろいろな方々の意見がこれから町民、最初は各種団体になるかと思いますが、いろいろな角度からいろいろな意見が出てくるかと思います。白紙の状態で、いろいろな角度から検討をさせていただいて、決めさせていただきたいと考えております。

それから、大型店舗の問題についてであります、大型店舗については各市町村を見たときに、徳之島、奄美もそうですが、非常に大型店舗の規制というのは解き放されているものですから、行政としてはどうにもならないという状況であります。そういう中で各商店街の考え方としては、やはりまとめておく必要があるのではないかと、代理店を全部排除して外に出すのか、あるいは中に入れてやるのかという考え方をまとめてもらいたいということで、2年前から商工会長さんにもお願いをして、実は今うわざされている大型店舗が、私の店舗を借りたい、個人的で申し訳ないのですが、借りたいということできたものですから、ちょっと待てと、商工会の考え方のもとにしかできないということで、その問題を提起しております。ですから、それを町の外に、町の中には入れないということがいいことなのかどうなのかというのを、やはり商店街の人たちみんなで考える必要があるのではないかと。隣の島々からみんなが来た時に、奄美の首長さんが会合で来た時に、与論にはまだ街があるということを全員から聞いております。自分のところは街が全くなくなつ

たという話をたくさん聞いております。そういう点も商工会の関係者に申し上げてありますけれども、当事者がどのような考え方をしていくかが今後の課題になるのではないかと思っております。

○議長（大田英勝君） 3番。

○3番（町 俊策君） 今も一つには、よそから安売りの商品を持ち込む業者も結構います。公民館長をしている時期に、沖縄から今も入っているようですが、沖縄から来ている業者が公民館を貸せと言われまして、私はかなりの金額を提示されたのですが、駄目だと、金額の問題ではなくて、公民館は地域の人々の会費で運営している活動だから、それに反するあなたを入れるわけにはいかないということでお断りしたことがあります。そのお断りした業者が立長の公民館にいったのですけれども、そういう具合にして島には何とかいろいろな業者が入り込もうとします。それをやはり防護するのは業者同士だと思うのですが、やはりこの辺で商工会ももう1回こういったことで奮起していただいて、結束をしていただいて、こういう時こそ結束をしなければいけないわけで、そういったことの御指導を課長よろしくお願いします。

それからもう一つは、重要な問題、役場庁舎の問題ですが、これはぜひアンケートをとっているのか、ここにあったのだからここにつくればいいではないですか。もし、これを建て替えなければいけないような、古びてきていたいなかったら、建て替えますか。この際新しくつくるから建て替えようという話も出てきたのでしょうかけれども、役場が防護壁にならないでどうするのですか。役場が安全な場所へ引っ越しするのですか、町民はどうやって生きていくのですか。俺たちが町民を守るよという、役場職員の強い心、意思があれば、場所は今の場所でいいし、何かあったときには役場職員がすぐ出て行って年寄りをおんぶして逃げていく、そういうことも考えなければいけないのではないかと思います。あまりにも民主的過ぎてということになると、それからまた、役場職員が特別に扱われる理由はいったい何だと、いわゆる世の中の指導者の集団ですから、そういったことも含めて現状の場所で、私はいいと思います。それから夜だけ津波がくるわけでもないし、いつくるかは分かりません。きたときにはどうするという対応策を考えながら、やはり地域の人たちと一緒に生きていくという役場の強い意思がなければ、職員たちだけがいい所へ引っ越してしまったら、町民は誰も言うことを聞かなくなります。そう思います。だから、その辺のところをもう1回、住民目線に立った政治をよろしくお願いいたしたいと思います。ちょっと駄弁になりましたけれども、以上です。

以上で質問を終わります。

○議長（大田英勝君） 3番、町俊策君の一般質問を終わります。

次は、5番、喜山康三君の発言を許します。

○5番（喜山康三君） どうも皆さんこんにちは、頑張って質問しますので、よろしくお願いします。

1 役場庁舎の建て替えについて

- (1) 去る2月に役場庁舎の耐震診断結果が出たが、この内容をどのように認識し、どう対処していく考えであるか。
- (2) 庁舎建設に関するアンケート調査は、移転を前提にした設問になっている。庁舎位置は商店街の死活問題、ひいては島の在り方にも重大な影響を与えるものであるが、検討委員会の委員の選任はどのような考え方のもとにどのような手続きを経て行われたか。
- (3) 多目的運動広場の整備や消防無線デジタル化事業が進められている一方で、新清掃センターの整備計画の検討にも入っているが町の財政計画はどうなっているか。また、新清掃センターの整備に係る着工までのスケジュール等はどうなっているか。

2 職員の異動・配置上の問題について

- (1) 職員の中途退職が相次いでいるが、その理由は何か。また、ここ数年は多数の管理職等高年齢層の退職が続くことになり、業務遂行に大きな支障を来さないか懸念されるが、将来に向けた職員の採用と養成等の計画はどうなっているか。
- (2) 部署により、正規職員と非正規職員の割合や配置世代の偏りが見受けられるが、同じ部署に長く配置されていることに伴う弊害など、人事管理上の問題はないか。

3 妊娠、出産、子育て支援対策について

- (1) 妊娠、出産、子育て支援については、より一層きめ細かな支援策を講じるべきであると痛感されるが、具体的対策をどう講じていく考えであるか。以上について質問をしますが、町長よろしくお願いします。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず1-(1)についてお答えします。現庁舎の耐震診断においては、直ちに立ち入り禁止等の措置が必要であるという程ではありませんが、「震度6程度の地震に対しても倒壊の危険性があり、またコンクリート強度の不足から耐震補強ができない」という診断結果を受けております。このようなことから、できるだけ早く新庁舎を建設する必要があると考えており、与論町庁舎建設検討委員会において、新庁舎の建設について検討をいただくこととしております。

次に1－(2)についてお答えいたします。まず先に実施いたしました「新役場庁舎建設に関するアンケート調査」が移転を前提とした設問になっているとの御指摘ですが、アンケートの前段で3・11東日本大震災での津波被害などについて触れたことがそのように感じられたのではないかと推察いたしますが、決して移転を前提とした意図を含んだアンケート調査にはなっていないと考えております。

次に、検討委員会の委員の選任についてであります、「与論庁舎建設検討委員会設置要綱」を定め、その要綱に基づき、各自公民館長を始め、各種団体長などの28名を委員に委嘱しております。委員となられた各種団体長の皆様には常日頃から各団体活動の先頭に立って、本町のまちづくりに御尽力いただいておりますことから、新庁舎の建設についても将来の島の振興発展も見据えて大所高所から御検討いただけるものと確信しているところであります。

次に1－(3)についてお答えいたします。まず、防災無線デジタル化事業については、沖永良部与論地区広域事務組合が事業主体として進めており、本年度で事業が完了することになっております。また、来年度以降の主な事業計画としましては、新たな清掃センターの建設、多目的運動広場の本格整備、庁舎建設などが予定されております。ここ数年、大型建設事業の計画が集中しておりますが、事業費の一般財源分につきましては、辺地債や過疎債などの交付税措置の有利な起債の活用に努めるとともに、町債の適正管理に努めてまいります。なお、新清掃センターの整備スケジュールといたしましては、本年度に環境影響調査や実施設計を行い、平成27年度及び平成28年度にかけて建設工事を実施する計画であります。

次に2－(1)についてお答えします。職員の早期退職につきましては、年齢別構成比率の適正化による組織活力の維持等を図ることを目的とした国の主導を受けて、昨年度から45歳以上の職員を対象に、早期退職者募集制度に係る関係規定を整備し、実施を行っているところであります。将来に向けた職員の採用計画につきましては、今後10年間の退職予定者が61名にのぼることから数字上では、今後毎年6名程度の採用が必要になろうかと存じますが、組織活力の維持や人件費等の財源コストなど様々な角度から検討しながら進める所存です。

また、採用後の研修や中堅職員等の研修については、職員の資質を高めるための派遣・交流制度の活用や能力啓発等研修の機会を増やすなど、人材育成にも引き続き取り組んでまいります。

次に、2の(2)についてお答えします。職員の異動及び配置等については、与論町職員定数条例を基本として各部署の事務事業量や専門技術・資格等を必要とする業務であるかなど、総合的に判断しながら配置に不均衡・不公平が生じないように人事異動や採用等を行っているところであります。しかしながら部署によっては正

規職員より非正規職員の割合が大きいところや専門的技術や、ある程度の経験年数が求められる事業課等において、世代等の多少の偏りが生じているのが現状であります。同じ部署に長く勤務することによる職員の業務に対する士気・意欲の低下、他の部署との連携不足、あるいは職員間の不公平感などが生じないよう自己申告書による本人の意思も考慮しつつ、引き続き公平かつ適正な人事管理に努め、住民サービスのさらなる向上を進めてまいります。

最後に3-(1)についてお答え申し上げます。妊娠、出産、子育て支援に係る様々な施策の中で県の支援による島外出産支援費補助金や平成23年度から始まった町単独の子育て支援金等については、相応の成果を上げつつあるものと考えております。

また、法的制度として妊婦の健康診査に対する公費支援、乳幼児に対する医療費の助成、児童手当や児童扶養手当、出産育児一時金など各種手当の支給はもとより、障害のある子供やひとり親世帯への支援なども重要施策として取り組んでいるところであります。今後のきめ細かな支援策として、従来の保健事業業務や次世代育成関係業務の推進に加え、保健師や助産師による妊娠期や出産期における在宅訪問や不安解消などの相談支援に引き続き努めてまいる所存です。さらに本年度から妊婦に対する歯科検診助成について医療機関に委託実施することや水痘（水ぼうそう）と成人用肺炎球菌が定期予防接種の対象となります。加えて妊娠期や出産後の突発的な緊急事態に備える必要性も考えられることから、将来的には母と子の健康を守るために産科医や小児科医による周産期医療の充実を図ることも視野に入れ、国や県へ働きかけを行っていく努力を重ねてまいる所存であります。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 冒頭に町長と教育長にちょっと通告はしていないのですが、考え方を簡単でいいですからお聞かせいただきたいのですが、今、国会で憲法の解釈による、いわゆる集団的自衛権を解釈で変えようという話がありますが、これはいわゆる立憲主義を指定することになるのではないかと私は思うのですが。この立憲主義について、町長はどういうお考えですか。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） その集団的自衛権の問題で立憲主義といいますのは・・・

[「立憲、立憲」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午後2時24分

再開 午後2時25分

-----○-----

○議長（大田英勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○5番（喜山康三君） 答えられなければ結構です。町長のそういう憲法に対する考え方とか、法律に対する考え方とかを聞いてみたいと、そういうのがあってお聞きしているので、ぜひその辺は御容赦ください。では、お答えできないようですので、質問書に入ります。

役場庁舎の耐震診断結果が出ていることで、今すぐ崩壊するとか立ち退きするとか、そういう緊急性はないということをおっしゃっていると思うのですが、この耐震検査は今年2月にされたのですが、どういうわけで今年の2月に耐震検査をされたか、その理由をお聞かせください。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 何年か前だったですが、非常に大きな震度6弱の地震が起きたときに、非常にショックを受けまして、地元の建設会社をお願いして内部を調べていただいたのですが、別に大丈夫だという回答を得ていたのですが、念のためにとすることであちこちに、4本ぐらい支柱を立てたのですが、それから徐々にあちこち点検をしてみたところ、非常にこう、何と言いますか、傷んでいる所が非常に多いということで、これはもう早急に耐震検査からしないといけないということでお願いをしたのです。それは学校の耐震検査をするという関係もありまして、費用的な面もありましたので学校も一緒に入れた形で、役場の耐震検査ができるだけ安くできるようにという考え方も含めて行ったものであります。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 町長、私がお聞きしたいのは、この役場庁舎が非常に危険な建物でかなり古いと、今から6年前にも一般質問でこの建て替えについて準備をすべきではないかということを質問しました。しかし、その後、具体的に何も対策をとられていない。鉄骨で支柱を立てるからといって、この建物が自身でつぶれるようなことや、あるいは倒壊する寸前の地震があったときに、あの鉄骨がどれだけの力、いわゆる役目を果たすかということは、素人の私が考えても全く役には立たないのではないでしょうか。これだけの職員を、危険だなと思っていながら今日まで今年になってやっと耐震検査を行うと、これはある意味では、非常に私は無責任だと思うのですが、いかがですか。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 確かにそうかもしれませんけれども、あの時点での役場の財政状況というのが、早急にやらなければならない法的な問題もたくさんあったものですから、そっちを先にやったのです。今もそういう問題があるのですが、何とか資

金的な見通しがついたということで、今回行ったのであります。非常に遅ればせになっているという点は、非常に申し訳なく思っているのですが、早急に検討を早めてやりたいと考えております。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 2月に畠中設計事務所から耐震業務委託というので報告書がきておりますよね。この報告書に町長は目を通されましたか。ではお聞きしますが、この建物は1階、2階、3階となっていますが、この建物は全部耐震検査をされましたかと聞いているのです。お答えください。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） その報告だけを聞いたので、細かくチェックはしてないのですが、3階までやったということです。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 今、総務課長がおっしゃったのは、3階はやっていませんとおっしゃったのです。この報告書の中には、1階、2階しか載っていないのです。目を通されましたか。

○総務企画課長（沖野一雄君） 3階も載っております。

○5番（喜山康三君） だからよく見てくださいというのは、そこなのです。それは後で確認をされていいですが、この耐震検査、これは後からの増築部分で、この鉄骨造りの部分は耐震検査の対象に入っていないです。このRC造りの部分だけしか検査に入っていないので、報告書の中にはいわゆるX軸とY軸の揺れに対して、東西か南北、X軸とY軸に対してのいわゆる診断報告書、総合所見というのをきているのですが、結果として詳しいことは別として、この建物は改築すべきという形になっているのです。簡単な話が、町長がおっしゃったように緊急に危険ではないけれども、改築すべきですよと。このことは私が6年前に一般質問した時でも内部の職員から指摘されているのです。誰がとは言いません。ということは、6年前からきちんとこの改築、あるいは建て替えに向けて段取りをしてほしかったのです。御承知のとおり喜界島とかネットなどで全国の庁舎の建て替え状況を調べてみると、1年、2年や3年でおいそれとできる仕事ではないのです。少なくとも10年とか20年とかかかるのです。だから、私が言うのは、この庁舎建て替えについても町長は本当に行き当たりばったりだということです。職員の命と安全のことを本当に考えているのか。そして、今おっしゃった財政の問題、役場庁舎の建替えの基金は幾ら積み立てがありますか、総務課長。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖野一雄君） 庁舎建設基金の残額ということでお答えを申し上げま

す。通帳現在高は1億8625万1000円でございます。以上です。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 基金の積み立てを開始した年度は何年度ですか、何年間で1億8000万円の金が積み立てられたのですか。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖野一雄君） 庁舎建設基金の設置された年度につきましては、条例の手持ちの資料がございませんので、後ほど調べてからお答えします。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） この予算書の中の計画では新庁舎の建設費というのは6億円の金額を提示しております。全国の庁舎のいわゆる基金とか自己資本、いわゆる比率がほとんどの自治体で庁舎の場合は、50パーセントから60パーセントは最低積み上げてから始めているのです。1億8000万円積み立てるのに何年かかったか分かりませんけれども、町長、私はだから計画もさることながら、この庁舎建て替えの予算の基金の積み立てをまだまとまに積み上がってもいないのに、残りはどうされるつもりますか。お聞かせください。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南政吾君） 確かに、建設準備金というのが1億8000万では非常に少ないのではないかと思いますけれども、それはまた財政とかいろんなことから、急ぐものから融通をして建てるということになるかと思います。ただ、これは南海トラフがいつ来るのかわからないというのが、最近になって表面化してきておりますので、私どもとしても庁舎の件についてはいろいろな意見ございますので、早急にその意見をまとめた形でやりたいと考えております。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖野一雄君） ちょっと補足説明をさせていただきます。

先ほど1億8000万円と現在高を申し上げました。25年度の決算剰余金が出まして、その中から今回3374万円をさらに1億8000万円に積み増しすることとしておりまして、結果的には約2億2000万円になるということにしております。以上です。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 計画の進め方といい、先ほど町議員から指摘された建設場所もまた定かでない、ある意味では町民全員のコンセンサスも得られてないにもかかわらず、いきなり場所がもう決まったかのような内容のアンケート調査をされているのですが、答弁には、「移転を前提とした意図を含んだアンケート調査にはなっていないと考えております」というが、それはそっちの勝手でしょう。読む人にとって

ては決定しているようなものではないですか。なぜかといつたら私は町民からも電話を受け、「どこにするのですか」とくるのですよ、いきなり。だから、そういう詭弁を使った答弁はするなよ、もう少し誠実にやつたらどうですか。それから、こういう重要なアンケートとか事業について、担当者は誰か分かりませんが、お一人が担当者というのは聞いておりますけれども、こういう大事な用件を一人の職員に任せて、丸投げして、そういうこと自体が大変ではないですか。もう少しきちんとした場内にプロジェクトチームをつくって、その中でいつ頃どういうアンケート調査をするか、どうしようかという一定のスケジュールをつくってその中で、アンケート調査を行うべきであると思います。市町村合併もそうだったでしょう。いきなり市町村合併が出たときにアンケート調査は出なかつたでしょう。一定の形で町民に資料も提示して、こうこうですと内容を見せた後でアンケート調査はやつたのですから、どうですかその点、町長。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） その件については、庁内の職員内の委員会の中で、検討して調査をしたということです。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） だから、いくらそちらの場内でやつたとしても、この設問の内容にしても、あまりにも中身が唐突で、このへんの地域の方々との、いわゆるコミュニケーションができていない。こういうやり方はもうやめてくださいよと、こういうやり方について、総務課長、今は庁舎についてどういうようなチームをつくっているか、どういうものを場内でつくっていらっしゃいますか。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖野一雄君） 町長が冒頭で申し上げましたとおり、この外部検討委員会、昨年度までは庁内の役場の中での課長クラス、あるいは係長クラスの中からメンバーを構成しまして、検討してまいりました。その後、今年度からは御案内のように、外部検討委員会ということで、しっかりとした委員会の構成メンバーをうたった要綱をつくりましてスタートしております。既に第1回目も開催しましたし、今度、26日に第2回目の協議を予定しております。第1回目の協議に際しまして、やはり町民に対する全体的な、どういった意識を持っておられるのかという調査も必要であるという声がありましたので、それに従つてアンケート調査も実施してまいりました。しかしながら、これは先ほど町議員さんからもありましたように、移転を前提にした調査ではないかという御指摘ですけれども、私どもは決してそのように思ってはおりません。あくまでもいろいろな選択肢の中で大局的に鳥瞰的に委員の皆様に御協議をいただきたい。町民の皆様にもしっかりとした当事者意識を

もっていただいて御議論いただくということで、先ほど町長は「まだ白紙です」と申し上げました。私どもはそういう意識であります。全く庁舎の移転ありきという話で、私どもは会を進めているわけでもございませんし、そのような意図はございません。あくまでも町民の代表ということで要綱に載っております多くの各種団体長をはじめ、有識者の皆様方に御協議、御議論いただいて町民の皆様に最後は選択をしていただくという方向に進めてまいりたいということでございます。以上です。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 課長、私が質問している内容、趣旨を理解してください。あなたが、いくらそういう誘導的でないとか、場所を決めた形で設問はしてないとか言われても、読む人がそう捉えていると言っているではないですか。

それで、今度第1回会合が開かれたということですが、その第1回会合とはいつものとおりのいつものメンバーで、失礼ですが、様々な委員会でみんな同じようなメンバーの方々がほとんどという感じがしないでもないわけです。私が言いたいのは、会合の内容をホームページでも皆さんに公開してください。いわゆる高度な知識のある方々、皆さんからどういう意見が出ているのか。私たち町民も知りたいのです。だから、場内でどういうことが話し合われたか、また委員会でどういう内容でどういう意見が出たのか、それをまとめてネットで公表していただけませんか。

それはいかがですか。会議録を公表すればいいです。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖野一雄君） もちろん私どもは、もとより、何と言いますか、密室の中で討議をして進めていきたいということでは全くございませんので、必要であれば当然会議の結果について、まとめて公表することは全然やぶさかではございませんし、そうすべきであろうというふうに考えております。ただ、会議録を逐一各委員さんが発言されたのをそのまま全部載せるとなりますと、かなりの量にもなりますし、事務量にもなりますので、要点をまとめさせていただいてポイントを紹介していくという形で検討させていたしたいと思います。以上です。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） もちろんそうですよ、会議録で箇条書きできちんと要点をまとめているのがありますでしょう。それをアップするのは簡単なPDFにしてちょっと載せればいいのです。そんな難しいことは言ってない、何も私は密室でやっているのではないかとは言ってないです。

それから、新清掃センターとか、この辺の建築などが目白押しで、役場庁舎もまだ2億円足らずの、2億円ちょっとのような状況の中で、役場職員の命のことも考えなければいけない、移転費のことも考えなければいけない。もし、ほかの現地に

建てるとしたら移転費、2回にわたっての移転費がかかります。その移転費も幾らかかるかわからない。そういう状況の中で、これだけの事業を進めて、どっちが最優先なのか、どれを最優先されるのか。第5次振興計画にもないようなサッカー場が突然出てきて、一番肝要な庁舎の移転のことは今までおっぽらかされて、ちぐはぐではないですか、あなたの政策は。施策の優先順位があつてしかるべきだと思うので、そのへんについて、町長ばかりどうのこうのというのではないのですが、場内の課長会の皆さんなどはどんなものですか。こういう行政の施策の進め方について、久留課長、何か意見があったらお聞きしたいのですが、どうですか。

○議長（大田英勝君） 税務課長。

○税務課長（久留満博君） 大変大事なことだと思っています。やはり予算を執行していく中では緊急性、あるいはそういったものを順番立てて検討した中で行政を進めていくのが当然ではないかなと考えております。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 突然で申し訳ありません。ありがとうございました。

やはり役場の運営は、町長だけでもないですし、もちろん役場職員の皆さんの方があつてやるのです。議員もまた、それに対していろいろ提言したり、いろいろ意見を言いますが、ぜひ役場の課長さん実務の皆さん方がやはりその辺のことについても、やはりもうちょっと働いてもいいではないか、私はつくづくそういう気がいたしまして、次の質問にも関わるのですが、いわゆる職員の異動、配置上の問題のことにも触れます。これは、これと同じように町長だけで政策は進められるのではないか。また課長だけでもないのです。課長の周りに優秀な職員がいるから、課長はわりと左うちわで仕事もできるのでしょうか、ある意味では。しかし、昨今の役場職員の退職状況をみると、大変なやり手の人が次々役場を辞めていくものだから、これはどうしたことか、いったい役場の中で何が起きているのか、非常に危惧するところがあるのです。総務課長、この答弁書は総務課長が書かれたと思うのですけれども、お聞きしますが、私はこういう定規しゃくしの答えは要らないです。沖野総務課長ならではの人事の在り方、役場の統制の仕方というものはどういうことなのか、それを知りたいのです。もちろん町長と副町長もいらっしゃるのですが、この辺について総務課長の御意見を伺いのですが、お願いします。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖野一雄君） ありがとうございます。もっと総務企画課長としての個性を出せと、私の持論、あるいはそういったのを町政の中に入れてもいいのではないかという有り難い御提案、御指摘、誠に心から感謝申し上げたいと思います。私の立場上、総務企画課長という立場は説明するまでもなく、全課、全職員をまと

めていかなくてはいけない。そして、トップリーダーの指示、指示する方向に従つて、私ができることを全力を尽くしてやっていくというのが私の立場でございます。そして、そのために副町長に御相談も申し上げ、こうすべきではないでしょうかというところは、是々非々で私の立場で町長にもそれを申し上げて進言していく。そして、最大の目的、方向性としては島をよくするために、どういう行政を進めるべきかというところを町長、副町長をお助けしながらやっていくと、あるいは教育長をお助けしながらやっていくという立場が私の立場でございます。そういう意味で、私の個性を出すというのは少し無理なところもございます。しかしながら、それは是々非々でやってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 総務課長がぱりぱり燃えてやっているというのは、はたから見ていてよく分かるのです。ぜひ内部をきちんとまとめられて、町長や副町長のもとで頑張られておられるのは分かるのですが、もう少し何とかならないかと、総務課長のほうから上のほうにもいろいろ進言もされていると思うのですが、副町長、先般職員等級別分類表とともにいただきまして、以前から職員の配置については、非常に極めて憂慮することがあると。町長が課を統廃合する時に、私は課の統廃合はもってのほかだ、余計に増やすべきだということで私は反対いたしました。その理由はもうお分かりだと思いますが、今年、本年度中で6人の退職、来年で5人、6、7、8人、もう本当に中堅な方々が立て続けに大量退職の年を迎えてきています。これについて副町長、どういう対応をされるつもりかお聞かせください。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（川上政雄君） 職員の人事異動については、これまでの経験それから適性など、本人の持っている全てのことを考えながら、十分対応してきているところでありますけれども、需要と供給のバランスというのが非常に人事では大事であり、非常に難しいところであります。また、今年6人の管理職を含む7人が今年度末退職予定となっており、喜山議員が御心配されるのもわかります。管理職6人が退職するということで、後任の人事は大丈夫だろうかという御意見もありますけれども、私どもは現在の管理職のもとで頑張っている補佐級の職員も負けず劣らずのすばらしい職員だと思っておりますので、心配は全くないと考えております。

それから、早期退職希望者というのが、今年の1月から導入されました関係で、昨年9月に採用試験を行いましたけれども、その時点で早期退職の人数がその時に出てこなかった関係で、おのずと早期退職された3人という定員の減になっております。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 何か煙に巻かれたような感じですよ、副町長。ここ1、2年もされることながら、今後5年、10年のスパンの中で職員のいわゆる能力の開発だとか、研修、資格、経験、そういうもろもろのことを考えた場合には、どうしてもこれは人手不足、人材不足ではないでしょうか。

時と場合によっては、これは中途採用も考えなくてはいけないのではないでしょか。私は町長にも言いました。臨時職員の中で、一定の制度をつくって、採用する制度もつくっていいのではないか。そして、その辺を言葉は悪いですが、穴埋めする形で補完して、業務が滞ることがないように、そして、いろいろな職員の方と話しをすると、残業手当は2パーセントしか付かないし、課長になって交際や出費が多いし、議会議員からがんがん怒られるは、町民からは怒られるは、酒飲みには呼び出されるはで、かわいそうに課長、前にもいわゆる管理職は管理職たる、それ相応の優遇といったらあれですけれども、手当をするべきではないか。私はそれをずっとお願いしてきたのですが、副町長、町長、こんな状態で将来課長をするなり手がいますか、どうですか。簡単でいいので副町長、お答えください。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（川上政雄君） 意欲に燃えて必ず頑張ってくれることを確信しております。

○5番（喜山康三君） そういう話はいいです。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 職員が納得して頑張れるというつもりでやっているつもりですので大丈夫だと思います。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 大丈夫だったら、ここで質問なんかしません、私は。

現場の皆さんや課長はよく見ると大変だと思います。それ相応のことはきちんと考へて、後輩が、「よし今度は俺がちょっと頑張って、次は俺が課長になってからやるぞ」と、「次は町長になってやるぞ」、ぐらいの意欲が出てもいいのではないか。そういうことも考えていただきたい。

安倍総理が残業ゼロとか、言いたい放題言っているけれども、私と同じように。残業代ゼロというのは、使う人の勝手な理屈なのです。残業代ゼロに抑えているということは、どういう理由でそういうことやっているのですか。ほかの市町村がやっているからこっちもやるという話ではだめです。町長どういう考え方ですか、どうですか。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖野一雄君） ちょっと微妙な問題でもございますけれども、一応申合せといいますか、私どもは限られた財源が非常に厳しい状況になっております。

そういう中で、大分前から例えば基本的な給料額の2パーセントという枠を設けて、上限を設けて時間外の手当をするということに抑えております。もちろん与論町のラスパイレスが非常に低いというのは皆様御承知のとおりです。また管理職の皆さんの中の手当も低いというのも御案内のとおりです。また、特別職の皆様の給料もかなりほかの市町村と比べて低くなっていると、抑えられているというのが実態でございます。しかし、町民所得を考えたときに、やはりこれは私の立場上、ちょっと申し上げにくいところもございますけれども、町民の今の1人当たりの平均所得は年間165万円程度でございます。先ほど出てまいりました宇検村あたりは230万円を超えております。そういう中で、非常に同じ奄美の中にあっても格差が大きい、与論の町民所得が低い中で役場の職員だけ、あるいは特定職も含めて公務員の皆さんだけが給与が高くていいのかという部分もございます。そういういろいろなことをトータルで見ながら、今からも決めていかなくてはいけないと思いますけれども、皆さんからいろいろな意見を伺いながら、町民にもよく話を伺いながら、バランスのとれた財政運営をしていきたいと思います。以上です。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 役場職員するのなら宇検村にいってやったほうがいいなという感じに聞こえたのですが、役場職員の中でも、やはり頑張っている方は相当いらっしゃいます。また頑張る人に仕事が集まっているような感じがしないでもないわけです。内部にはいろいろあると思いますが、ひとつ仕事の能力と仕事の量、あるいはそれに応じて、きちんとそれを評価するシステムができているならそれは言いません。公務員で給料が幾らと決められていて、いくら頑張ろうが怠けようが、何しようがやっているという状態の中にあるから、ある意味では給料が高いというところはそこだと思うのです。仕事柄、いわゆる公務員制度というのもあるのですから、その中で、やはり一定の評価すべきものは評価すべきだと、前にも言いましたけれども、自分がどう評価されているということに対して、町長のほうからあなたはこれだけ頑張っている、これが不足しているからこの辺を頑張ってくださいという形の人事評価のフィードバックするシステムをつくってもらえませんかということで、前の一般質問でもお願いしました。それはやはり検討すべきだなということをおっしゃっていましたけれども、その件についてはどうなっていますか。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（川上政雄君） 昨年御指示をいただきまして、早速職員の人事評価の仕組みといいますか、その様式、そういった中身を十分共通理解できるように改正をしまして、今年度から11月1日付けで全職員の人事評価をしておりますけれども、今後いろいろな面でその人事評価を活用してまいりたいと考えております。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） ぜひこれがきちんと仕事の中身と責任の度合いに応じて報いるような制度を確立していただくようお願いしておきます。

次に、新清掃センターについてですが、この間説明会もあり、清掃センターにおけるいわゆるサーマルリサイクルについての町政懇談会の中、いわゆるまちづくり懇談会の中でも出てきたのですが、今の建設予定場所については、やはり表玄関で、30メートル近くの煙突が立つではないかと、その場合に非常に観光的にも弊害が大きいのではないかという意見もきています。これらについて、清掃センターの場所の決定についても、検討委員会で決めたからここにしますと、また庁舎の場所も検討委員会にお願いしていると、私が町長にお願いしたのは、町長がどういう島づくりをしたいか、その政策の中で庁舎はどこにあるべきか、どうあるべきとはおのずと青写真は頭の中に描かれるのではないかと思うのです。政策のトップである以上。もちろん、そういう表玄関の所にそういう高い煙突を立てた施設は造らないほうがいいだろうなと考えるかもしれないです。たとえ検討委員会がこっちがいいと言ったとしても、検討委員会の言ったとおり、全てのことをするのだったら町長はいらないのではないかですか。みんな検討委員会と役場職員に全て丸投げして、そこで決めたものをやればいいわけですから。だから、町長は政策的にどのような考え方なのかというのが全然見えなくて、私は、それでウロウロするのです。その辺についてはどうですか。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 確かにリーダーシップという言葉を借りればそういうことになるかと思いますが、逆に裏を返せば独断的で、独裁的だということにもなりかねない。人にはそれぞれやり方があると思うのですが、私の場合は、みんなが各々の立場で意見を出し合った結果、それをもとにしてどうすべきかというのを決定して今までやってきました。仮に、火葬場にしても、堆肥センターにしてもみんなそうです。指導力でリーダーシップでやれといったら、私は今までできていなかったのではないかと思っております。ですから、特に小さなこの島で、リーダーシップばかりとなえて物事ができなければ話にならないので、造るというのが目的ですから、必要があるから造るのですから、やはりみんなの意見を聞いて、その上でどうしても我慢していただかなければならないというのは我慢をしていただいて、今まで造った施設が100パーセント賛成したわけではなくて、やはりいろいろな議論の中で我慢をしていただいて造らせていただいたということです。それは考え方で、議員がおっしゃるとおりリーダーシップでやれやれというやり方もあるかと思いますが、私は性格上それができないために、今までみんなの意見を集めて、その中からこれ

がいいのではないかと思うのを反対している方にも我慢をしていただいて造らせていただいたということです。私は、これからもそれしかできないということです。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 町長、私はリーダーシップを発揮しなさいとは言っていないですよ。

○町長（南 政吾君） 言ったじゃない。

○5番（喜山康三君） 町長が持っている政策は、リーダーシップを発揮しなさいということではなくて、政策は何かと聞いているのです。

○町長（南 政吾君） 政策を通すためにはリーダーシップを発揮しなさいということではないですか。

○5番（喜山康三君） いや、もちろんそれはそうですよ。

あなたの施策はどこに力点があるのか。

○町長（南 政吾君） 分かるように言ってくれ。何を言ってるの。

○5番（喜山康三君） 町長が机をたたくのではどうしようもないな。

いいですか、政策を進めるときに、私は観光を進めるのだと、だったら表玄関にこういう煙突が立つことは、おかしいことだと考えないのか、普通はそう考えるのではないかと私は言っているのであって、その観光を推進しても、そういう庁舎を造るにしてもどういう島づくりをしようかという考えの中にあって、どこに造ろうか、こうしようかという一定の構想はお持ちではないですかと聞いているのです。  
その構想をお聞かせください。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 今、あなたがおっしゃることは私には、とてもではないが理解ができない。というのは、玄関口に煙突があるというのは、誰だって100パーセント賛成するわけないです。観光を考える者が、それは常識です。ところがやはりこれはどうしても島に必要だから、観光も必要だけれども、まず民生の安定が必要だからということになれば、涙を飲まなければならぬことがあるわけです。だから、その順序をリーダーシップでやって、観光が駄目になるから煙突はそこに建てられないとなるとごみ焼却場はどうなるのですか。1回駄目になったから、またこっちは駄目だからあなたの所に造らせてくれと、そんなばかなことは言えないです。今までの与論の事業が一番問題になったのはそこですか。その考え方は、それはあなたのおっしゃるとおりのやり方もあります。これを否定はしないです。しかし、私の性格、私の考え方でいくと、それができないということなのです。だからその点は許していただきたいということです。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 町長、与論町は観光で発展させなくてはいけない。ならば、その観光発展のために何かをするという前に阻害になるようなことだけはやめてもらえないかというのが意見です。自然破壊をしたり、海を埋め立てたりとか、それこそ表玄関に煙突を立てて焼却場を造るというのも見苦しいのではないか。一方では観光観光とおっしゃりながら、今度は立場が変わると、すぐじゃあどこに造るのですかと、私に怒鳴られたら私は困ります。私は町長ではないから。だから、これは知恵を出して、どういう方法でしようか、そういうことを議論するのがこの場ではないですか。

○町長（南 政吾君） 議長。

○5番（喜山康三君） ちょっと待ってください。

町長、観光振興のことについても、午前中さまざまな意見がとり交わされているのですが、個々の事業が悪いとかいいとか取捨選択の話もさることながら、政策を進めるときに、骨格になる部分というものをきちんと町長が確実ににぎっていて、こういう方向性を示していないばかりに、こういうとんでもない、私に言わせればですよ、常識的に造ってはいけない場所にこういう施設を造るという話になるのではないですかということを言っているのです。そこはもう少しリーダーシップを發揮してとか、そういう意味ではなくて、町長の政策そのものがふらついているのです。島は観光できちんとやっていかなくてはいけないから、ここはこういう場所だからみんなで花を植えて木を植えて、きれいにしてお客様を迎える場所にして、ほかの場所に何とかできませんか、どうですか皆さんというのもひとつのリーダーシップであり、ひとつの政策提言でしょう。私はそれを言っているです。どうですか。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 誤解しては困りますけれども、私が言っているのは、今まで兼母のほうにある最終処分場の所に、ごみ焼却場を造ると決定している話をしているのではないですよ。あなたが言ったことに対して、私が言っているのは、兼母の所にごみ焼却場を建てて造るというリーダーシップで、それ以外にやるべきだと、それ以外の場所を決定すべきだというから私は言っているのであって、まだ兼母に造るという決定はまだしていないです。委員のほうも第1候補としてはあげていても、これはまだ決定はしていないのです。それは勘違いしないでいただきたいと思います。おっしゃるとおり、観光をしなければ、この島は成り立たないという考え方方は私も一緒だから、それは仮に、万が一そこに造るというのだったら、それに見合うような観光の施設もやらなければならない、整備もやらなければならないということは考えているのです。ただ、そこにもうやりますという決定は、まだ私のほうは

決定していない。委員のほうでこのほうがいいのではないかと、いろいろな角度から今検討してやってもらっている最中で、それは観光ももちろん大切なことはよく分かっているので、万が一そういうことになれば、またそれだけの対応を観光に少しでも役立つような方法は考えていくべきだと、それは考えております。

○議長（大田英勝君） 2分足らずになりましたので、まとめてください。5番。

○5番（喜山康三君） 時間がないですけれども、すみません、時間切れになって子育てについては、聞けなかつたのですが、前回のまちづくり懇談会の中で、いわゆる歯科診療が来ないので、町民も不便をきたしているという様々な御意見がありましたので、それについても町長、何か担当課のほうできちんとそれに対応するようにお願いしたいと思います。また子育て支援については、町長が述べたのはどちらかといったら国とか県の施策の中の範ちゅうの話です。私は南町長ならではの子供が産まれる幸せや、子供を育てる楽しさといった、そういう与論をつくるために、町長ならではの政策というものをずっと前々から要求しているのですが、ぜひ担当者の方もこの辺を御理解いただいて、ぜひ少子高齢化に向けて10年後、20年後に実のなるような政策、それをぜひ今からスタートしていただければ大変有り難いなと思います。一応これで私の一般質問を終わります。どうも長々とありがとうございました。

○議長（大田英勝君） 5番、喜山康三君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。25分から再開します。

-----○-----

休憩 午後3時13分

再開 午後3時25分

-----○-----

○議長（大田英勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問です。8番、麓才良君の発言を許します。8番。

○8番（麓才良君） 平成26年度第2回定例会における一般質問をいたします。

私の質問については、先ほど前段たくさんのお話をありました。それを踏まえながらいたしたいと思います。

### 1 人材育成対策について

(1) 島おこしは人づくり、与論町は小中高一貫教育を人づくりの柱として掲げて、いち早く中高一貫教育を推進するなど、人づくりについては力を注いでいるところあります。

古今東西、三つ子の魂百までと言われるように、幼児教育は人づくりの極めて重要な時期に当たります。また、生涯学び続けることは人生のきわ

みであると考えます。そこで、私は人づくりの目標として、島ぐるみ幼小中高一貫学習を掲げてはと考えるものです。小中高に幼児教育と生涯学習を加え、自ら学び続ける姿勢を鮮明にするために一貫学習と表現し、島ぐるみ幼小中高生涯一貫学習と呼びたいと思います。

さて、先般私ども総務厚生文教常任委員会では、5月21日に奄美市の療育センターのぞみ園や大島養護学校、希望の星学園、NPO法人チャレンジドサポート奄美にうかがい、地域自立支援協議会の設置に向けて所管事務調査を行いました。その後、6月5日には町内の3こども園、ハレルヤこども園、茶花こども園、与論こども園にうかがい療育を中心に調査を行い、それを踏まえて今回人材育成対策について2点お伺いをいたします。

第1点として、研修会及び講習会の開催についてあります。本町のこども園においては、正規職員も臨時職員も同じ業務に従事しております。その中で臨時職員は、研修の機会に恵まれない状況にあります。そこで、積極的に本町に講師を招いて、町内において研修会等を開催し、職員だけにとどまらず参加を希望する保護者及び一般市民も参加できるようにして、関係者の資質向上を図っていただきたいと考えます。なお、同様のことは他の分野でも考えられることから、町内において住民も参加しやすい研修会や講習会等を開催する仕組みを構築できないかお伺いをいたします。

(2) 次に、第2点としてB&G海洋センター、海洋クラブの活用についてお伺いいたします。

「東洋の海に浮かび輝やく一個の真珠」とうたわれた我が与論町の海洋の特性を生かし、B&G施設を利用した専門的な人材による研修を島ぐるみで体系的に実施する考えはないかお伺いをいたします。このことは、青少年育成にも大いに寄与するものと思われることから積極的に推進をしていただきたいと考えるものです。

以上、質問をいたします。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） ただいまの御質問にお答えいたします。こども園においては、全職員が園児の健やかな成長を願いながら子供たちと向き合い、日々の保育及び教育に取り組んでいるところであります。もとより園の運営にとって最も重要なテーマは、正規・非正規を問わず、職員の資質の向上及び働きやすい職場環境の構築にあるものと認識しているところであります。こども園における臨時職員の島外研修の機会については厳しい状況にありますが、御提案のように島内に講師を招へいする機会を増やしていくことで、職員の資質や意欲の向上につなげていく手法は極め

て有効であると考えております。今後は、町の振興発展につながる人材育成の観点からも国や県の既存事業や新規事業等の活用を含め、町単独による人材育成研修・講習会の実施、必要に応じた講師招へい事業の実施などに積極的に取り組んでまいる所存であります。

次に1-(2)については、教育長にお願いをいたしたいと思います。

○議長（大田英勝君） 教育長。

○教育長（町岡光弘君） それでは、人材育成対策について、答弁をいたします。

与論町B&G海洋センターを誘致してから今年で20年目を迎える、平成24年度からヨロンスポーツクラブが指定管理者として運営をしております。御指摘のとおり、本町は4面を海に囲まれ、海洋性リゾートに最適な環境が広がり、マリンスポーツ等における人材育成においては、最高な好条件下にあります。特にウインドサーフィンは冬期（11月～2月）には、全国各地から与論島の風を求めて優秀な選手が試乗会や合宿等の目的で多数で訪れております。島内の人材でマリンスポーツに興味があり、年間を通じた訓練が可能であれば、国体や世界ランキングレベルの選手育成は十分可能だと思われます。

しかし、少子化等の波によりスポーツ少年団をはじめとする他のクラブ活動に目が向きがちで、海洋性スポーツに人材が集まらない状況です。本町は昔から海洋民族として奄美群島の島々で海人（うみんちゅ）のリーダー的活躍をしております。それに続くべく、海事思想の普及による青少年の健全育成につきましては、生涯学習の立場からも重要だと考えております。今後とも安心・安全を第一に島の宝である海を守りながら、海洋性スポーツ達人の育成にも努めてまいります。

○議長（大田英勝君） 8番。

○8番（麓 才良君） それでは、第1点のこども園の研修・講習から再度お伺いをいたします。私どもは現場を周り、現場で実際に子供たちと携わっておられる保育士の方々から御意見をお伺いしてまいりました。また、本町の状況は正職員をサポートする臨時職員が正職員と同数あるいは超えて、いわば正職員、臨時職員が一体となった形をつくらなければならないのは御承知のとおりであります。ところが実際的には、臨時職員の島外の研修等については手だてができるのが現状であります。となれば、子供たちに同じような形で接しなければならない現状を考えてみた場合に、こども園で働く保育士の方々、正職員、臨時職員にかかわらず同等の資質向上が求められてやまないところであります。

そして、私どもが障害者の自立支援協議会の設置に向かって検討を重ねているうちに子供たちの発達に問題がある子供たちを早期に気づき、そして早期に療育をするということが、これから子育ての一番肝心要なところであるということに思い

をいたすことになりました。そういうことから鑑みた場合に、今申し上げております保育の現場における子供たちへの対応をきちんとした形でとり行っていくためにも、町内において保育士の先生方はもとより保護者、また一般の町民でも心ある方々は一緒に参加研修をして、お互いに資質の向上を図っていくことが望まれるのであります。このことについては、答弁のほうでも積極的に取り組んでいかれるということありますので、ぜひその積極的な取り組みに期待をいたしますが、その前にもう一つ、前の質問の時に副町長のほうから町内で研修会を開催しても、残念ながら対象者の方々の参加がいまいち少ないということがありました。この件について思い当たるところがあります。町内のこども園を回っている時に、今町で行われている療育に関する研修会、今実際的に行われているのは奄美の「のぞみ園」から大山周子先生をお迎えをして、年3回のペースで行われているようですが、実際的には大山周子先生がおみえになった時には、実際に問題のある子供たちへの対応が重点になっていきますので、一般的な講習会というのがなかなかできないようあります。これは周子先生のほうにおかれましても、また現場は預かっている方々についても、この大山周子先生の時間がなかなかそういう実際問題がある当面の子供たち、また保護者の方への指導に費やされてしまうということのようあります。そういうところにほかのこども園から研修を行った場合には、「なかなかそこに入り込んでいけない感じがあった」という声がありました。これは私どももこの研修会を進めていく時に、やはりそういうところに留意をしなくてはいけないという思いをいたしたところであります。

さて、これをどのような形でこの研修会を進めていくかということになると、どこが、この研修会をもとになってやっていくかということになってくるのではないかと思います。この点について1点、本日最初の質問の時に高田議員のほうからこの研修会のまとめを社会福祉協議会あたりにまとめて、そこに助成をして、そこで実施するというような形の話がありましたが、この件のこの考え方について申し上げます。この考え方については、企業メセナ協議会というところが、「ニュー・コンパクトに基づく研究アクションプラン」ということで、2007年に発表してあります。この中で、各地方自治体が自分たちの住民の知恵を寄せ合って、住民が主体になってまちづくりをしていくという、今一番基本的な形、新しい公共の在り方について提言をしているのですが、その中でこういうものがあります。公的資金による助成を効果的かつ柔軟に行うために民間の専門組織等を介した助成金等の制度の活用を提言しております。こういうことを朝の高田議員の質問等にもかぶせていくと、やはり町内でコーディネートできるような団体等に講習会等のとりまとめを図っていただき、そこに助成金を出してとり行っていくと、こういう行政と民間と

の連携を図った形での研修会・講習会のもっていき方を検討されてみたらいかがかと思いますが、これについて御見解をお伺いいたします。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） その件につきましては、早速調査をして検討させていただきた  
いと思います。

○議長（大田英勝君） 8番。

○8番（麓 才良君） これは必ずしも社会福祉協議会が受けてするということではな  
いです。一つの例として申し上げましたが、広範囲にわたる課題等については一つ  
の部署でまかないきれない面があります。また民間と一緒になる場合には、丁寧な  
お互いのやりとりが必要で、どういう形で行けばこの研修会がより実のあるものに  
なるかというところも十分に把握しながら、効果的な研修会となるためには、こ  
ういう仕組みの検討も必要ではないかと考えるからであります。

それと、これは質問の中にも出しましたように、ほかの分野でもこういう絡みが  
たくさんあろうかと思いますので、ぜひそういうところも御検討いただきたいと思  
います。

そこで、前回の一般質問でも申し上げたように協議会のような各分野を網羅する  
ような組織体をつくるときには、その担当の職員は、ある程度専門性を持たせた  
形でじっくりと取り組むという形が期間限定で必要ではないかということを先般論  
議をしたことなのですが、それともスライドするところなのですが、今自立支援協  
議会についても各団体、いろいろな役職を網羅いたします。そういうことを考  
えると、その効率的に運営をしていくためには、ある程度その職員が関係課のところと  
調整をしていくつけるレールをつくっていくと、そういうことが必要であろうと  
思いますので、担当している分野の職員は、ぜひそういう形で取り組ませていく工  
夫をお願いをいたしたいと思います。

それから、研修会・講習会についてもう1点、今療育センターにおいては、資格  
を持っている職員がもうすぐ退職すると、次の後任の職員が資格を取っていただく  
ということでやっておりますが、今後、研修会・講習会を計画されるときには、こ  
ういう資格等をいち早く取っていただくための手だても考えながら、ぜひこの研修  
会・講習会を組み立てていただきたいと思います。職員がそれぞれ自分たちが努力を  
し、また周りがサポートをして資格を取ってもらうということがマンパワーのアッ  
プであり、それが町の財産であり、島の宝になっていくと思いますので、そういう  
視点も入れて、ぜひ研修会・講習会をやっていただきたいと思います。副町長、お  
願いします。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（川上政雄君） こども園、それから特に療育センターにおきましては、サービス管理責任者というのを置かなければいけないということで、現在1人配置しておりますけれども、御存じのとおり今年度末退職ということになりますて、その前から経験年数が3年以上ないと受講できないということで、そのために2年前に茶花のほうから療育センターは与論こども園のほうに移りましたけれども、その後任の職員養成のために経験を積んでもらうということで進めて、今年度中はぜひ講習に参加してもらいたいということで計画は進めているところであります。

特に療育センターにつきましては、午前中の高田議員のほうからも車の送迎等についての御意見等もありましたけれども、新しく城住宅が完成したということで、支援会のほうからも要望がありまして、療育センターに通っている2世帯については城住宅に入つてもらうような手はずを今進めているところです。と申し上げますのは、療育センターが城から近いということ、そして義務教育に入りまして、与論小学校がバリアフリー化されていること、そして、中学校にもより近いという場所で義務教育機関としては、ぜひそこを活用していこうということで、今計画を進めているところです。以上です。

○議長（大田英勝君） 8番。

○8番（麓 才良君） 次に、もう1点関連して申し上げてみたいと思います。

チャレンジドサポート奄美でお伺いした件なのですが、ここで平成21年度から23年度にわたって元気高齢者生きがいづくりモデル事業ということで、高齢者の方々が昔遊びを子供たちに教えると、一緒に遊ぶというようなことの事業をされたようです。こども園における高齢者とのふれあいについては、前から私が何回も論議をしている点なのですが、前は島口とか島の伝統文化等の観点から主に申し上げておりましたが、この前いった時には、こども園で高齢者の方々が子供たちとふれあうことによって、子供たちの問題点を気づいていただけると、そして子供たちの問題のある状況について、すぐに保育士の方々とコミュニケーションをして、その子供に対する対応を考えていくことがあるようです。そういうことで、こども園における高齢者とのふれあいというのは、そういう子育て面からも非常に重要な課題でありますので、ぜひそういう方面をもう一度改めて御検討いただきたいと思います。

そして、これは財政上の問題にも絡みます。今こども園においては、発達に問題のある子供たちが各園に何人かいるという状況のようです。そうすると、1人問題がいると、それに対して目配り気配りをしなければならない状況になりますが、今の陣容ではその子供1人に付きっきりになるわけにはいかないので、全般的に見る形になる。そういうことで、どうしてもそういう問題のある子供たちに対応してい

くためには、現場における人員の増加が求められるということになります。そうすると、この人員増について端的に進めていくと、財政的な問題の調整が出てきます。そういうところをお互いに調整をしながら、持ちつ持たれつの形で進めていくためにも、この高齢者の方々がこども園に入られて、保育士の方々と一緒にになって子供たちに対応していくと、こういうことも新しいスタイルとして検討していいのではないか。そういう観点を踏まえて、また御見解をお伺いをいたしますが、今本当に現場では発達に問題のある子供たちが必ずいると、その子供たちについては普通の子育てを手間暇かけてやらなければならないということで、一般の子供たちと一緒ににはなかなか対応できないという状況があるようです。そしてまた、早期にゼロ歳児から2歳～3歳児にわたってそういう子供たちの状況に気づいて、その子供に対応したきちんと子育てをしていけば、ある程度のところまではきちんと治っていく。それが4歳、5歳、もう間もなく学校に入学するという段階でどうしようかということで、その段階で療育のほうとか、そういうところに回ってくる子供たちと比べると非常にその後も成長の段階が違うということのようありますので、そういうことも踏まえてぜひ高齢者と子供たちとのこども園におけるふれあいについては、もう一度検討されてみていただきたいと思います。教育長、よろしいですか。

○議長（大田英勝君） 教育長。

○教育長（町岡光弘君） ありがとうございました。今高齢者との触れ合いについては、今、後ろのほうにこども園の園長さん方もいらっしゃいますが、研修会の中でできるだけ多くの機会を増やして、高齢者との触れ合いをしていくこというようなことではやっております。その中に、やはり触れ合う視点として、子供の発達に関わる気づきというものを提言していただくのも大事な視点だと思いますので、そのような地域の方々と触れ合っていただく方々に正しい情報で、いくつの視点で子供と触れ合うか、昔の遊びを伝える正しい伝え方の視点としても大事であり、高齢者を手助けするということも大事で、文化的なものを伝えるというものも大事、そうやって視点をいくつか持って子供たちと触れ合うようなことをこれから一緒に研修を積んでいきたいと思っております。

それから、ついでで大変申し訳ないのですが、町長がお答えになった研修のことについての補足ですが、一つは国や県の方策ということで様々な研修の機会がこちらには知らされてまいります。そして、私たちも園との連携で必要なものについては、そういったものを活用する。もう一つは、町全体で計画しているものがあります。三つ目は、時々定期的に回って来られる大島養護学校の定期相談があります。それからスクールカウンセラーという方法もありますので、それを活用して、きち

んとした研修を受けられるような機会も増やしていくという視点に入れていいかと思います。早速ですがW I S C – Rの検査を計画訪問の中で空いた時点でやっていただけるという許可を得ましたので、7月にはそういう研修の機会も今年増やすことができるようになりました。以上です。

○議長（大田英勝君） 8番。

○8番（麓 才良君） 私どもは大島養護学校に行ってまいりました。校長先生、教頭先生に迎えていただいて、懇切丁寧に子供たちが頑張っているところを拝見させていただきました。先生方が真摯な態度で子供たちに接しておられる状況を拝見させていただきました。本町からもお世話になっている子供たち2人とも会ってまいりました。その子供たちが笑顔で、はつらつと生き生きと頑張っている姿に接して大変感動してまいりました。大島養護学校という専門的な学校で子供たちが自立に向かって取り組んでいるという姿に感銘をしてまいりました。私どもは、先般町内における訪問教育という形で養護学校のほうにもお世話になったのですが、いろいろな形で言葉は足りませんでしたが、お礼も申し上げてまいりました。今度、私どももあのような専門的に指導をしている現場、そしてまた、そういうところに行けないような状態にある子供たちへの訪問教育等のような形で、島におけるきちんとした対応をしていく必要があるという思いにたったところであります。こういうところで報告がてら大島養護学校で感じたことをお話しをおきたいと思います。

次に、B & G関係について申し上げてみたいと思います。B & Gの持っている特性、また展望等については教育長のほうから御答弁をいただいたとおりであります。そこで、さてこれをどのようにして生かしていくかということになると、なかなか子供たちが海洋クラブの会員となって取り組んでいくということが、ほとんどないのです。また海洋クラブのほうとしても努力をしようということで、今話し合いをしているところですが、前にも提案をしたところなのですが、今、町内にあるスポーツ少年団の活動の中には、ああいう野外活動とか奉仕活動とか、主なスポーツ競技以外にも取り組むようになっているはずです。そういう流れの中で、ぜひスポーツ少年団もB & G海洋センターにおける活動、その中で取り組み、その中から興味のある子供たちは、そこの海洋クラブ等で頑張っていく、そういうきっかけづくりをぜひ取り組んでいただければと思います。また、そうすることによって、教育長のほうからもありましたように子供たちが目覚めて一生懸命取り組むことによって、この与論からオリンピックを目指す選手、国体で頑張る選手が出ることが夢ではないと思います。そういう夢も与えながら、与論でこういう夢が見られるのだよということも示しながら、ぜひ取り組んでいく必要があるのではないかと思います。そういう意味において、B & G海洋センターの活用というのは十分に考えて

いただきたいと思います。まず人を育成し、きちんと指導を受けた人材がおります。これは大きな財産です。そして施設があります。そして海があります。こういう三拍子そろったものをぜひ組み合わせて活用していただきたいと思います。そのスポーツ少年団と、そういうところでの活用の件について教育長の見解をお伺いたしたいと思います。

○議長（大田英勝君） 教育長。

○教育長（町岡光弘君） スポーツ少年団にすぐこういったことができるかということはなかなか難しいと思いますが、先ほど議員がおっしゃられたように、今スポーツクラブにおいては、資格者の養成についても非常に熱心に取り組んでおられます。そういった方々の中で、また新しい企画としてB&Gでの活動の場面の中に、このようなものを取り入れていく活動も増えてきておりますので、そういったところからまずは子供たちのきっかけづくりにさせてていき、またメンバーが増えていけば、そういう形にもなっていくのではないかと思いますので、連携をして、この海洋を生かしていく、また海を守っていく、そこを生かしていくという視点の中で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（大田英勝君） 8番。

○8番（麓 才良君） もう一つ、与論におみえになる先生方にB&G海洋センターあたりでプログラムを組んで与論の海洋性、そういうものについて楽しんでいただく、分かっていただくといった、そういう工夫も海洋センターあたりで取り組んだときには御協力、サポートしていただいて、そういう先生方が十分御理解をしていただいて、その先生を通じて、また子供たちにも伝播していく、そして、この島で育っている子供たちですので、島立ちをしていった時に、ウインドサーフィンはこうするのだよ、ああするのだよ、向こうに行けば良い所があるよと、ダイビングはああだよ、こうだよと、私はライセンスを持っているよというような形で、子供たちが島から出ていった時に、いろいろな形で自分が体験し、そしてその情報を発信し、ましてや取れるライセンスは自分で持っているんだよというような形で子供たちの島立ちということにおいても、この海洋センターというのは十分役割を担っていけるのではないかと思いますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

今回申し上げましたが、人材育成の観点からの研修会については、ぜひ町内において、感謝やまたは関心のある方々が一緒になって研修に参加し、またその研修を通じてやられる資格があれば資格を取っていただけるように、また本町において行政的にも必要な資格については、計画的にその資格を取っていただけるようなプロセスを組んでいただきたいということ。それから、B&G海洋センターの件については、今申し上げましたようにスポーツ少年団の子供たちや、また与論におみえに

なる先生方にもぜひ推奨をしていただきて、この「東洋の海に浮かび輝やく一個の真珠」と言われる与論の財産が子供たち、人づくりに反映していくように要請をいたしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（大田英勝君） 8番、麓才良君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

-----○-----

#### 日程第5 議案第40号 平成26年度与論町一般会計補正予算（第3号）

○議長（大田英勝君） 日程第5、議案第40号「平成26年度与論町一般会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第40号、平成26年度与論町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

歳入の主なものといたしまして、民生費国庫補助金3675万8000円、教育費国庫補助金8397万2000円などの増額で、国庫補助金が合計で1億2073万円の増額となっています。また、財政調整基金繰入金1億3633万9000円、繰越金3374万9000円などを計上しております。

次に、歳出の主なものといたしまして、民生費、社会福祉費に臨時福祉給付事業費2924万9000円、農林水産業費、耕地費に耕地関連事業費2088万7000円、教育費保健体育費に多目的運動広場整備事業費1780万円、諸支出金基金費に庁舎建設基金積立金に3374万9000円などを計上しております。

歳入歳出予算にそれぞれ3億3176万6000円を追加し、一般会計予算総額41億4262万4000円となっております。

御審議され、議決していただけますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○議長（大田英勝君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） 17ページ、3款の目10、臨時福祉給付事業費、補正額で2924万9000円計上されております。

また、18ページ、3款ですけれども、目12に子育て世帯臨時特例給付事業費が補正額で711万6000円計上されております。この件について、先ほど町長の説明では金額の説明だけでしたが、时限立法でどうしても町民に知らせる必要があるということで、私もその中身については分かりませんので、これから逐次、一問一答方式で質問をさせていただきます。この説明に関しては町民福祉課長お願い

します。私の聞きたいことは、まず、これはどのようなものなのか、大体おおざっぱな概要を説明をお願いします。

○議長（大田英勝君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（酒匂徳雄君） お答えします。これは今度の消費税が8パーセントに引き上げられた関係で、住民税、市町村民税の非課税所得に臨時福祉給付金という形で12月31日までございますが、1年間の応急的措置という形で交付されるものでございます。また同じように児童手当の受給世帯に対しましても、そのような引き上げに伴います関係上、その負担の軽減のために子ども手当としまして、1万円、それぞれ両方とも1万円でございますが、そういうことで支給される制度でございます。1年限りでございます。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） それでは、1年限りの時限立法ということで分かりましたけれども、その資金額をなぜ1万円にしたかというその理由をちょっと説明をお願いします。

○議長（大田英勝君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（酒匂徳雄君） お答えします。支給額を1万円にした理由でございますけれども、消費税が5パーセントから8パーセントに引き上げられたその差額の分の割合に関しましては、国の統計上、生活に必要不可欠な、いわゆる食料品の消費支出、その割合が低所得の方々は高いということで、そういうことを踏まえまして1年半分の食糧品の支出額の増分を参考にした形で支給額を1万円としております。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） それではもう一つ、その中身に加算額というのがあります。その加算額が5,000円としてありますが、この加算額の説明と、加算額という文言の説明と、5,000円という理由の説明をお願いします。

○議長（大田英勝君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（酒匂徳雄君） 加算額につきましてですが、これは平成26年4月時点の年金の特例水準がございまして、その解消という意味合いがあるみたいでございますけれども、その基礎年金の平均の受給額がおおむね5,000円減少するのではないかという国の試算があるみたいでございます。それに伴う加算ということでございます。ちなみに加算額としましては、支給対象者としまして、いわゆる老齢基礎年金受給者数、これは65歳以上でありますけれども、そういう人数ですか、あと繰り上げ受給ですか、障害基礎年金、それから遺族基礎年金の受給者数、あるいは児童扶養手当の受給者数、また、他の手当でございますけれども、特

別児童扶養手当の受給者数、こういう方々に対しての加算があるようでございます。以上です。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） その支給対象者はどのような人であるかということはだいたい分かりましたので、これは聞きませんが、それでは基準日について質問をさせていただきます。平成26年度1月1日に出生した方は、支給の対象になりますか。そして、さらに1月2日以降に出産した方はどうなるかということの説明をお願いします。

○議長（大田英勝君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（酒匂徳雄君） おっしゃいますとおり、基準日は平成26年1月1日でございますけれども、この日に出生した方につきましては、同日に出生した方として住民登録されることになりますので、他の支給要件を満たせば支給対象になります。

また、1月2日以降ということでございますけれども、これは支給の対象には含まれません。以上です。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） それでは、平成26年1月1日以降に死亡した方に対しては支給されますか。

○議長（大田英勝君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（酒匂徳雄君） それは支給の対象にはなりません。以上です。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） さらに支給対象者でありますけれども、これは外国人にも支給されるのですか。いわゆる外国人登録者。

○議長（大田英勝君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（酒匂徳雄君） 外国人の場合は、国籍に関係なく消費税の影響を受ける場合がございますので、基準日いわゆる平成26年1月1日時点で国内で住民登録のある方は、中期か長期に国内に滞在する場合であれば対象になります。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） さらに子育て世帯、臨時特例給付金の対象児童と臨時福祉給付金の支給対象者については、どのような関係になりますか。

○議長（大田英勝君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（酒匂徳雄君） まず子育て世帯臨時特例給付金に関しましては、今年1月時点で児童手当を受給している世帯でございます。これは人数的には700人ぐらいになりますが、中学校3年生以下の子を持つ家庭が対象でございます。

臨時福祉給付金につきましては、さっきも少し触れましたけれども、市町村民税、いわゆる住民税が課税されていない人が対象でございますけれども、例えば自分が非課税でありましても、住民が課税されている人に扶養されていたりとか、生活保護受給者だったりした場合は対象外となります。そういう違いがございます。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） これは先ほど一番最初に申し上げましたように、时限立法で消費税が8パーセントになったということありますから、これは一般町民は分かる人もおれば、わからない人もいると思うのです。だから早く町民に知らしめる必要があります。私はそう思って今質問するのです。どうかひとつ週報あたりで、即徹底的に周知徹底して、町民に広く知らしめていただきたいということです。終わります。

○議長（大田英勝君） ほかにありませんか。 5番。

○5番（喜山康三君） 20ページ、19ページの最後にある環境対策費3738万3000円について、その中のいわゆる立長コミュニティセンターの改修整備事業補助金についてですが、これについて説明を求めます。

○議長（大田英勝君） 環境課長。

○環境課長（福地範正君） ただいまの御質問の立長コミュニティセンター改修整備事業補助金について御説明申し上げます。御存じのとおり立長コミュニティセンターは、昨年の台風で甚大な災害にあっております。その関係で、立長集落からは独自での修繕は難しいということで、一応集落から修繕費補助のための陳情が上がっているものと理解しておりますが、その中で立長集落のほうの計画といたしましては、今後、災害時の集落民の避難場所や誰でも使える有料の宿泊体験学習の場として活用する計画をもつておられるということあります。そのような中で、現在のコミュニティセンターの現状、被災状況、また立長集落における施設の有効利用計画等を総合的に判断した場合、大変公益性が高いと判断いたしまして、今回予算計上することにいたっております。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） そもそもこれを環境対策のそちらの部署で扱うということに対して、今朝も議員の皆さんから疑問が提起されたわけで、この建物はいったい誰のものですか。まずその建物は誰のものか、誰が管轄責任があるかということからスタートしないと、いきなりそこの環境課から持ってこられたのでは、意味がないのではないかと。その理由は、今回こういう被災を受けたことに対して、これは台風のせいにするのも結構なんだけれども、建物そのものが建築途中で設計変更されているという話も聞いております。そして、設計書とは変わった建物が建っていたの

ではないかという話もありまして、このことについてもきちんと検証もされていな  
いです。そのことについては総務課長どうですか。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖野一雄君） 御説明を申し上げます。立長コミュニティセンターにつきましては、そもそも平成14年度に地元のほうから申請をいただきまして、15年度に建設、平成16年3月に完成しておりますけれども、いわゆる宝くじ資金を活用したコミュニティ助成事業というのがございますけれども、その事業を活用しまして、総事業費2500万円で建設がなされております。町が建設を行ったわけですけれども、その当時の地権者の皆様との話し合いを重ねる中で、町のほうから立長集落が当時ちょうどそういう制度が出てまいりましたけれども、地縁団体ということで不動産登記もできるという団体になりました、立長自治公民館の所有となっております。

そして、その建っている土地につきましては、当時農村公園という形で町が進めておりまして、そちらのほうも30年間という契約期間でもって、立長集落に無償でお貸しするという形でなっております。したがいまして、建物につきましては、立長自治公民館地縁団体という形で立長自治公民館のものになっております。土地につきましては、町から借り上げるという形で30年間賃貸借契約がなされております。そして、あとは環境課長のほうから説明がありましたとおりでございますが、その背景には、今朝の全員協議会の中で御説明申し上げましたように、新しい清掃センターの建設との兼ね合いもございまして、何とか立長自治公民館の皆様にも行政としてできることはないかということで、いろいろな協議を重ねた結果として、こういう形になりました。以上です。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 論点をまず整理してもらいたいのは、まずこの建物自体が設計どおりにできていないという話を伺っているのです。そのことについては役場の総務課のほうは確認はとっていますかということ。そしてその設計書に対して、きちんとそれができているかということを引き渡しを受けていると思うのですが、その辺の一切の手続きはどうなっていますか。

そして、この建物ができた時点からずっと1階は雨漏りがしていて、使えない状態のことですが、要するに1回造って2回目の打設する時の防水がきちんとできていないのです。そういう、いわゆる欠陥だったということは当初から指摘されているということについても把握していますか。

今回、この予算をあげた自体の金額は、どこまでどうなるかわからないのです。造つたら造つたで、またこれはああだこうだといって、また与論町に対して、また

経費がかかるのです。これは与論町が造ったのですから与論町が責任をもって行うべきです。その辺についての責任を立長の自治公民館の方々に押し付けるのではなく、当初からそういう建物であったということなのです。そのことはどうですか。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖野一雄君） 今の御質問に、私がつぶさにお答えできるようなものは持っておりませんけれども、私が知りうる範囲では、大きな設計変更があったという記憶は私にないのですが、小さな変更はあったかもしれません。また、ちょっとが抜けているのではないかというところで、設計の変更かどうか分かりませんけれども、あとで工事を追加をしたというところがあったかもしれません。コミュニティ事業でしたので、その事業の認める範囲内で行った事業でしたので、あとで不足の点があったところは整備がなされたかもしれませんけれども、議員がおっしゃるような大きな変更があって、大きな問題が残ったという記憶は私はございません。

また、常に地元の立長自治公民館の皆様と密に連携を取りながら行ってきた事業でございますので、今、台風の被害を受けた後で、ああここはこうしておけばよかつたのになという所があったことは承知をしておりますけれども、当時はなかなかそういう細かいところ、まさか台風で壊れるとは全く想定していなくて、いろいろ今となっては反省点が出てきたことですけれども、当時としては常に地元の皆さんと協議を進めながら、その土地の貸借、あるいは建物の譲渡といいますか、立長自治公民館のものとして管理運営をしていくということも話し合いの中で全て続けられてきたことでございますので、今の段階で、それが間違っていたとか、あるいはこうすべきであったとかいうことはちょっと申し上げられる点ではないと思っております。以上です。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 間違っている、間違っていないの話を言っているのではなくて、与論町が建てて、それを自治公民館のほうに財産として使ってくださいという形で差し上げた格好になるのですよね。建物そのものが欠陥のものを貸しているのだから、本町に瑕疵行為があるのではないかなど私は言っているのです。だから、そういう話がありますので、そういったことの確認はしたことがありますかということと、もしなければ、この建物が本当に設計どおりできたものをちゃんと引き渡しを受けてやったものかどうかの確認はとれませんかと言っています。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖野一雄君） ただいまの御質問にお答えします。設計どおりにきちんと完成検査もなされて引き渡しも行われておりますので、当時問題を抱えたまま引き渡しが行われたとは私は認識はしておりません。以上です。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 要するに、そういう建物だという話が入ってきているから、それは確認する必要があるのではないかということを言っているのです。もちろん引き渡す時は、それはなかったという形で引き取るでしょう。だから、その確認はしてはいただけませんか、確認をする予定はないですか、それはすべきではないでしょうかということを言っているのですけれども。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖野一雄君） ごめんなさい、ちょっと私の説明に一部、間違いがございました。町が全てやって立長自治公民館に譲ったようなことを私申し上げてしまつたかもしれません。そうではなくて、全て事業主体は立長自治公民館ということで全てやっておりまして、当初から事業主体はあくまで立長自治公民館、そして町のほうに宝くじ助成事業として申請していただいたいて、町からいろいろな費用面、そういったことをお手伝いさせていただいたという形でございます。訂正させていただきます。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） お話を聞くと、計画から建設に至るまで、全て立長自治公民館の責任でやっているという形で理解してよろしいですね。ということは、この建物について、例えば今回1060万円出して、それでまた欠陥があった、また問題があるということになるとその後の始末はどうされるのかということと、今、立長自治公民館としては、有料の宿泊計画をするとか、いろいろ計画があるみたいでけれども、その事業計画書についての審査とか、そういうものの提出は受けていますか。これだけ町にお金をもらって自分達で建てても、また台風で吹き飛んだら、その修理費をまた与論町にもらうとか、そして、有料の宿泊施設をする、あれをする、これをする、また何か問題があつたら与論町の負担になりませんか。この辺の責任の所在、施設の維持管理はどこが責任を持ってやるかということは、きちんとやっておかないと、いつまでたってもこんな形で与論の財政に対して次々負担がきたら、あとのお示しがつかないのでないですか、この辺については町長どうですか。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（南 政吾君） 今回については、大きな災害の想像をしていなくて、災害を受けてしまい、特に立長集落が被害を受けたのであります。修繕費を町が負担するのは今回で最後という形でしかできないのではないかと思っております。何回も何回もということはできないと思っています。またその事態がどういう事態で起こるか分かりませんけれども、基本的に今回が最後という考え方でしかできないのではない

いかと思います。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） 私は町長の決断は正しいと思っています。あの施設をあのままほっておくわけにはいきません。やはり行政が主体的にあの施設の吹っ飛んだところを直す、それは当たり前だと思っております。ただ問題は、そのままお金を出し放しでやっていった場合には、ほかの集落との整合性もあります。だからそこもありますから、ぜひひとつ集落民とのいわゆる補修した後の維持管理のやり方というものは、相談しておくべきだと思うのです。今のうちに徹底して、議論を深めていかなければ、今まで、台風後の処理は町がして、それでどうぞまた引き取ってくださいという形ではいけないと思うのです。だから徹底した補修をしてほしい。いいかげんな補修だったら、また必ず来年も再来年も必ず補修をせざるを得なくなります。ですから、そこら辺はしっかりやっていただきたいと思います。

私は、当時この館を造る時に議長をしていて、いろいろと集落民の方々と話をしました。責任をもって集落の方々が管理運営をするという名のもとには、あの施設はできたのです。そして、その当時の館長さん、あるいはまたそれに関わった議員も、もう大変でした。言いたい放題です。だから、そういうことのないように私はこう言ったのです。「責任をもって管理運営をする以上は、最後まで管理運営をしなければなりません」ということをその当時から申し上げているのです。ただ、立長の集落民に対しては港、空港、リサイクルセンターなどがあり、与論町に対して大きな貢献をしていると、この場所は。だから我々は一番優先的に、この立長の集落民の方々の御要望に応えるためにも立派な施設を造ってあげなければならないという気持ちは持つべきだということを、集落民の方々に私は申し上げました。そのとおりだと、そういう思想から言えば、今回町長、いわゆる行政の皆さんのが、あれはあのままほっておかないので、予算を計上して、立派に再生して管理運営させるのだという気持ちは、私はすばらしいと思います。だから自信を持ってやっていただきたい。どうですか、副町長。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（川上政雄君） 今後の維持管理等につきましては、必ず保険に加入して、これから以降については自治公民館で責任をもって管理をしていくということでお願いをしているところです。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） あまり私ばかり質問しているもので大変恐縮に思っておりますが、12ページ、款20の町債についてお聞きいたします。目の2で過疎対策事業債があります。1億1730万円計上されております。この中で、マリン体験村整

備事業債 2160 万円、奄美広域負担金自立促進特別事業ということで 860 万円計上されております。これは歳入のほうです。この事業内容を詳しく説明していただきたい。マリン体験については、これは観光課長だと思います。広域のほうは総務課長のほうから説明していただきたい。

○議長（大田英勝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（富士川浩康君） これは百合ヶ浜の今現在造っていますコテージとか、いろいろ整備しているのですが、マリン倉庫ということで、ウインドサーフィンとか、そういう大会がある時に、ウインドサーフィンのボードや船などを、一時的にそこで預かり、お金のほうは定かではないのですが、1件につき、ひと月、1,500円で預かるということで計上しております。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖野一雄君） お答え申し上げます。御質問の 12 ページの奄美広域負担金（自立促進特別事業）860 万円につきましては、14 ページの歳出のほうの企画費、その次のページ、その同じ目の中ですけれども、15 ページの負担金補助及び交付金の一部事務組合負担金ということで、奄美パークの派遣、代替職員の負担金 265 万 5000 円というところがございます。その過去の記載の充当の間違いのところもございますけれども、そちらのほうで調整させていただいておりまして、860 万円を何に使っているかという質問に対しては、答えにならないかもしれませんけれども、特定財源と一般財源の振り替えということで起債の財源の振り替えでございます。以上です。

○議長（大田英勝君） 7 番。

○7 番（野口靖夫君） 私は、まず商工観光課長にお聞きいたします。なぜ、これを質問したかといいますと、午前中の一般質問の中でも質問しましたが、議会報告会というのがありますと、その議会報告会の中で、ある町民からこのコテージの管理運営をどうするのかと、造る前にあなた方はしつこく議論をしましたかとか、今までの観光施設をどのようにあなた方は反省してたのかとか、そういう質問が出てきたのです。そういう意見を聞いて、やったにはやったのだけれども、なるほど町民はそう受け取っておられたのだということを感じました。我々議会は、この施設を造るのは反対ではないのです。反対ではないのだけれども、果たして今後有効的に活用できるかというのに力点を置かなければなりません。そういうことから、どうかひとつ、今後、この管理運営をすばらしい施設で、すばらしい運営がなされているというふうにもっていくのは、担当課の職員の力が必要になると思うのです。そういうことも踏まえて、管理運営を立派にされて、そして有効的に活用して、町民からああよかったですと言えるような施設にして頂きたいということがまず第 1 点。

もう1点は、これは答弁は要りません。今度は、なぜ奄美広域事務組合に負担金としてこれだけ出さなければならないのか、これだけ減額ではないのですけれども、私は常日頃から奄美パーク、また広域事務組合に対しては、非常に不信感を抱いているのです。はつきり申し上げて、私はそう思ってます常日頃から、できたときからそう思っている。なぜかといったら、奄美パークは与論のいわゆる島づたい観光で、与論の観光振興のために大きく貢献するのだということを鹿児島県は言っておられました。これは私の持論ですが、奄美パークは決して島づたい観光のためになつていませんし、与論島の観光振興の発展には全くなつていません。だから払うなというのではないです。これは負担金として払わなければなりません。そういう概念で、当時副町長が議会事務局長で、私が議長で議論をしたことがあるのです。そうしたら、ほかの市町村の議長さんから怒られましたけれども、沖永良部、徳之島の人たちは与論の議長の言うとおりだと言っていました。本當です。喜界の人もそう言っておられました。

もう1点は、なぜ負担金を出すのか。もちろん出さなければいけないということはわかりますが、広域事務組合だから出すなとは言つていないです。それをいかにして、その広域事務組合が行つている事業が本町にどれだけプラスに影響を及ぼすかということを考えていかなければならぬと思うのです。今は、ほとんど広域事務組合の予算は、大島本島で使つているのです。ティダネシア基金というのは御存じですよね、あれもほとんど大島本島で使つているのです。こういうことも踏まえながら、ぜひひとつ私が申し上げたいことは、総務課長は広域事務組合の監事になります。町長は広域事務組合の議員になります。うちの議長も議員になります。広域事務組合運営の役員関係になります。だから私が申し上げたいのは、そこで広域事務組合の事業を与論島にもっと活用して、与論島のためになるような事業を引っ張つていただきたいということを私はお願ひしたいのです。どうですか、副町長。

町長、副町長のお気持ちをお聞きしたいと思います。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（川上政雄君） 今回の負担金のことにつきましては、従来郡内の各市町村が輪番制で奄美パークに派遣するという、最初からそういうことで、先ほど野口さんからもありましたように、我々はすごく反対したつもりですけれども、押されていました、結局全郡の町村から職員を派遣することになりました。今回は職員の派遣が難しいから何とか負担金をあげますから、ぜひ向こうのほうで手配をして、それで職員を補充してくださいということで、負担金をお願いしたところです。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） 私がなぜこういうことを申し上げるかといいますと、負担金は

仕方ないです。みんなで決めたことですから払わなければなりません。それを払うなと言っているのではなくて、私はその広域事務組合の中で行う事業を与論島にも大きく貢献できるように、その事業で波及効果があるというようなことに持っていっていただきたいということを申し上げているのです。だからといって賛成反対だけで座ってはおられないとは思いますが、決してそういうことは言っておられないと思いますが、例えばやんばる駅伝を与論島に引っ張ってくるときに、広域事務組合は全く関係がない、金は一銭も出しませんと言っておられましたが、何を言うかと、奄美大島本島でイベントを行う場合は勝手に使っているのに、我々がやんばる駅伝をお願いするために、ある程度補助金は出していいのではないかという議論をしたのです。そうしたら、やっとのことでたったの50万円いただきました。そういうものです。とにかく私が言いたいのは、広域事務組合をいかにして使うか、与論のためにいかに利用するかという、言葉は悪いかもしませんが、そういうことをぜひお願いしたいということを申し上げているのです。負担金を払わないとか、負担金が多いとかいうことを申し上げているのではなく、払う以上はそうしていただきたいということを申し上げているのです。副町長お願いします。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（川上政雄君） 奄美パークの事務といいますか、元締めが広域事務組合に入っている格好ですので、その広域のほうに払い込むという形になりますけれども、この負担金については、奄美パーク用ということあります。ただ、議員から指摘がありましたように、できるだけ我々としましても、いろいろなイベントごと、ヨロンマラソンにも、いろいろ補助金をいただいているけれども、何とか補助金とか、そういう形で提供できないかということは、再三いろいろなイベントごとにお願いはしてきているつもりであります。

○議長（大田英勝君） 6番。

○6番（供利泰伸君） 22ページ、水産振興費でありますが、賃借料で導灯設置用電柱建柱用クレーン等とありますが、この導灯はどこにあるものですか。

○議長（大田英勝君） 産業振興課長。

○産業振興課長（鬼塚寿文君） これは当初予算にも計上してあった導灯でございますが、百合ヶ浜のところにあるマクチの導灯で、場所は、岩山一詩さんの近くにある導灯でございます。

○議長（大田英勝君） 6番。

○6番（供利泰伸君） 予算とはあまり関係ないとは思いますが、最近町民の方々から議員宛てに、役場職員に対しての苦情が寄せられていますので、そのことについてもきちんと対応をしていただきたいと思います。以上です。終わります。

○議長（大田英勝君） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第40号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから議案第40号、平成26年度与論町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号、平成26年度与論町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

-----○-----

## 日程第6 議案第41号 平成26年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（大田英勝君） 日程第6、議案第41号「平成26年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（南政吾君） 議案第41号、平成26年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入で国庫支出金15万5000円、療養給付費等交付金800万円をそれぞれ増額計上しております。歳出では保険給付費800万円、保健事業費15万5000円をそれぞれ増額計上しております。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（大田英勝君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第41号は会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第41号、平成26年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号、平成26年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第7 議案第42号 平成26年度与論町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（大田英勝君） 日程第7、議案第42号「平成26年度与論町介護保険特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南政吾君） 議案第42号、平成26年度与論町介護保険特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

補正の主なものは、歳入で保険料等で53万円減額、県支出金で60万3000円、繰越金1249万8000円の増額です。

歳出で包括的支援事業・任意事業費として7万2000円、前年度分清算返納金として償還金851万9000円、一般会計繰出金398万円をそれぞれ増額計上しております。

御審議のうえ、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明いたします。

○議長（大田英勝君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第42号は会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第42号、平成26年度与論町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号、平成26年度与論町介護保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第8 議案第43号 平成26年度与論町と畜場特別会計補正予算（第1号）

○議長（大田英勝君） 日程第8、議案第43号「平成26年度与論町と畜場特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第43号、平成26年度与論町と畜場特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

補正の主なものは、歳入で一般会計繰入金で70万円の増額です。

歳出で一般管理費、と畜舎設計業務委託料として70万円増額計上しております。

御審議のうえ、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○町長（南 政吾君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第43号は会議規則第39条第2項の規定によって、委員会

付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第43号、平成26年度与論町と畜場特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号、平成26年度与論町と畜場特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第9 諒問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて

○議長（大田英勝君） 日程第9、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 諒問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて提案理由を申し上げます。

人権擁護委員法第9条により、平成26年6月30日をもって、人権擁護委員任期が満了となります。これに伴い、人格、識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある竹真弓氏を推薦したいので、議会の意見を求めます。

御審議のうえ、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明いたします。

○議長（大田英勝君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） これで質疑を終わります。

お諮りします。諒問第1号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについてを採決します。

お諮りします。本件は適任と認めることについて御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについては、適任と認めることに決定しました。

-----○-----

#### 日程第10 承認第3号 専決処分の承認を求めるについて（与論町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○議長（大田英勝君） 日程第10、承認第3号、専決処分の承認を求めるについて（与論町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 承認第3号、専決処分の承認を求めるについて提案理由を申し上げます。

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が、平成26年2月19日公布され、平成26年4月1日施行により、与論町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を直ちに公布し、4月1日より施行しなければならず、時間的に議会を招集することができないため、専決処分し、その承認をお願いするものであります。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（大田英勝君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第3号は会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、承認第3号、専決処分の承認を求めるについて（与論町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号、専決処分の承認を求めるについて（与論町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は、承認することに決定しました。

-----○-----

○議長（大田英勝君） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

次は、6月25日、本会議ですが、日程の都合により、特に午後3時に繰り下げる開くことにします。定刻まで御参集願います。

本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後4時56分

# 平成 26 年第 2 回与論町議会定例会

第 2 日

平成 26 年 6 月 25 日

平成26年第2回与論町議会定例会会議録  
平成26年6月25日（水曜日）午後3時17分開議

1 議事日程（第2号）

開議の宣告

第1 陳情第12号 与論町での育児に関する陳情について（総務厚生文教常任委員長報告）

第2 陳情第13号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2015年度政府予算に係る意見書採択の要請について

第3 発議第2号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2015年度政府予算に係る意見書の提出について（麓才良議員ほか3人提出）

第4 発議第3号 平張施設の作物共済加入に関する意見書の提出について（供利泰伸議員ほか3人提出）

第5 所管事務調査報告（総務厚生文教常任委員長）

第6 所管事務調査報告（環境経済建設常任委員長）

第7 議員派遣の件

第8 閉会中の継続審査・調査について

総務厚生文教常任委員会、環境経済建設常任委員会、広報常任委員会、議会運営委員会

2 出席議員（10人）

1番 林 敏治君

2番 高田繁君

3番 町俊策君

4番 林隆壽君

5番 喜山康三君

6番 供利泰伸君

7番 野口靖夫君

8番 麓才良君

9番 福地元一郎君

10番 大田英勝君

3 欠席議員（0人）

欠員（0人）

4 地方自治法第121条による出席者（12人）

町長 南政吾君 副町長 川上政雄君

総務企画課長 沖野一雄君 会計管理者兼会計課長 林英登樹君

税務課主幹兼係長	大田和夫君	町民福祉課長	酒勺徳雄君
環境課長	福地範正君	産業振興課長	鬼塚寿文君
商工観光課長	富士川浩康君	建設課長	山下哲博君
教委事務局長	池田直也君	水道課長	末原丈忠君

5 議会事務局職員出席者（2人）

事務局長	川畑義谷君	係	長川上嘉久君
------	-------	---	--------

開議 午後3時17分

-----○-----

○議長（大田英勝君） これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 陳情第12号 与論町での育児に関する陳情

日程第2 陳情第13号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2015年度政府予算に係る意見書採択の要請について

○議長（大田英勝君） 日程第1、陳情第12号「与論町での育児に関する陳情について」、及び日程第2、陳情第13号「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2015年度政府予算に係る意見書採択の要請について」を一括議題とします。

総務厚生文教常任委員長の報告を求めます。8番。

○総務厚生文教常任委員長（麓 才良君） ただいま議題となり、当委員会に付託されました陳情第12号、与論町での育児に関する陳情について、陳情第13号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2015年度政府予算に係る陳情書採択の要請について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当委員会は、6月20日（金）午前11時から全委員出席のもと、第1委員会室で審査いたしました。

最初に、陳情第12号については、参考人として陳情者の山下順子氏に出席を要請するとともに、町民福祉課の酒匂徳雄課長、山下康主事補、竹本友樹主事補と保健センターの林末美主幹兼保健師長、叶良子看護師、佐藤真奈美保健師の参与を求め審査しました。

まず、陳情の項目に沿って、酒匂課長から資料に基づいて説明を受けた後、参考人の山下氏から意見を陳述してもらいました。

陳情項目にある広域保育については、町当局のほうで希望者を調査し把握した上で予算措置を検討することとなります。

陳情項目にある島外への通院にかかる交通費助成金については、島外出産支援費補助金が本人のみを対象としていて、旅費補助は1人14回まで、健診補助も14回までとなっているため、沖縄などに1か月前後滞在する例が多いことから、町当局に対し補助枠の拡大を求めました。

また、出産以外の持病等の定期健診、医師の勧める歯科矯正、不妊治療などにかかる助成についても若者定住促進や子育て支援の観点から検討するよう要請しまし

た。なお、車椅子や装具については、既に給付事業があるとのことであります。

陳情項目にある乳幼児医療についても補助金の増額と適用年齢の拡大を図ることができないか検討するよう要請しました。

また、Iターン者をはじめ、町民に周知徹底を図ってもらうため、ホームページの充実や窓口対応に一層努めるよう要請しました。

以上の審査を通して、本陳情は若者の定住を促進する上でも重要であるとの共通認識に立ち、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第13号については、毎年同様の陳情が提出され採択されております。少子高齢化の時代にあって、30人以下の少人数学級や教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することは、本町教育の振興に大いに寄与することから、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託されました陳情の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（大田英勝君） 総務厚生文教常任委員長の報告を終わります。

総務厚生文教常任委員長に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 質疑なしと認めます。

これで総務厚生文教常任委員長に対する質疑を終わります。

これから陳情第12号、与論町での育児に関する陳情について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、陳情第12号、与論町での育児に関する陳情についてを採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第12号、与論町での育児に関する陳情については、採択することに決定しました。

次に、陳情第13号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2015年度政府予算に係る意見書採択の要請について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、陳情第13号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2015年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第13号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2015年度政府予算に係る意見書採択の要請については、採択することに決定しました。

-----○-----

### 日程第3 発議第2号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2015年度政府予算に係る意見書の提出について

○議長（大田英勝君） 日程第3、発議第2号「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2015年度政府予算に係る意見書の提出について」を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。8番。

○8番（麓 才良君） 発議第2号、提出者、与論町議会議員麓 才良、賛成者、与論町議会議員供利泰伸、同じく与論町議会議員喜山康三、同じく与論町議会議員野口靖夫。

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を図るための2015年度政府予算に係る意見書を、別紙のとおり与論町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由を申し上げます。

日本は、OECD諸国に比べて1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多く、一人一人の子供に丁寧な対応を行うためには、少人数学級の推進などの計画的定数改善が必要であります。

また、少人数によるきめ細やかな指導及び教育の機会均等と一定水準の維持向上のための財源確保として、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1にすることが求められます。

このため、地方自治法第99条の規定により、国会及び関係行政庁に意見書を提出しようとするものであります。よろしくお願ひいたします。

○議長（大田英勝君） 趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） これで質疑を終わります。

お諮りします。発議第2号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、発議第2号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2015年度政府予算に係る意見書の提出についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2015年度政府予算に係る意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第4 発議第3号 平張施設の作物共済加入に関する意見書の提出について

○議長（大田英勝君） 日程第4、発議第3号「平張施設の作物共済加入に関する意見書の提出について」を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。6番。

○6番（供利泰伸君） 発議第3号、平張施設の作物共済加入に関する意見書。

提出者、与論町議会議員供利泰伸、賛成者、同じく与論町議会議員麓才良、賛成者、与論町議会議員喜山康三、賛成者、同じく与論町議会議員野口靖夫。

上記の議案を別紙のとおり与論町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由の説明をいたします。

本町においては、果樹や花きの栽培に平張施設が導入されており、台風による施設営農作物被害も発生しております。このようなことから地域に即した収益性の高い農業を維持・展開していくためには、平張施設の作物に対しても自然災害に対応できる共済制度を確立する必要があります。このため、関係行政庁に意見書を提出しようとするものであります。意見書を添付しておりますので、お目通しをいただき御賛同をお願いします。以上です。

○議長（大田英勝君） 趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） これで質疑を終わります。

お諮りします。発議第3号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、発議第3号、平張施設の作物共済加入に関する意見書の提出についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号、平張施設の作物共済加入に関する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

## 日程第5 所管事務調査報告

○議長（大田英勝君） 日程第5、所管事務調査報告を行います。

総務厚生文教常任委員長の報告を求めます。8番。

○総務厚生文教常任委員長（麓 才良君） 総務厚生文教常任委員会の所管事務調査の御報告を申し上げます。

当委員会においては、少子高齢化対策の一環として、若者定住促進を体系的に進

るために、若者定住促進条例を制定し、町の活性化を目指そうということで調査を進めてまいりました。

条例については、予算措置を伴うものは、議員発議では制定できないという制約があったため、町民との意見交換を重ねながら課題を整理し、方向性を示す内容の決議を行うことで、議会全体の意思を町当局に伝えることにし、条例については、町長提案での制定を要請することにいたしました。

若者定住促進の支援策として、就業支援、住宅支援、子育て支援を大きな柱に掲げることといたしました。そうした折に、平成26年2月15日（土）から16日（日）にかけて、町地域福祉センターで開催された県発達支援通園事業連絡協議会に参加した際、本町は地域自立支援協議会の設置がなされていないとのことでしたので、子育て支援の観点からその設置に向けた調査を行うことにしました。

まず、平成26年5月9日（金）に、与論こども園にある療育センター「ほのぼの」を訪問し、療育現場の実情を調査して、先生方と意見交換を行いました。療育の現場で先生方が子供たちと楽しく笑顔いっぱいに遊び込ませる様子を見て、フルパワーの子供たちと接するためには、体力、気力の充実が大事であることを実感しました。そして、本町の療育の課題は、子供の症状に合わせてクラスを二つ編成するとともに、職員を2人から3人に増員することや、他のこども園から通う子供の送迎対策などの要望がありました。

そこで、生涯を通しての一貫した自立支援の観点から、先進地である奄美市の「のぞみ園」、龍郷町の「県立大島養護学校」と「希望の星学園」、奄美市の「NPO法人チャレンジドサポート奄美」を調査することにいたしました。

平成26年5月21日（水）午前9時から「のぞみ園」では、「年齢や発達に応じた療育内容や子育ての地域支援の取組」と「今後与論町で考えられる課題と支援方法」について、調査しました。

のぞみ園の経営主体は、社会福祉法人聖隸福祉事業団で開園は、平成8年4月15日、一日の利用定員は25人、職員は園長1人と療育スタッフ17人でした。また、年齢、障害種別、登園スタイルによって4つのグループに分けて療育していました。特に、「生きていく力」「遊べる子ども」「意欲的に取り組む力」「人と関わる力」を大切に療育を進めているとのことであります。児童発達支援管理責任者の大山周子先生は、年3回本町の療育関係の指導を行ってくださっております。実情をよく承知されている立場で今回説明、案内をしてくださいました。現在、発達に問題のある子供は10人に1人の割合と言われており、早期発見、早期対応が大事であることや、障害のある子供かどうかについては、生後3か月で気づくことができるが、生後10か月では確実にわかるとのことでありました。療育の現場では、各クラス

とも五、六人の子供に3人の保育士が付き、大山周子先生から「目標を共有しながら指導するように」と指摘される場面もあるなど、この分野で先導的役割を果たしている施設であることを実感いたしました。また、早期発見、早期療養のおかげで「のぞみ園」から大学に進学し、目標に向かって頑張っている人材も出ているとのことです。

次に、午前11時から「県立大島養護学校」において、「特別支援教育のセンター的役割」と「児童生徒の自立に向けた専門的な指導や取組」について調査いたしました。大島養護学校は児童生徒一人一人の発達段階や特性に応じた教育を行い、生きる力を身につけ、社会参加や自立に向けて「明るく・強く・豊かに」生きる人間を育成することを教育目標に掲げる大島地区唯一の特別支援学校で、知的障害者と肢体不自由者を教育の対象とし、小学部、中学部、高等部を設置しております。児童生徒数は、現在109人で、職員数が校長、教頭を含めて75人でした。特別支援教育のセンター的役割としては、大島地区内の各学校等への巡回相談等を通して、インクルーシブ教育システムの構築に向け指導・支援を行うとともに、各市町村教育委員会と連携し、就学・教育相談会や研修会等を実施しているとのことでした。校長、教頭から説明を受けた後、児童生徒の授業や給食指導を参観しました。本町出身の二人の生徒が笑顔で話し、楽しそうに仲間と頑張っている姿にも接することができました。また、高等部の肢体が不自由な生徒に対しては、先生がマン・ツー・マン体制で一般教科の指導も行っていました。個性を伸ばして、絵画の個展や絵画集を出版している卒業生の「屋嘉比ひかる」さんの作品や玄関に掲げられた生徒の作品には、大きな感銘を受けました。先生方の専門的で熱心な指導ぶりと、児童生徒の伸び伸びとした笑顔や支え合う姿には、胸が熱くなりました。

次に、午後2時から「希望の星学園」において、「提供しているサービス内容及びその具体的な取組」と「保護者の経済的な負担」について調査しました。

希望の星学園は、奄美唯一の知的障害児入所施設で現在利用者は児童29人、成人24人の計53人、職員数は47人でした。利用料は保護者の年収に応じての負担で、平均月額は1万円から3万円だそうです。また、この施設からは、大島養護学校に27人が通学しているとのことであります。施設を案内していただきましたが、各部屋はきちんと整理がなされていました。また、部屋は相部屋になっているため、同居者は相性を考慮して組み合わせているとのことでした。

次に、午後3時40分から「NPO法人チャレンジドサポート奄美」において、「障害の早期発見、早期療育のための具体的な取組」と「障害児（者）とその家族が幸せに生活できるための地域づくり」について調査しました。

チャレンジドとは、「障害を持つ人」を表す新しい米語で、「挑戦するチャンスを

与えられた人」という意味であるとのことであります。ここでは、理事長の向井扶美さんと本町にゆかりのある社会福祉士の松野恵子さんから、「チャレンジドサポート奄美」の理念や設立の経緯、奄美群島各市町村における地域療育等支援事業の取組及び障害福祉サービス事業所「あしたば園」について説明を受けました。特に、「障害者を納税者へ」という目標とともに、就業支援に力を注いでいて、地場産の農水産物を活用して島料理をレトリックパック商品等として開発するなど、生涯を通じての一貫した支援体制づくりに努めているとのことでした。説明を受けた後、その販売所にも案内してくださったので、活気あふれる現場を見てまいりました。

なお、今回の先進地調査の概要については、5月25日（日）に開催された特別支援教育保護者会の総会で発表する機会がありました。

先進地調査の成果を踏まえて、6月5日（木）にはハレルヤこども園、茶花こども園、与論こども園を、また、6月20日（金）には、那間こども園を訪問し調査を行いました。

こども園では、発達に問題のある子供が見受けられるとのこと、早期発見の観点から専門家に現場に入ってもらって、子供をサポートする体制が必要であるとのことです。現場における人材の確保・養成については、臨時職員からの採用も検討することなども含めて、職員の中途採用や資質向上のための研修が必要であるとの要望がありました。このため、各関係者・関係機関の連絡調整を定期的に行って、早期に地域自立支援協議会を設置する必要があると再認識しました。

そこで、6月5日（木）午後3時30分から委員会室において、町民福祉課、保健センター、社会福祉協議会の担当者に参与をお願いして、地域自立支援協議会の設置に向けて意見交換を行いました。

本町には相談支援事業所も設置されていないことから、どこが事業所の役割を担うかについても協議を行っていく必要があります。

また、6月20日（金）11時から委員会室で、「与論町での育児に関する陳情について」審査するため、参考人として陳情者の山下順子さんにお席を要請するとともに、町民福祉課及び保健センターの担当者の参与を求めて意見交換を行いました。子育て支援は、若者定住促進の柱であることから、実情に即してきめ細やかに対応するためには、事業の枠組みを体系的に構築し、財源を重点的に配分していく必要があります。

以上が若者定住促進に向けた所管事務調査の経過であります。

若者定住促進の支援策としては、就業支援、住宅支援、子育て支援が大きな柱となることから、子育て支援策の一環として、今後本町の療育環境を整備するため、地域自立支援協議会の設置に向けて引き続き調査を行ってまいります。また、関係

機関や町民との意見交換を重ねながら、決議文の素案をまとめるための調査も行ってまいります。

以上、調査の概要とそれに基づく今後の取組方針等を申し上げ報告いたします。

○議長（大田英勝君） これで所管事務調査報告を終わります。

-----○-----

#### 日程第6 所管事務調査報告

○議長（大田英勝君） 日程第6、所管事務調査報告を行います。

環境経済建設常任委員長の報告を求めます。6番。

○6番（供利泰伸君） 環境経済建設常任委員会の所管事務調査の御報告を申し上げます。

平成26年5月21日（水）午前10時から奄美市本庁舎5階の市議会第1委員会室において、「商工観光業の振興策」「災害に強いまちづくりの拠点となる新庁舎の整備」について調査を実施しました。

なお、「商工観光業の振興策」については、「スポーツ合宿の誘致を推進するための取組」及び「その他参考となる観光振興のための取組」を調査しました。

初めに、「スポーツ合宿の誘致を推進するための取組」について、その概要を申し上げます。

奄美市では、観光の振興策の一つとして、スポーツ合宿の誘致に取り組んでいるとのことであります。

これは、平成8年度の名瀬市時代に策定した奄美スポーツアイランド構想を合併後の現在も奄美市に引き継ぎ、国内外のトップアスリートを始め、学生等のキャンプ・合宿の誘致活動を推進しているものであります。

種目は陸上競技と野球が主で、競技者は社会人と大学生が多く、また、地域別では関東・近畿地区からの参加者が多いとのことであります。

また、平成25年度の合宿実績としては、59チーム延べ883人で、延べ宿泊数は8,012泊となり、経済効果は3億7000万円を計上しているとのことであります。

スポーツ合宿を誘致するための取組は、大別すると、誘致事業、受入事業、啓発事業、歓迎事業、奄美イメージアップ事業といった五つの事業で構成されているとのことであります。

誘致事業では、各種スポーツ合宿等の誘致活動及びキャンペーンを実施し、継続した合宿の実施、新規合宿チームの開拓に努めているとのことであります。

具体的には、都市対抗野球大会、全日本実業団対抗陸上競技選手権大会、全日本実業団女子駅伝競走大会、全日本実業団対抗駅伝競走大会の合宿誘致キャンペーン

を実施したことあります。また、これらの大会に出場するため、奄美市で合宿を行ったチームが優勝した場合は、市の東京・大阪事務所職員が優勝祝賀会等に参加していることあります。さらに、300万円の予算額で実施している学生スポーツ合宿助成金制度の効果が認められるため、バニラ航空便の就航による一層の活用に期待していることあります。

受入事業では、トップアスリートや各種の選手が練習に専念できるよう後方支援体制の充実を図っていることあります。

具体的には、ロードコースの伐採や練習時の安全を確保するための交通整理、受入宿泊所との連携による空港やコースへの送迎の実施、合宿受入担当職員の採用による受入体制の充実、合宿用プレハブ事務所・更衣室の設置、特産品・レンタカー等利用時の合宿料金での支援、施設の利用料として合宿固定額料を導入したことあります。

啓発事業では、市民への周知を図り啓発を行っていることあります。具体的には、歓迎横断幕の空港出迎え時の使用と陸上競技場への設置、合宿チームによる市民向けスポーツ教室の開催、地元紙に対する取材協力と資料の提供、新成人対象者への大島紬着付け体験の実施、中学生等との交流を目的とした餅つき大会の開催と鶏飯の提供、総合案内板による市民への啓発、宿泊ホテルと警察署が連携して安全を確保するため反射板を提供するなど、イベントも実施していることあります。

歓迎事業としては、合宿時の特産品の提供、歓迎会の実施、土産品の提供を行っていることあります。

奄美イメージアップ事業としては、各種大会で優勝したチームや個人に市長名で祝電を打つとともに、各団体には市長名の年賀状を出していることあります。

次に、「その他参考となる観光振興のための取組」について、その概要を申し上げます。

奄美市には最近大型クルーズ船の寄港が相次いでおり、昨年は10回、今年は5月初旬からの1か月で8回寄港したことあります。

このうち、サン・プリンセス号の例では、2,000人の観光客の約半数が本島内に7コースあるオプショナルツアーに参加した一方で、残りは市内に繰り出してショッピング等をするなど、その経済効果は極めて大きなものがあることあります。

また、こうした動向も踏まえつつ、観光・交流人口の拡大に資することを目的として、奄美の知名度を高め、奄美を訪れ、奄美の持つ魅力を感じてもらうため、「知って、来て、感じて」をテーマにした各種の助成制度を設けていることで

あります。

具体的には、奄美市・龍郷町・瀬戸内町・大和村・宇検村の負担金による運営方式で、奄美満喫ツアー助成事業を創設し、この中で商品造成助成、バスツアー支援、イベント・コンベンション助成、学生スポーツ合宿誘致助成、国内航空チャーター便支援、国内修学旅行誘致助成を行っているとのことであります。

次に、「災害に強いまちづくりの拠点となる新庁舎の整備」については、「新庁舎の整備計画から建設までの取組」を調査するとともに、「住用総合支所の視察調査」を行いました。

初めに、「新庁舎の整備計画から建設までの取組」について、その概要を申し上げます。

奄美市では、平成22年8月、総務部企画調整課庁舎建設推進室に庁舎検討委員会を設置して、住用総合支所及び笠利総合支所の整備についての審議を始め、平成23年2月には委員会から市長に報告・答申がなされたとのことであります。その後、住用地区・笠利地区の住民への説明を経て、平成24年10月に住用・笠利新庁舎の実施設計を完了し、平成25年1月から新築工事を始めて、完成後の平成26年3月には、両地区の総合支所がそれぞれ開庁したとのことであります。

設計・監理費等を含めた総事業費は、診療所と消防分駐所を併設した住用総合支所が約8億円、庁舎だけの笠利総合支所が約7億円かかったとのことであります。

なお、庁舎建設の財源は、市町村合併した自治体に優遇される制度である合併特例債を活用したことでのあります。合併特例債を活用した場合は、事業費の95パーセントを借り入れすることができ、借入金の70パーセントが国から交付税として交付されるため、市の負担は事業費の3分の1になるとのことであります。

また、本庁舎については、平成25年2月に学識経験者である大学教授2人や地域の代表者、公募による市民等46人の委員で構成する建設基本構想策定委員会を設置して、現在もその審議が行われているとのことであります。策定委員会では、現地調査や市民アンケート調査、パブリックコメントにより多くの市民の意見を参考に基本構想をまとめ、平成26年中には委員会から市長に報告・答申がなされる予定であるとのことであります。なお、議会には特別委員会が設置されているため、行政側から建設基本構想策定委員会での審議状況など、隨時必要な報告を行っているとのことであります。今後の見通しとしては、平成29年度までに実施設計を終え、平成30年度から新築工事を始めて、平成32年度には完成の予定であるとのことであります。

仮に、庁舎建設事業費を45億円だと想定した場合、合併特例債を活用できることから、市の負担は15億円になるとのことであります。

次に、「住用総合支所の視察調査」について、その概要を申し上げます。

ここは、平成22年の集中豪雨経験を踏まえ、防災機能を備えた高床式の複合庁舎として整備したことあります。このため、1階には駐車・駐輪場と、かたりスペースが設けられているだけで、2階には防災資料室を、また、3階には現地災害対策本部を兼ねた所長室を整備するとともに、多目的防災会議室、避難所として活用できる大会議室や授乳室等も配置されていました。さらに、緊急時に避難所となる大会議室の一角には、常に3日分の食糧と飲料水が備蓄されているとのことです。

なお、庁舎には診療所と消防分駐所も併設されていて、災害に強い安心・安全なまちづくりの拠点となる新庁舎の在り方を学ぶことのできる整備内容がありました。

次に、「その他の関連する施設及び観光振興の取組等」についても調査しましたので、その概要を申し上げます。

まず、山間（やんま）交流施設は、普段は集落のコミュニティ活動や他地域との交流の拠点として利用されているとのことでしたが、災害時・非常時には防災拠点施設として活用できるよう改築・整備したことあります。本町には山や川がなく住用地域とは立地条件が違うことから、想定される自然災害も異なる点があるとは思われましたが、集落の避難所を兼ねた施設整備の在り方としては、参考になる内容ありました。

次に、名瀬港の一角に整備された大型クルーズ船の寄港バースは、奄美地域の振興発展には不可欠なインフラの整備であると痛感されるものありました。

名瀬運動公園内の各種スポーツ施設は立派に管理されていましたが、ここの維持管理費を含めた指定管理料は、年間4105万円を要しているとのことであります。また、野球の合宿を誘致するためにはブルペンがないと難しいことや、公園周辺の道路がクロスカントリーに使用できるよう整備されているため、市民のジョギングコースとしても利用されていることがわかりました。

金作原原生林は、東洋のガラパゴスといわれているだけあって、サルスベリの大木やシダ・ヘゴなどの見事な原生林が自然のまま残っていて、貴重な観光資源として生かされていることに感銘を受けました。

最後に、調査を終えて、本委員会としての意見を集約しましたので、御報告方々提言いたします。

本町の観光を振興するためには、実効性のある受入対策を講じる必要があることから、基本的な施策・事業として、各種のスポーツ大会や合宿等の誘致に積極的に取り組まれるよう要望いたします。

そのためには、現在整備中の多目的運動広場がその拠点施設としての役割を果た

すことができるよう施設設備面の充実を図ることが肝要であります。

また、スポーツ合宿を誘致するための取組に際しては、受入宿泊所と合宿者との緊密な連携が最も重要であることや受入れに対する町民への啓発及び町・関係機関が一丸となった後方支援体制の充実が極めて大切であることなどに十分配慮されるよう要望いたします。

さらに、合宿のために来島する競技者はもとより、そのファン及び関係者との交流やマスコミによる島の宣伝等も多大な効果があることから、観光・交流人口の拡大を図るための新たな戦略として位置づけ、計画的かつ積極的な取組を期待するものであります。

奄美市における「新庁舎の整備計画から建設までの取組」の中では、「庁舎づくりはまちづくりの拠点を整備する一大事業である」との観点から、専任の課内室及び職員を配置するとともに、建設基本構想策定委員会の委員に学識経験者である大学教授や公募により市民を参画させていることや、策定委員会では現地調査や市民アンケート調査、パブリックコメントにより、多くの市民の意見を参考に基本構想をまとめることとしていることなどが、本町役場庁舎の整備に際して参考にすべき事項ではないかと思われました。

また、「住用総合支所の視察調査」を通じての提言としては、この庁舎は豪雨災害の教訓から高床式で建設されていましたが、本町が役場を現在地に新築することとなった場合、海岸隣接地で一定の高潮・津波に対応するには、この方式は選択肢の一つとして検討しなければならないのではないかという点であります。

さらに、災害対策本部として使用可能な所長室、多目的防災会議室、緊急時には避難所として活用できる大会議室、授乳室のほか、常時3日分の食糧と飲料水が備蓄されていることなども、災害への即応体制、災害対策の徹底という点では大変参考になる事例であったことを申し添えておきます。

なお、診療所と消防分駐所を新庁舎に併設し施設全体をコンパクトに集約したことにより、その維持管理費も削減できたとのことでありましたが、本町でも一層の少子高齢化の進行や人口減少は避けられないことから、中・長期的な観点でまちづくりを考えると、公共施設の集約と人口規模等を想定したコンパクト化については、検討していくべきテーマではないかと問題提起する次第であります。

以上、調査の概要とそれに基づく意見・提言等を申し上げ報告いたします。

ありがとうございます。

○議長（大田英勝君） これで所管事務調査報告を終わります。

-----○-----

日程第7 議員派遣の件

○議長（大田英勝君）　日程第7、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり、派遣することにしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君）　異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第8　閉会中の継続審査・調査について

○議長（大田英勝君）　日程第8、閉会中の継続審査・調査についてを議題とします。

総務厚生文教、環境経済建設、広報、議会運営委員会の各委員長から、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君）　異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（大田英勝君）　これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第2回与論町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

-----○-----

閉会　午後4時04分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長 大田英勝

与論町議会議員 高田豊繁

与論町議会議員 麓才良